

ISSN 1343-4950

# 愛知産業大学短期大学紀要

第 26 号 (2014 年 3 月)

愛知産業大学短期大学  
2014

愛知産業大学短期大学紀要 第26号  
(2014)

目次

---

横瀬浩司	窃盗罪再論 .....	1
三苫民雄	現代思想の原型-デカルト .....	11
西田一弘	英語語彙の分類・習得方法と日本の英語教育 — 英語ライティングに焦点を当てて — .....	25
高野盛光・今井昌彦・楓 森博	なぜ情報教育において情報検索をとりあげるのか(その2) .....	37
川崎直子	外国につながる「気になる」子どもの発達障害について .....	43
奥村幸夫	「行き過ぎ」意識の重要性に関する一考察—経済学的視点から— .....	57
寺澤陽美	小学校における英語教育の現状と課題 .....	71
小竹直子	「Nガスル」と「Nガアル」の交替—日本語教育文法の視点から— .....	81
薩本琢磨	韓国語と日本語の比較表現様相 .....	99
	国際コミュニケーション学科教員研究業績 .....	121

---

# 窃盗罪再論

横瀬 浩司

愛知産業大学短期大学

## Reconsideration of Theft

Koji YOKOSE

Aichi Sangyo University College

### 要旨

窃盗罪における「窃取」とは、「占有者の意思に反して財物を自己又は第三者の占有下に移す行為」と解される。しかし、この窃取の構成要件の意味は、必ずしも自明のものではない。パチンコ店内において、不正な遊技方法により、パチスロ機からメダルを取得する行為が、窃盗罪における窃取行為に該当するかという問題は、占有者の財物の管理・支配手段の攻撃・解除という視点から理解する必要がある。また、窃盗罪の客体の成立範囲についても、管理・支配手段の攻撃・解除が認められるものに限定される必要があることを論考した。

### キーワード

- ・ 窃取行為、窃盗罪の成立範囲、管理・支配手段の攻撃・解除

### 目次

- 一 はじめに
- 二 窃取行為の意義
- 三 窃盗罪の成立範囲
- 四 むすびにかえて

## 一 はじめに

刑法第二三五条は、「他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、一〇年以下の懲役又は五〇万円以下の罰金に処する。」と窃盗罪を規定する。「窃取」とは、「占有者の意思に反して財物を自己又は第三者の占有下に移す行為」<sup>(1)</sup>をいうと解されている。しかし、この窃取の構成要件の意味は、必ずしも自明のものではない。

パチンコ店内において、不正な遊技方法により、回胴式遊技機（以下パチスロ機という）からメダルを取得する行為が、窃盗罪における窃取行為に該当するか、また、どこまで窃盗罪の成立範囲が認められるかが問題となる。近時、最高裁判所がこれらの問題点について注目すべき決定を相次いで判示した。そこで、本稿では近時の最高裁判例を題材として、窃盗罪の本質の理解について再論を試みるものである。

## 二 窃取行為の意義

パチンコ店内において、不正な遊技方法により、パチスロ機からメダルを取得する行為が、窃盗罪における窃取行為に該当するかについて、近時、最高裁判平成一九年四月一三日第二小法廷決定（刑集六一巻三号三四〇頁、判例時報一九八二号一六〇頁）は、以下のような注目すべき判断をなした。

原判決及びその是認する第一審判決の認定並びに記録によれば、本件の事実関係は次のとおりである。

被告人は、パチスロ店に設置されているパチスロ機が引込式抽選乱数を使用して、大当たりが連続して発生する場合を抽選しているのを奇貨として、この乱数周期と同期させる機能を有する、いわゆる体感器と称する電子機器（以下体感器という）を使用して、大当たりを意図的に連続して発生させ、不正にパチスロ機から遊技メダルを窃取する目的で、あらかじめ自己の身体に上記体感器を密かに装着した上、平成一七年九月二三日午後二時五七分頃、札幌市南区所在のパチンコ店に侵入し、三時二〇分頃から五時四〇分頃までの間、同店に設置されたパチスロ機「甲」五五番台の前に着席し、本件体感器を使用して、同パチスロ機から遊技メダル一五二四枚（貸出価額合計約三〇、四八〇円相当）を窃取した。

被害店舗では体感器のような特殊機器の店内への持ち込みを禁止し、もとより体感器を用いた遊技も禁止しており、その旨を店内に掲示するなどして客に告知しており、被告人もそれを認識していた。

第一審（札幌簡裁平成一七年十一月一六日判決）は、上記事実に対して、建造物侵入および窃盗の罪で、懲役一年六月、執行猶予三年を言い渡した。

これに対し、被告弁護側は、被告人の行為は窃盗罪の構成要件に該当しない、また体感器の使用とメダル取得との間には相当因果関係がないなどとして控訴した。

原審（札幌高裁平成一八年六月二二日判決）は、「本件体感器がパチスロ機に直接干渉して誤作動を起こさせないものであっても、…いわゆる JAC ゲーム中に俵図柄が揃う押し準を判別する機能を有し、本件遊技機で大当たりを続発させるためのいわゆる押し目が判定できるものと認められ、このことは、本件体感器を使わないことに比べ極めて高い確率で当選に至ることが可能」であり、被告人自身それを認めていることから、「本件体感器を使用して俵図柄を八連続揃え、大当たりの連チャンを確定させることは、まさに不正な方法により、メダルの占有を取得することになるのは明らかであって、窃盗罪の構成要件に該当し、その使用とメダル取得との間に因果関係があることも明らか」であるとして、弁護人の主張を退けた。

これに対し、被告弁護側は、原審の判断は、スロット台に何らの干渉するものではなく、スロット台からデータを受信するものではない本件機器の使用を窃盗罪として問責することは、窃盗罪の成立範囲を逸脱しており、窃盗罪の成立範囲をあいまいにするので憲法三一条に定められている罪刑法定主義に違反する、また本件機器の使用とメダル取得との間には相当因果関係が認められないから窃盗罪の既遂を認めた原判決には法令違反がある、などとして上告した。

最高裁は、弁護人の主張は上告理由に当たらないとして上告を棄却した上で、本件機器の使用については職権で以下のように判示した。

「本件機器がパチスロ機に直接には不正の工作ないし影響を与えないものであるとしても、もっぱらメダルの不正取得を目的として上記のような機能を有する本件機器を使用する意図のもと、これを身体に装着し不正取得の機会をうかがいながらパチスロ機で遊戯すること自体、通常の遊技方法の範囲を逸脱するものであり、パチスロ機を設置している店舗がおよそそのような態様による遊技を許容していないことは明らかである。そうすると、被告人が本件パチスロ機『甲』五五番台で取得したメダルについては、それが本件機器の操作の結果取得されたものであるか否かを問わず、被害店舗のメダル管理者の意思に反してその占有を侵害し自己の占有に移したものであるべきである。したがって、被告人の取得したメダル約一五二四枚につき窃盗罪の成立を認めた原判断は、正当である。」

本件で、問題となるのは、①「本件機器がパチスロ機に直接には不正の工作ないし影響を与えないものであるとしても、もっぱらメダルの不正取得を目的として上記のような機能を有する本件機器を使用する意図のもと、これを身体に装着し不正取得の機会をうかがいながらパチスロ機で遊戯すること自体」が、「被害店舗のメダ

ル管理者の意思に反してその占有を侵害し自己の占有に移したものである。」とし、窃盗罪の成立を認めた点である。そして、②「それが本件機器の操作の結果取得されたものであるか否かを問わず、」被害店舗のメダル管理者の意思に反してその占有を侵害し自己の占有に移したものであるべきであり、したがって、「被告人の取得したメダル約一五二四枚につき窃盗罪の成立を認めた」点である。

パチンコ機、パチスロ機に対して、不正な手段による作用を直接的に働きかける場合に、窃盗罪の成立を認めてきた判例は、以下のようなものがある。

例えば、最高裁昭和二九年一〇月一二日第三小法廷判決・刑集八卷一〇号一五九一頁は、パチンコ台の裏側から糸を結びつけ、これを引けば玉が出るように工夫して、客席からその糸を引いてパチンコ玉を取得した事案に対して、窃盗罪の成立を認めている。また、最高裁昭和三一年八月二日第二小法廷決定・刑集一〇卷八号一二六〇頁は、パチンコ玉を磁石を用いて当たり穴（いわゆる「チューリップ」）に誘導して、当たり玉を取得した事案に対して、窃盗罪の成立を認めている。

さらに、パチスロ機の場合でも、東京地裁平成三年九月一七日判決・判時一四一七号一四一頁は、パチスロ機のメダル投入口にセルロイド様器具を差し込み、パチスロ機に内蔵されている投入メダルを読み取る感知装置に異常反応を引き起こしてメダルクレジットの表示枚数を増加させ、排出ボタンを押して遊技機から一二〇〇枚以下のメダルを排出させ取得した事案に対して、窃盗罪の成立を認めている。また、東京高裁平成一五年七月八日判決・判時一八四三号一五七頁は、「体感器付きソレノイド」といわれる機器の周期をパチスロ機の周期と同期させて当選確率を上昇させて、ソレノイドでパチスロ機のスタートレバーを押し下げることによってメダルを取得した事案に対して、窃盗罪の成立を認めている。

以上のように従来の判例は、パチンコ機、パチスロ機に対して、不正な手段による作用を直接的に働きかける場合に、窃盗罪の成立を認めてきた。しかし、最高裁平成一九年四月一三日第二小法廷決定は、本件機器がパチスロ機に対して、不正な手段による作用が直接的に働きかけない場合に、窃盗罪の成立を認めた点が特徴的である。その窃取行為を認める論理は、本件機器を使用することが、「通常の遊技方法の範囲を逸脱するもの」であり、「被害店舗のメダル管理者の意思に反してその占有を侵害し自己の占有に移したもの」であるとする。

この「通常の遊技方法の範囲を逸脱するもの」という概念は、不明確なものであり、例えば、入店が禁じられているパチプロや未成年者のパチンコ遊戯を直ちに窃盗罪とすることはできないように、店側の意思に反するメダル取得がすべて窃盗罪になると解すべきではないだろう<sup>(2)</sup>。そのため、この「通常の遊技方法の範囲を逸脱

するもの」という概念の明確化が必要となる。

その明確化として、何らかの「物理力の影響」により財物移転を惹き起こすことが「窃取」であるとする見解がある。すなわち、「『体感器』を用いて遊技することが『通常の遊戯方法の範囲内を逸脱』し、被害店舗の意思に反していようとも、それがパチスロ機に直接的に作用しておらず、また、……メダルが取得された経緯が明らかでない以上、メダルを取得した被告人の行為が窃盗既遂罪にあたと認定することは理論的に不可能であるといわなければならない。」「それは、『窃取』の概念を弛緩させ、遊技契約違反の行為を可罰的な窃盗既遂へと格上げする類推解釈でしかない」<sup>(3)</sup>とする。

確かに、何らかの「物理力の影響」により財物移転を惹き起こすことが「窃取」であるとする見解は、一見して明解であるように思われる。しかし、「物理力の影響」の概念にも曖昧さが残る、という批判がある。すなわち、先の判例の動向で検討したように、「糸を用いた事例はパチンコ機のパチンコ玉管理装置に直接操作を加えたものであるのに対し、磁石を用いた事例はパチンコ玉管理装置への攻撃ではなく、『玉を弾いた後は、その飛跡に影響を与えてはならない』という遊戯のルールに違反したにとどまるという違いがある。」<sup>(4)</sup>という批判がある。

また、「財産的損害」の危険の創出があったか否かによって判断すべきとする見解がある。すなわち、「『体感器』の使用によって『財産的損害』が発生するおそれがあるからこそ、その使用がパチンコ店の『意思』に反することになり、それゆえに『体感器』の作用が直接にはパチスロ機に及ばなくとも、その使用に『窃取』性が認められる」<sup>(5)</sup>とする。

さらに、管理・支配手段の攻撃・解除という視点から理解する見解がある。すなわち、当該電子的制御方法を悪用する形(最高裁平成一九年四月一三日第二小法廷決定の事例)、あるいは遊技機の誤作動を惹き起こす他の方法で(最高裁平成二一年六月二九日第一小法廷決定の事例)メダルを取得する行為は、設定した当たり率にしたがってメダルの引渡しを行う管理・支配メカニズムを解除する行為として、「窃取」と認められるとする<sup>(6)</sup>。この見解によれば、ATMや自動販売機に対する窃盗の事例についても同様に理解できるとする。すなわち、ATMは、キャッシュカードと暗証番号により口座名義人本人であることを、また自動販売機は、真正の硬貨が投入されたことをそれぞれの条件として、その確認を機械的に行ったうえで、現金または商品を引き出す仕組みを備えている。そして、偽造のキャッシュカードまたは硬貨を用いてこの仕組みを破って現金・商品を取得する行為には、現金・商品に対する管理・支配の解除という意味での「窃取行為」を認めることができる、とする<sup>(7)</sup>。

このように理解すれば、入店が禁じられているパチプロや未成年者のパチンコ遊戯行為は、それを実効的にならしめる管理手段がとられていない以上、それを金庫破りと同等の評価はできないし、通常の時計を用いてタイミングを合わせた場合や、体感器を用いて指の動きを予め訓練したうえで、パチスロ店に来店して遊戯をした場合も窃取行為とはいえないことになる<sup>(8)</sup>。

以上のように、窃取行為を管理・支配手段の攻撃・解除という視点から理解するならば、パチスロ機に直接には不正の工作ないし影響を与えない本件の場合も窃取性を肯定することができる。

次に、その窃取行為が肯定された場合、「それが本件機器の操作の結果取得されたものであるか否かを問わず、」被害店舗のメダル管理者の意思に反してその占有を侵害し自己の占有に移したものであるというべきであり、したがって、「被告人の取得したメダル約一五二四枚につき窃盗罪の成立」が認められるか、すなわち、窃盗罪の成立範囲が問題となる。この点につき、章を改めて考察・検討をする。

### 三 窃盗罪の成立範囲

パチスロ店内で、パチスロ機から不正な方法によりメダルを窃取した者の共同正犯である者が、通常の遊戯方法により取得したメダルについて窃盗罪が成立するか、また、窃取した財物と窃取したとはいえない財物が混在している場合における窃盗罪の成立範囲はどこまでかについて、近時、最高裁平成二一年六月二九日第一小法廷決定（刑集六三卷五号四六一頁）は、以下のような注目すべき判断をなした。

原判決及びその是認する第一審判決の認定並びに記録によれば、本件の事実関係は次のとおりである。

被告人、A及び氏名不詳者は、共謀の上、針金を使用して回胴式遊技機（通称パチスロ遊技機）からメダルを窃取する目的で、いわゆるパチスロ店に侵入し、Aが、同店に設置された回胴式遊技機一〇八〇番台において、所携の針金を差し込んで誤動作させるなどの方法（以下「ゴト行為」という。）により、メダルを取得した。

他方、被告人は、専ら店内の防犯カメラや店員による監視からAのゴト行為を隠ぺいする目的をもって、一〇八〇番台の左隣の一〇七八番台において、通常の方法により遊戯していたものであり、被告人は、この通常の遊戯方法により、メダルを取得した。被告人は、自らが取得したメダルとAがゴト行為により取得したメダルとを併せて換金し、A及び換金役を担当する氏名不詳者と共に、三等分して分配する予定であった。

被告人らの犯行が発覚した時点において、Aの座っていた一〇八〇番台の下皿に



は七二枚のメダルが入っており、これは、すべてAがゴト行為により取得したものであった。他方、一〇七八番台に座っていた被告人の太ももの上のドル箱には、四一四枚のメダルが入っており、これは、被告人が通常の遊戯方法により取得したメダルと、Aがゴト行為により取得したメダルとが混在したものであった。

被告人は、捜査段階から事実を認めており、共謀者Aと共に起訴され、第一審でも事実を争わなかった。

第一審判決（仙台簡裁平成二〇年九月二二日判決）は、合計四八六枚のメダル全部について窃盗罪の成立を認め、被告人を懲役一年に処した（求刑は懲役一年六月）。なお、Aを懲役一年二月に処した。

被告人及びAは、量刑不当を主張し、控訴した。

控訴審判決（仙台高裁平成二一年一月二七日判決）は、被告人の遊戯行為も本件犯行の一部となっているものと評することができ、被害店舗においてそのメダル取得を容認していないことが明らかであるとして、被告人の取得したメダルも本件窃盗の被害品ということができ、前記下皿内及びドル箱内のメダルを合計した四八六枚のメダル全部について窃盗罪が成立する旨判示し、控訴を棄却した（Aは、上告せず確定）。弁護人は、事実誤認、量刑不当の主張をして上告した。

最高裁平成二一年六月二九日第一小法廷決定（刑集六三卷五号四六一頁）は、弁護人の上告趣意は、事実誤認、量刑不当の主張であって、刑訴法四〇五条の上告理由に当たらないとし、窃盗罪の成立範囲について、職権で以下のように判断して、上告を棄却した。

「……以上の事実関係の下においては、Aがゴト行為により取得したメダルについて窃盗罪が成立し、被告人もその共同正犯であったということはできるものの、被告人が自ら取得したメダルについては、被害店舗が容認している通常の遊戯方法により取得したものであるから、窃盗罪が成立するとはいえない。そうすると、被告人が通常の遊戯方法により取得したメダルとAがゴト行為により取得したメダルとが混在した前記ドル箱内のメダル四一四枚全体について窃盗罪が成立するとした原判決は、窃盗罪における占有侵害に関する法令の解釈適用を誤り、ひいては事実を誤認したものであり、本件において窃盗罪が成立する範囲は、前記下皿内のメダル七二枚のほか、前記ドル箱内のメダル四一四枚の一部にとどまるというべきである。もっとも、被告人がAによるメダルの窃盗について共同正犯としての責任を負うことは前記のとおりであり、関係証拠によれば前記ドル箱内のメダル四一四枚のうちの相当数もAが窃取したものであったと認められること及び原判決の認定判示したその余の量刑事情に照らすと、本件については、いまだ刑訴法四一条を適用

すべきものとは認められない。」

以上のように、最高裁平成二一年六月二九日第一小法廷決定（刑集六三卷五号四六一頁）は、パチスロ店内で、パチスロ機に針金を差し込んで誤動作させるなどの方法によりメダルを窃取した者の共同正犯である者が、犯行を隠ぺいする目的をもって、その隣のパチスロ機において、自ら通常の方法により遊戯していた場合、この通常の遊戯方法により取得したメダルについては、窃盗罪は成立しないとした。そして、パチスロ機の下皿内に窃取したメダル七二枚が入っており、ドル箱内に窃取したものと窃取したとはいえないものが混在したメダル四一四枚が入っているとの本件事実関係の下においては、窃盗罪が成立する範囲は、下皿内のメダル七二枚のほか、ドル箱内のメダル四一四枚の一部にとどまるとした。

この最高裁平成二一年六月二九日第一小法廷決定は、パチスロ機からメダルを窃取した事案に関し、先の最高裁平成一九年四月一三日第二小法廷決定の後に残されていた問題であったメダル管理者の意思の範囲及び窃取した財物と窃取したといえない財物が混在している場合における処理について、実務上重要な判断を示したものであるといえる<sup>(9)</sup>。

すなわち、最高裁平成一九年四月一三日第二小法廷決定は、店舗が許容しない遊技方法によることを根拠に、被告人が取得したメダルについては、「それが本件機器の操作の結果取得されたものであるか否かを問わず」窃盗罪が成立すると判示しており、その趣旨は、さまざまに理解することができた<sup>(10)</sup>。しかし、最高裁平成二一年六月二九日第一小法廷決定は、被害店舗が容認している通常の遊技方法によって取得したものであるから、窃盗罪が成立するとはいえないとした。このことは、「メダルの占有移転に向けられた具体的行為について、店舗が許容するか否かを判断すべきだ」と最高裁平成一九年四月一三日第二小法廷決定の趣旨を敷衍したという指摘がある<sup>(11)</sup>。

#### 四 むすびにかえて

以上の考察・検討により、パチンコ店内において、不正な遊技方法により、パチスロ機からメダルを取得する行為が、窃盗罪における窃取行為に該当するかという問題は、占有者の財物の管理・支配手段の攻撃・解除という視点から理解する必要があり、また、窃盗罪の成立する客体の範囲についても、管理・支配手段の攻撃・解除が認められるものに限定される必要があることが明らかになった。

《参考文献》(順不同)

- 飯島暢「パチスロ機から不正な方法によりメダルを窃取した者の共同正犯である被告人が自ら取得したメダルについては、被害店舗が容認している通常の遊戯方法により取得されたものであることを理由に窃盗罪が成立するとは言えないとされた事例」刑事法ジャーナル二〇号(二〇一〇年)七九～八四頁。
- 内田幸隆「体感器と称する電子機器を身体に装着してパチスロ機で遊戯する行為と窃盗罪の成否」『平成一九年度重要判例解説』(有斐閣・二〇〇八年)一七七・一七八頁。
- 内田幸隆「専らメダルを不正取得する目的でいわゆる体感器を身体に装着し、パチスロ機で遊戯して取得したメダルにつき、窃盗罪の成立が認められた事例」刑事法ジャーナル一〇号(二〇〇八年)一二二～一二七頁。
- 豊田兼彦・法学教室三五三号『判例セレクト二〇〇九〔I〕』(二〇一一年)三〇頁。
- 林陽一「パチスロ不正遊戯行為に窃盗罪が成立する客体の範囲」『平成二一年度重要判例解説』(有斐閣・二〇一〇年)一八三・一八四頁。
- 本田稔「通常の遊戯方法で行われたパチスロ遊戯と窃盗罪との関係」法学セミナー六六〇号(二〇〇九年)一二七頁。
- 本田稔「パチスロ機の不正操作によるメダルの取得と窃盗罪の成否について——名古屋地方裁判所平成19年8月31日刑事第3部判決の検討——」立命館法学2007年6号(二〇〇七年)二九〇～三一七頁。
- 三浦透「1 パチスロ店内で、パチスロ機から不正な方法によりメダルを窃取した者の共同正犯である者が、上記犯行を隠ぺいする目的をもって、その隣のパチスロ機において、自ら通常の方法により遊戯していた場合、この通常の遊戯方法により取得したメダルについて窃盗罪が成立するか 2 窃取した財物と窃取したとはいえない財物とが混在している場合における窃盗罪の成立範囲について判示した事例」法曹時報六四卷八号(二〇一二年)一六九～一九〇頁。

〔注〕

- (1) 大判大四年三月一六日刑録二一輯三〇九頁。
- (2) 内田幸隆「体感器と称する電子機器を身体に装着してパチスロ機で遊戯する行為と窃盗罪の成否」『平成一九年度重要判例解説』(有斐閣・二〇〇八年)一七八頁参照。
- (3) 本田稔「パチスロ機の不正操作によるメダルの取得と窃盗罪の成否について——名古屋地方裁判所平成19年8月31日刑事第3部判決の検討——」立命館法学2007年6号(二〇〇七年)三〇八・三〇九頁。
- (4) 林陽一「パチスロ不正遊戯行為に窃盗罪が成立する客体の範囲」『平成二一年度重要判例解説』(有斐閣・二〇一〇年)一八四頁。
- (5) 内田・前掲論文注(2)一七八頁。
- (6) 林陽一「パチスロ不正遊戯行為に窃盗罪が成立する客体の範囲」『平成二一年度重要判例解説』(有斐閣・二〇一〇年)一八四頁。
- (7) 林・前掲論文注(6)一八四頁。
- (8) 林・前掲論文注(6)一八四頁。
- (9) 三浦透「1 パチスロ店内で、パチスロ機から不正な方法によりメダルを窃取した者の共同正犯である者が、上記犯行を隠ぺいする目的をもって、その隣のパチスロ機において、自ら通常の方法により遊戯していた場合、この通常の遊戯方法により取得したメダルについて窃盗罪が成立するか 2 窃取した財物と窃取したとはいえない財

---

物とが混在している場合における窃盗罪の成立範囲について判示した事例」法曹時報六四卷八号(二〇一二年)一九〇頁参照。

<sup>(10)</sup> 本決定の趣旨によれば、行為態様の違法性に着目し、その行為によって財物を得る行為はすべて窃盗罪となる、と理解することもできる。

<sup>(11)</sup> 林・前掲論文注(6)一八四頁。

## 現代思想の原型—デカルト

三苦 民雄

愛知産業大学短期大学

(2014年2月17日受理)

Archetypes of Modern Thought — Descartes

Tamio MITOMA

Aichi Sangyo University College

12-5, Harayama, Oka-cho, Okazaki-shi, Aichi, 444-0005 JAPAN

(Accepted on February 17, 2014)

### 要旨

科学研究の対象となる「もの」や「こと」は、ひとたびその客観性と精確性の理論的根拠を求めると厄介なことになる。近代科学の発展にあずかって力のあったデカルトの思想は、神の存在証明を行なうと同時に人間理性による科学の客観性を担保するという一種の離れ業であったといえる。本稿ではそうしたデカルトの思想を内在的に検証しながら、科学における客観性の確立と神の存在の問題、そして理論における間違いの意義について考えていく。

### キーワード

デカルト、理性、近代合理主義、神の存在証明、間違い

## 目次

- 1 事物をとらえるということ
- 2 デカルトの思想についてのやや込み入った事情
- 3 デカルトの方法
- 4 三段論法を超えて
- 5 「一般的規則」の正当性
- 6 神の存在証明あるは《Je suis》という神
- 7 デカルトの演繹法と物理学
- 8 身体論と精神実体
- 9 思想史のアイロニー
- 10 方法的優位あるいは間違いの意義

### 1 事物をとらえるということ

学問研究の対象は観察された客観的な「もの」であり「こと」である必要がある。何らかの形でこれが特定されなければ、学問は何もいうことができない。

そして、この場合の「客観的」とは当然ながらできるだけ観察者の予断や偏見を排除したものでなければならない。つまりこのとき一般に、観察者の主観を排除すればするほど対象の客観性が確保されると考えられているといえる。

この考え方はいうまでもなく近代科学の成立と発展に大きな影響を与えているが、何よりもこの点で絶大な影響力があったのがデカルトの哲学である。デカルトの哲学は近代合理主義の始まりとされ、そこでは「理性」が存在の明白で確実な根拠として世界を支えることになっている。

デカルトの『方法序説』（1637年）に登場し、人口に膾炙する〈われ思う、ゆえにわれあり〉は、「考える私」＝理性を絶対確実な真理として、世界を客観的に推論していく出発点となる命題である。すなわち、デカルトによれば、確かな真理から正しく推論することで、対象についての確実で完全な知識が得られるということになる。

### 2 デカルトの思想についてのやや込み入った事情

哲学および思想史の一般教科書的な記述では、このデカルトの哲学が転回点となって、近代諸科学が目覚ましい発展を遂げたかのように描かれている印象を受ける。

しかし、実際にはデカルトの提唱する理性の力に対する信頼だけは受け継がれたものの、デカルトが具体的に取り組んだ物理学などの科学理論は当時まったく受け入れられず、む

しろ科学の現場ではベーコンの帰納的方法と、その後登場したニュートン物理学に軍配が上がっていた。

しかし、ここで受け入れられた人間理性に対する信頼は、科学のみならず世の中の現実的諸問題について、絶対的かつ合理的な基準によって判断されるべきだという一種の思考形式として18世紀の啓蒙主義の時代から19世紀初頭のロマン的理想主義、19世紀後半の科学的唯物論や進化論的科学主義といった様々な思潮の中にも脈々と受け継がれ、今日に至っている。

西洋近代の理性中心主義を批判する構造主義以降の様々な思潮も、価値相対主義的思想の浸透という深刻な影響についてはさておき、理論的な戦略として「差異」や意味の「ずれ」といったことに意識的になることで、むしろ新たな混乱を生み出したという側面がある。

ポストモダニズムの流行が一段落してみると、いわゆる「ソーカル事件」に見られるように、難解な表現をむやみにありがたがるという新たな権威主義が生まれた<sup>1</sup>一方で、今日もなお、学問研究の現場においては、科学的・合理的判断はそれだけで客観性を担保したものであるとして権威を保ち続けている。

こうしてみるとデカルトの影響には深甚なものがありますが、これはデカルト本人の意図するところとは微妙にずれたところでの影響と言えるかもしれない。

本稿ではデカルトの思索をたどりながら、当時の思想状況の中でデカルト本人の考えていた問題をあらためて整理し直してみたい。そこには科学における対象の客観性について考えるための手がかりが含まれていると思われるからである。

### 3 デカルトの方法

デカルトは数学的方法にならって、第一原理を立てて、これを演繹的に展開するというスタイルを取る。そして、この第一原理が有名な『方法序説』(1637年)の〈われ思う、ゆえにわれあり〉である。なお、ここでは次の野田又夫訳にしたがって考えていくことにしたい。

私は考える、ゆえに私はある (Je pense, donc je suis.)<sup>2</sup>

もちろんふつうに考えると、人は存在するからこそ考えることができが、デカルトはこのことを当然承知の上で、こう述べている。

私が真理を言明していることを私に確信させるものは、考えるためには存在せねばならぬということを引きわめて明晰に私が見るということより以外に、まったく何もない<sup>3</sup>

疑いに疑ってもついに疑いきれないのが「存在する私」を「明晰判明に理解する私」の精神の存在である。デカルトはこの明晰かつ判明に見る精神の存在こそが真で確実であるとする。したがって、この精神は可能な限り夾雑物を排するため、身体から切り離して純粹化させたものとなる。

この精神が「私は考える」ということで、この絶対的に確実な真理が私の存在を支えている。人間がただ存在することだけからはこの正しさは導き出せないが、人間の理性を成立させている存在の事情を、これまたその理性を用いてとらえ返すところに確実な正しさを見出したことと、その正しさを第一原理として世の中の森羅万象に適用する理論体系を構築しようとしたことがデカルトの特徴である。

#### 4 三段論法を超えて

デカルトが言おうとすることはやや込み入っていて、この「私は考える、ゆえに私はある」という命題を超えたところにある。この命題を図解してみよう。

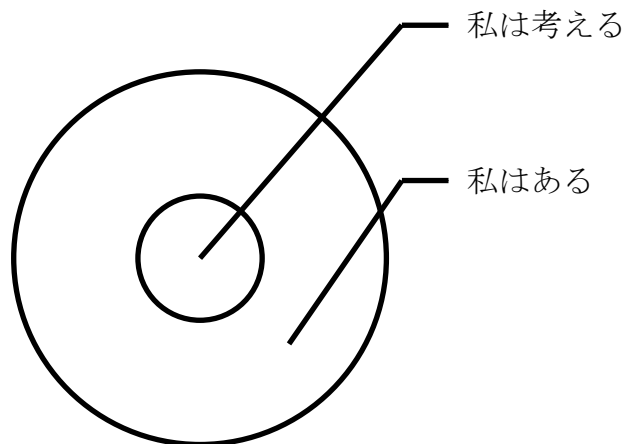


図1 {私は考える} ⇒ {私はある}

これはアリストテレス以来の伝統的形式論理学における三段論法に似ていますが、実は、これだけでは正確な三段論法にはならない。この論理を完成させるためには2つの命題をつなぐ命題をもう一つ補う必要がある。先の引用でデカルトが「考えるためには存在せねばならぬ」と述べたことがこれにあたる。

つまり、論理式としては



「私は考える」  
「考えるためには存在せねばならぬ」  
∴「私はある」

これを図解すると、

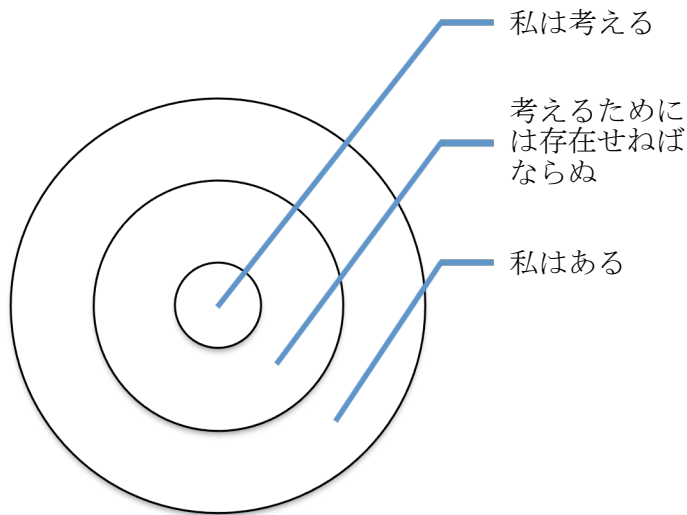


図2 三段論法

ということになる。

デカルトの本意はこの三段論法の主張にあるのではなく、この仕組みを理解する精神を確実な真理としてすべての学の根拠に置くということにある。デカルトの言葉でいうと、「われわれがきわめて明晰に判明に理解するところのものはすべて真である」<sup>4</sup>という「一般的規則」であり、したがって、この規則自体を図に表すことはできない。

## 5 「一般的規則」の正当性

それでは、デカルトがここで「明晰判明に理解することがすべて真である」という根拠はどこにあるのだろうか。

実は、先の三段論法は「考える」の代わりに何か別のものを置いても成り立ちうる。それは人間の存在を前提にする行為であれば何でも可能である。したがって「感じる」とか「愛する」あるいは「憎む」「喜ぶ」「羨む」といったものでも十分成り立つことになる。

人間の行動には理性的なものだけではなく、こうした感覚や感情といった要素も含まれている。「私」のこうした要素は、それぞれが互いに判然と区別されていないことも考慮すると、たとえば以下のように表すこともできるだろう。

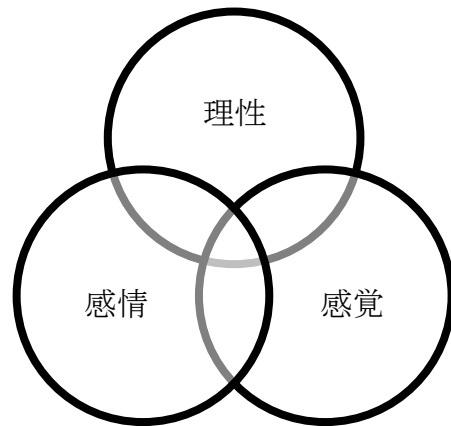


図3 「私」の成分

感情と感覚が交わる場所には「情念」を置いたりすることも可能（デカルト『情念論』）だが、ここではとりあえず話を単純にしておきたい。

デカルトがここで感覚や感情の問題を切り捨て、「私」というものの中心にあえて「考える」ことを置いた理由の一つは、人間の活動の中でこれが一番抽象的で、あらゆるものを対象化でき、それ自体として純粋かつ整合的に成り立つように思われたからである。

たとえば幾何学の「三平方の定理」は感性や情念とは無関係に、それ自体で正しく完全に成り立っている。理性はそうした要素の影響を受けずに自らの正しさを客観的に打ち立てることができる。仮に世界が減んだとしても、こうした真理はそれ自体としての正しさを失うことはない。

## 6 神の存在証明あるいは《Je suis》という神

それと同時に理性は、正しさを意識でき、対象化できるというはたらきそれ自体の中に幾分なりとも神の完全性を含んでいる。この間の事情をデカルトは『方法序説』の中で次のように述べている。

私は私自身より完全な何ものかを考えることをいったいどこから学んだのであるか、を探求することに向かった。そして私は、それが現実に私より完全であるところのなんらかの存在者から、でなければならぬということを明証的に知った。

(中略)

当の観念は、私よりも完全でかつ私が考えうるあらゆる完全性をみずからのうちにもつところの存在者、すなわちひとことでいえば、神であるところの存在者によって、私のうちにおかれたものである、というほかはなかった<sup>5</sup>

要するに、人間の理性の正しさを担保しているのは神なのである。『省察』(1641年)においてデカルトは、神の存在証明のための論拠について、次のように述べてもいる。

論証の力はことごとくつぎの点にかかっている、すなわち、事実においても神が存在しているものでなければ、現にあるような本性をもつものとして、つまり神の観念をうちにもつものとして、私は存在することができない、と私が認めることである<sup>6</sup>

かつて、この『省察』における神の存在証明は本来無神論的なデカルトが神学者たちの批判をかわすために行なったカモフラージュであるという見方が「一部の哲学史家」によって提起され、元来キリスト教になじまないわが国の知的風土の中でも、あたりまえのようにとらえられていた時期があったが、デカルトが『方法序説』の中で、第一原理に到達し、それを公表するまでにどれだけ神の存在を意識しながら、この難問を考え抜いてきたかということ素直に読むだけでも、デカルト無神論説は邪推にすぎないと結論づけていだろう<sup>7</sup>。

実際、デカルトの理論全体の中で神の占める位置はすべての根拠となっている。デカルトのいう理性もまた明らかに神の力の助けを借りて成立している。同じ『省察』の中でデカルトはこう述べている。

神が私を創造したというただこの一つのことから、私が或る仕方で神の像と似姿にかたどって作られたということも、また神の観念をうちに含んでいるこの似姿は、私が私自身を知覚する場合と同じ能力をもって私によって知覚される<sup>8</sup>

ここには人間が理性を通じて創造者としての絶対神とつながっている事情が述べられている。したがって「私は考える、ゆえに私はある」という命題を神との関係を加えて図解すると次のようになる。

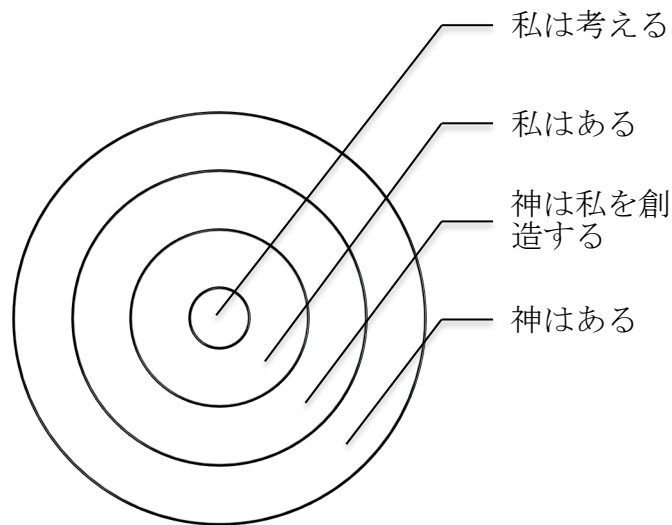


図4 神の存在証明

煩雑になるので避けたが、この図の中には当然先ほどの「考えるためには存在せねばならぬ」という命題が含まれたように「神が創造するためには存在せねばならぬ」という命題も含まれている。これは、神は創造に先立って存在していなければならないという聖書の立場からみてもごく当然の事柄である。

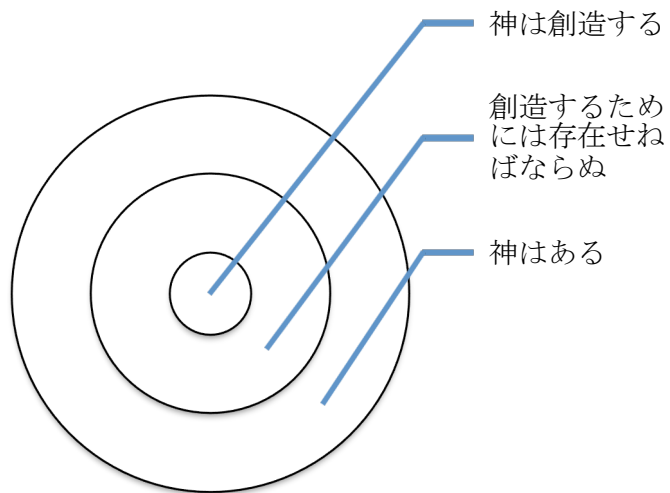


図5 神の存在の三段論法

このことに関する聖書の根拠を示しておきたい。旧約聖書の出エジプト記3章に神に召命を受けたモーゼがイスラエルの民に告げるために神の名は何かと尋ねる箇所がある。そこで、神は「わたしはある」という者だと答える（新共同訳「出エジプト記」3-14）。

これはフランス語の聖書で《Je suis》英語で《I am》と訳され、「私は考える、ゆえに私はある」の「私はある」とも同じ表現が用いられている。

いずれにしても、理性は神に通じ、神の後ろ盾を得ている、という論理であり、この論理自体はキリスト教と矛盾しないどころか極めてキリスト教的な発想であることがわかる。すなわち「神は創造する」という一点さえ認めるなら（つまり信仰するなら）、「私は考える」はそれゆえ論理的に「神はある」に帰結するわけである。

## 7 デカルトの演繹法と物理学

デカルトはこの理性の力を第一原理とする演繹法に基づいて全宇宙までも包摂する理論を立てようとした。『方法序説』の冒頭にあるように、人びとには良識すなわち理性が「この世で最も公平に配分されている」<sup>9</sup>公平に分配されている以上、この理論の展開の妨げになるものは何もなさそうに見える。

デカルトはこの理論を展開する上での最小限の規則として次の4つをおいている<sup>10</sup>。

- ① 明証的に真であること以外は真であると認めない
- ② 問題のおのおのをできるかぎり多くの少部分に分割すること
- ③ 思索を単純なものから複雑なものへという順序に従って導くこと
- ④ どの部分についても完全な枚挙と全体の通覧を行なう

こうして明晰な理性のはたらきを第一原理として演繹的に展開させることで、確実に完全な知識を推論することができるというのが、デカルトの構想したことであった。

ところが、デカルトが構想した物理学は、物質世界の力学から宇宙の成り立ちに至るまでを幾何学的な「延長」と「運動」の概念によって説明しようとするもので、「延長」以外のいかなる種類の物理的エネルギーも、物と物との影響関係も認めず、したがって原子の存在も認めない（「原子すなわち不可分の小さな物体というものは存在しえない」<sup>11</sup>）ものであった。これは「かれの時代以降の科学者のだれかによって確実な根拠を持つと認められたものはほとんど一つもないというありさま」<sup>12</sup>であったという。

実際、ライプニッツによって科学的な誤りが指摘され、1687年にニュートンの『自然哲学の数学的原理』が発表されると、デカルトの物理学は完全に時代から置き去りにされてしまう。

## 8 身体論と精神実体

デカルトの身体論もまた彼の物理学ないし自然学と同様、一種の幾何学的な原理に基づ

くメカニズムによってとらえられる。デカルトの立場からすると、理性の客観的完全性を揺るがすような感覚や感情の宿る場所となる身体は、完全に精神から切り離された物体となる。それはしかし、他の物質と同様、延長と運動の法則が支配する幾何学的存在となる。すなわち、身体は単なる機械となるわけである。

その一方で、身体から截然と分かたれた人間の本質は「身体をもたぬ天使のような精神実体」<sup>13</sup>となり、この精神実体の観念は同時代の思想家（ライプニッツやスピノザ、マルブランシュ）はもとより、科学者の間にも極めて強い影響を与えた。

先にも見たように、この観念には神を後ろ盾にした客観的完全性が備わっているため、近代的理性概念はそれだけで正当性をもち、たとえその後の科学がデカルトの予想した方向には進まなかったとしても、歴史家のドーソンが述べているとおり18世紀に入っても「人びとは心のなかではデカルト派のまま」<sup>14</sup>であった。

かのパスカルはデカルトについて、こう述べている。

私はデカルトを許せない。彼はその全哲学のなかで、できることなら神なしですませたいものだと、きつと思ったことだろう。しかし、彼は、世界を動き出させるために、神に一つの爪弾きをさせないわけにいかなかった。それから先は、もう神に用がないのだ<sup>15</sup>

パスカルのこの言葉は、デカルト以後の科学があたかも神が存在しないかのように自力で発展を遂げてきたことを思うと、確かに一面の真理を言い当てている。

## 9 思想史のアイロニー

しかしながら、デカルト本人としては神こそが世界で行なわれているあらゆることの唯一の原因であると真剣に考えていた（だからこそ先の神の存在証明も可能となるわけです）し、その結果として、身体を含む物理世界もまた、聖書にあるとおり神が世界を初めて創りたもうたときにはたらしきの「延長」としてとらえられていた<sup>16</sup>。

デカルトはむしろ世の中の物理的な現象の原因を全面的に神に帰してしまったため、先に見たとおり、物理学の発展に関しては（本人としては残念だったにせよ）直接的な寄与をすることができなかった。

ただし、物理学とは異なり、身体を取替え可能な部品からなる一種の機械とみなす思想は、その後の近代医学の外科的治療法に極めて強い影響を与えてきたとみることもできるだろう。

この点ではむしろ、デカルト以降の近代科学こそが、パスカルの言い方を借りれば、デ

カルトの「一つの爪弾き」を借用しながら、デカルトなしですまそうとしてきたと見ることもできる。

他方で、思想史家のE・ジルソンは18世紀全体を通じて唯物論の普及に最も貢献した思想家は実はデカルトだったと述べている<sup>17</sup>。実際、デカルト自身、身体は機械であると主張していたのも確かである。

それにしても、神の存在証明まで手がけたデカルトの思想が、結果的に神をなしですまそうとする理性中心の近代合理主義と近代科学の発展を導いてしまったのはなんとも皮肉なことである。

もともと、デカルトに限らず、哲学者にとっての自身の哲学と信仰との関係には実に味わい深いものがある。後の時代のカントやヘーゲルも熱烈なクリスチャンで、彼らの思想体系にもまたキリスト教が深く影響していることはよく知られた事実である。

しかし、彼ら個人の熱烈な信仰にもかかわらず、彼らが作り上げてきた哲学の理論体系が抽象度を増すほど、彼らが祈請の対象とする神もまたその理論体系を支えるためだけの抽象的な存在になってしまう。その神はパスカルが『パンセ』の中で警告していたように「たんに幾何学的真理や諸元その秩序の創造者にすぎないような神」であり、もはやかつての「アブラハムの神、イサクの神、ヤコブの神、キリスト者の神」という「愛と慰めの神」<sup>18</sup>ではなくなっている。

時代全体が無神論的で価値相対主義的傾向を帯びるのはカントやヘーゲルよりもさらに後の時代となるが、この点でもデカルトの思想と信仰の関係は、近代哲学のその後の展開を予想させるような問題を含んでいた。

## 10 方法的優位あるいは間違いの意義

しかし、デカルト哲学が直接的には科学の発展に寄与していないにもかかわらず、今日に至るまで近代哲学の父として長く読み継がれてきた理由の一つは、その極めて論理的な数学的思考法と幾何学の証明問題に範をとった明解な論述スタイルにある。

論理は演繹的に展開されると、数学と同様、本人が思いもよらなかった地点まで到達することがある。デカルトの神の存在証明は論理（または数学）のもつ潜在的な可能性を突き詰めた結果と見ることもできる。いわゆる大陸合理論の系譜に位置するライプニッツやスピノザ、そして、ドイツ観念論のカントからヘーゲルに至るまで、論理のもつ力の追求はその後も継承されていくことになる。

他方で論理はその展開に異論がある場合、議論をさかのぼることにより、どこから方向が変わったのかということがはっきり示されるという利点がある。デカルトが精神と身体

を截然と分けたために、人は透明な思考する精神と、機械的でありながらも様々な情念を抱えた身体とに分かれてしまう。デカルト自身この問題については『情念論』を書いているが、そこで彼が精神の管理下に置こうと苦心した身体の問題は、後のフランスの哲学者たち（ベルクソン、アラン、シモーヌ・ヴェイユ、メルロー＝ポンティなど）によって積極的にとりあげられることになる。

また、デカルトが理性を中心に作り上げた思想体系が自然科学的にはほとんど意味をなさなかったという事実は、デカルト以前の F.ベーコンの帰納的方法の確かさを再確認させることにもなった。世の中には理屈に合っているにもかかわらず間違っているという事実は、そもそも理性自体の性質にどこか信頼の置けないところがあるのではないかという疑いを抱かせるのに十分である。

デカルトの合理論的哲学に対して、ジョン・ロック(1632-1704)は、そもそも『方法序説』の冒頭にある「良識[理性]はこの世で最も公平に分配されている」<sup>19</sup>という前提自体を認めていない。ロックの『人間悟性論』(1689年)では、たとえば子どもや知的障害者には理性は認められないというところから、精神に内在するようないかなる原理も認めず<sup>20</sup>、むしろ万人が分かち持っている感覚や経験から考えようとしている。イギリス経験論哲学の始まりである。

経験論哲学は D.ヒューム(1711-1776)に至って、太陽が明日東から昇るということまでをも信じないという徹底した懐疑論に至る。そして、この種子を撒いたのも実はデカルトの極論であったというジルソンの見方<sup>21</sup>もまた十分に説得的である。

結局のところ、デカルトは不確かなこと、間違えることを極度に恐れ、精確さに万全を期した理論体系を作り上げたが、それでもやはり間違えることは避けられなかった。というより、かなり派手に、明確に道を誤ることになった。

しかしそれにもかかわらず、デカルトがこうして間違ったことには意義があったと言える。このデカルトの間違いをきっかけとして、科学と哲学の双方において新たな展開が見られたからである。これは皮肉でも何でもなく、やはりデカルトの理論自体のもつ力だったと考えていいだろう。

了

## 注

<sup>1</sup> アラン・ソーカル、ジャン・ブリクモン『知の欺瞞』田崎晴明、大野克嗣、堀茂樹訳、岩波書店、2012年。本書を見ると、当時のポストモダンの思想家たちが自然科学の用語や概念、数式をもっぱら自説の権威付けのために恣意的かつきわめて不正確に用いていたことがわかる。また、哲学者のジョン・サールの「なぜ君はそんなに曖昧に書くんだい」という質問に対して、



ミシェル・フーコーは「フランスでは少なくとも10%は意味不明に書かなければ、単純で幼稚だとみなされてしまう」(Faigenbaum, Gustavo, *Conversations with John Searle*, LibrosEnRed, 2003, p.162.) と述べている。フーコーにからかわれているのではないかかと訝ったサールはその旨を社会学者のピエール・ブルデューに確かめてみたところ、「それは絶対的に正しい。実際には10%以上だ。10%をかなり上回る。君は訳がわからないように書くべきだ。そうしないとフランスの人びとはまじめにとりあげてくれないだろう」と返ってきた。ここにあるのが現代思想のスターたちと、それを支える浮ついた読者層の権威主義的態度である以上、ポストモダン思想が西洋の理性中心主義の権威を疑うといったところで、そもそもたかが知れていたことがわかる。

<sup>2</sup> デカルト『方法序説・情念論』野田又夫訳、中公文庫、昭和49年、43頁。Descartes, *Discours de La Méthode avec Introduction et Notes Par Étienne Gilson*, Paris, 1970, p.89.

<sup>3</sup> 同書44頁、*Ibid*, p.91.

<sup>4</sup> 同書44頁、*Ibid*, p.91.

<sup>5</sup> 同書45-46頁、*Ibid*, p.92.

<sup>6</sup> 『省察』梶田啓三郎訳、『世界の大思想7 デカルト』河出書房新社、1969年、169頁。*OEuvres de Descartes, Meditations*, traduction française IX-1, Librairie Philosophique J. VRIN, Paris, 1989, p.14.

<sup>7</sup> 『世界の大思想7 デカルト』河出書房新社、1969年、444頁、沢瀉久敬「解説」参照。この風潮は1980年代の関東の大学の哲学科においてもまだ根強く残っていた。その一方、沢瀉久敬をはじめ、坂田徳男、池辺義教、佐藤全弘といった関西の哲学者たちは、その著作や学会報告から私がうかがい知る限り、デカルトに限らず、カント、ヘーゲル、ベルクソンといった哲学者における哲学と信仰の問題を決して避けることなく、真正面から取り組んでいた。

<sup>8</sup> 同書168頁。Descartes, *Ibid*, p.14.

<sup>9</sup> 前掲デカルト『方法序説』8頁。Descartes, *op.cit.*, p.33.

<sup>10</sup> 同書27頁。*Ibid*, pp.68-71

<sup>11</sup> デカルト『哲学の原理』梶田啓三郎訳(前掲『世界の大思想7 デカルト』)267頁。*OEuvres de Descartes, Principes*, traduction française IX-2, Librairie Philosophique J. VRIN, Paris 1989, p.74.

<sup>12</sup> ジルソン『理性の思想史』三島唯義訳、行路社、1976年、246頁。

<sup>13</sup> ジルソン同書193頁。

<sup>14</sup> Dawson, Christopher, *Progress and Religion*, 1929, London, p.11.

<sup>15</sup> パスカル『パンセ・小品集』(『世界の名著29 パスカル』前田陽一・由木康訳、中央公論社、1978年)99頁。Pascal, *Pensées*, Texte de l'édition Brunschwig, Garnier Frères, 1964, Paris, p.94.

<sup>16</sup> ジルソン前掲書244頁。

<sup>17</sup> ジルソン同書204頁。

<sup>18</sup> パスカル前掲書284頁。Pascal, *op.cit.*, p.218.

<sup>19</sup> デカルト『方法序説・情念論』8頁。Descartes, *Discours de La Méthode*, p.44.

<sup>20</sup> Locke, John, *An Essay Concerning Humane Understanding*, Oxford University Press, 1975, p.49.

<sup>21</sup> ジルソン前掲書259-260頁。

## 英語語彙の分類・習得方法と日本の英語教育 — 英語ライティングに焦点を当てて —

西田 一弘

愛知産業大学短期大学

(2014年1月11日受理)

The Categorization of English Vocabulary and the Way to Master it, and the English  
Education in Japan — Focusing on English Writing —

Kazuhiro NISHIDA

Aichi Sangyo University College

Oka-cho, Okazaki, Aichi, 444-0005 JAPAN

(Accepted on January 11, 2013)

### 要旨

語彙知識は、一般的に、受容と発表の二つの観点から下位区分される。さらに、基本語彙と専門語彙という分類もある。語彙指導は基本語彙と専門語彙という2種類の語彙リストで対応すると効率的であると言われる。一般的に2,000~3,000語程度の基本語彙を学習した後、学習者の興味や学習目的に応じてある特定分野の専門語彙を指導すると学習効率が高まると言われている。当然、ある程度の専門語彙を習得していないと自分の考えを書くということが困難であることは予想される。

中学校、高校では、2種類の語彙の内、主に「基本語彙」を身につけることに重点が置かれることが多いと思われるが、平成25年度(2013年度)では中学校と高校での学習する語彙数合計が3,000語(12,00語 + 1,800語)であることを考えると、専門語彙の習得はされているとは考えられず、自分の思ったことを書くには不十分だと推測される。

### キーワード

英語ライティング 受容語彙 発表語彙 基本語彙 専門語彙

## I. 語彙数とテキストの理解力

外国語学習における語彙知識の重要性は一般に認められている。しかしながら、語彙知識とライティング技能との関係についてはあまり知られていない。とりわけ専門分野におけるライティングと専門語彙知識との関係についての研究はいまだ乏しい。

4技能における語彙知識の重要性に関しては、たとえば、リーディングの際に未知語の割合が延べ語数の2%を超えた場合、十分な内容理解は困難であり、また学術文献に用いられる95%の語彙を理解するためには、4,000語（ワードファミリー<sup>1</sup> 換算）が必要であるとされる（Hirsch & Nation, 1992）。さらに、リスニングにおいても同様の主張がある（Hu & Nation, 2000）。ライティングの場合は、書き手の使用する語彙が評価に与える影響は相対的に大きいとの主張があり（Astika, 1993; Santos, 1988）、スピーキングにおいても発表語彙知識の重要性が指摘されている（Luoma, 2004）。

## II. 基本語彙と専門語彙

語彙は「基本語彙」<sup>2</sup>と「専門語彙」<sup>3</sup>に分類することができる。「基本語彙」とは、「どの分野にも広く出現する語彙」、「専門語彙」は「ある特定の専門分野に顕著に多く現れる語彙」のことである。一般的に2,000～3,000語程度の基本語彙を学習した後、学習者の興味や学習目的に応じてある特定分野の専門語彙を指導すると学習効率が高まると言われている。中学校・高校では2種類の語彙の内、主に「基本語彙」を身につけることに重点が置かれることが多い。基本語彙リストの作成には2つの方法がある。1つは、実際に書かれたり話されたテキストを広範囲の分野から大量に集めたコーパス<sup>4</sup>から出現頻度の高い語彙を選定するというもので、最も一般的な方法である。一方、中・高の学習者は将来どの方面に進むかわからないため、英語教科書には「どの分野にも役立つ」と思われる語彙が使用されている。従って、英語教科書を分析した語彙リストも一種の基本語彙とすることができる。しかし、教科書の単語がどのように選ばれているかを考えると、この方法も1つ目の方法に帰着する。

## III. 受容語彙と発表語彙

外国語（英語）教育分野において、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキング等の言語技能の育成、および学術研究において語彙

知識の役割の重要性が指摘されている (Nation, 2001)。この語彙知識には、一般的に、語形や意味、使用の知識が含まれ、受容（リーディングやリスニング）と発表（ライティングやスピーキング）という2つの観点から下位区分される (Henriksen, 1999; Nation, 2001)。

受容語彙と発表語彙に関してはその是非も含めて近年さまざまに議論されているところであるが、外国語教育における語彙指導に関して2つを区別して考えることには十分な意義があるといえる。従来は日本人英語学習者については受容語彙数が発表語彙数の約2倍とされていたが、最近では学習段階等様々な状況により大きく変わってくるのが明らかになってきている。

一説によれば学習の初期段階においては受容語彙と発表語彙はほぼ同数である。これは、おそらく初級レベルの語彙自体が簡単なものであり、更に数も多くないという理由だけでなく、初歩クラスの指導においてはより丁寧な指導を行う傾向があり、語彙指導においてもただ意味を確認するだけでなく、筆記ドリルなど書く練習、つまりより生産的な学習も頻繁に行っていることも理由として考えられる。また同様に考えれば、中・上級段階の学習者の語彙学習については、レベルがより高くなり習得しなければならない語彙数も格段に増え、初期の頃ほど書くことを意識した学習をする時間が取れなくなった結果、受容語彙と発表語彙の習得数差がより広がっていくと推測できる。

#### IV. 英米人の語彙数

英米人の語彙数については、いろいろな説があるが、その内の少なめの数値には以下のものがある（受容語彙数の調査は、リーディングについて行なったものであるが、リスニングについてもほぼ同じことが言えると推察されるので、リスニングの数値は便宜的にリーディングと同じ数値を示してある）。

表 1. 英米人の語彙数

	口語英語	文語英語
受容語彙数	リスニング (58,000)	リーディング (58,000) *1
発表語彙数	スピーキング (5,000)	ライティング (10,000) *2

\*1 R. H. Seashore (1955)      \*2 Guinness Book -199 - (1985)

発表語彙数と受容語彙数の比率は、口語英語で約1 対10、文語英語で約1対5 であ

ることが分かる。スピーキングに使う語彙数はライティングに使う語彙数の2分の1と少ないが、これはスピーキングの場合には、即座に考えを言葉で表現しなければならないので、本来持っている発表語彙をすべて使うことができないためである。ライティングの場合には、このような時間的制約がないので、本来持っている発表語彙のほとんどすべて、あるいはそれ以上を使うことができるからと推測される。

## V. 受容語彙から発表語彙へ

一般的に、「言語を聞いたり読んだりして、単語の形のインプットを受けた時に、その意味がわかる語彙」を「受容語彙」と言い、「伝えたい意味を適切な形にして、言ったり書いたりできる語彙」のことを「発表語彙」と言う。(Melka, 1997)は受容語彙か発表語彙かはそれぞれ独立して存在するものではなく、「親密度(よく見たり聞いたりすると感じる程度)」によって、徐々に受容語彙から発表語彙に発展的に変化するものと考えた。さらに、それには次の4段階を経ると考えられる(望月正道・相澤一美・投野由紀夫, 2003)。

第1段階: 「模倣」と「理解を伴わない再生」

第2段階: 「理解」(リーディングやリスニングで受容語彙として使用できる状態)

第3段階: 「理解を伴った再生」(ある程度のヒントがあれば単語が使える状態)

第4段階: 「表出」(ライティングやスピーキングで必要に応じて発表語彙として自由に使える状態)

## VI. 自由発表能力と統制的発表語彙力

産出中心の指導に、単なる日本語を英語に変換するドリルを含めてもよいのかということに関しては議論されるところである。発表語彙力は、実際の会話や作文など創造的に使うことができる能力、即ち「自由発表能力」と、綴りやコンテキストなどの外部からの何らかの手がかりが与えられたのを受けて使うことができる能力、即ち「統制的発表語彙力」に区別されている(Laufer & Nation, 1999)。この分類に従えば、メールや電話のやり取りやプレゼンテーション、論文作成などで使うことができるという意味の能力は自由発表能力、日本語文やあるいは始めの綴りがヒントとして与えられている英文完成問題などは統制的発表語彙力と分けて考えることができる。理想としての最終目標は自由発表能力の習得であるとしても、その前段階として統制的発表語彙力を鍛えることは語彙指導上十分に意義があるということができる。

## VII. 語彙知識の広さと深さ

語彙知識には「単語を何語知っているか」という「語彙知識の広さ」、つまり量的な側面と、「1つの単語についてどの位よく知っているか」という「語彙知識の深さ」、つまり質的な側面がある。語彙の広さについて言及するときには、語彙知識の側面の内、語形と意味のつながりに焦点が当てられることが多い(Laufer, Elder, Hill, & Congton, 2004)。語彙の深さでは、語彙知識の側面の内、連想やコロケーションなど、語形と意味のつながり以外の側面を指す場合が多い。語彙に関する知識とは、例えば、語形の変化や同意語・反意語、または他の語とどうつながるか、どう発音するかといった知識のことであり、語彙知識が深まることで、語彙ネットワークが構築され、単語が記憶されやすく、また利用されやすくなり、発表語彙としても活用しやすくなると思われる。英文読解においては約5,000語を習得するまでは、読解力は語彙サイズの大きさに影響を受け、5,000語を超えるあたりから、語彙知識の「深さ」が読解力に影響を及ぼすというのが一般的な見解である。

受容語彙知識と関わりのあるリーディングとリスニングにおいては、語彙知識の広さが重要であると一般的に認められており、テキストの総語数の内、5%以上が未知語であると十分な理解ができないという報告がある(Nation, 2001)。さらに、学術文献において未知語を5%以下にするためには、ワードファミリー換算で4,000語程度(派生形換算で約7,000語)の語彙知識が必要であるとの主張もある(Hirsch & Nation, 1992)。発表語彙知識と関わりのあるライティングとスピーキングに関しては、評価において語彙が最も重要な要因になるという研究がある(Astika, 1993; Luoma, 2004; Santos, 1988)。この2つの技能では、語彙知識の広さだけでなく、実際の使用と関わる深さも重要になると考えられる。

## VIII. 語彙の豊かさ

英語学習者のライティング力やスピーキング力は多角的に評価される必要があるが、1つの観点として、学習者によって産出された「語彙の豊かさ」の測定があげられる。学習者の語彙の豊かさをどのように測定したらいいかについて、様々な研究がなされてきた。語彙の豊かさを測定する指標としては、学習者の産出する語彙が、いかに多様で広範なものかを量的に示すことができるかを目指してきた(Laufer & Nation, 1995; Meara & Bell, 2001)。このような研究の背景として、学習者の言語発達は語彙サイズに顕著に表れ、そのような学習者の持つ語彙の広さが、産出される語彙に反映されるという想定がある(Meara & Bell, 2001)。しかしながら、語彙の広さの測定対象が「学習者の持つ受容語彙知識」であるのに対し、語彙

の豊かさの測定対象は「学習者の語彙使用である」という点で、2者は異なる(Laufer, 2005)。学習者はある語彙を受容的知識として持っていたとしても、実際の発話や自由作文でその語彙を使用できるとは限らないため2者は区別される必要があり、発達の仕方も異なると考えられる(Laufer, 2005)。

Read (2000) は、学習者の語彙の豊かさは、主に、(1) 語彙の多様性、(2) 語彙の洗練性、(3) 語彙の正確性、(4) 誤りの数の4つの観点から分析することができる<sup>5</sup>と述べている。

## IX. 語彙習得

語彙習得は量的観点と質的観点に分けて議論される。まず、ある語に何回繰り返して接すると習得できるのかという量的側面について考えると、これまでの研究は6回以上接すると習得できると示唆するものが多い(望月・相澤・投野, 2003)。次に、ある語にどのように接すると習得できるのかという質的側面について考えると、Hulstijn (2001)は、語彙習得においては、深い心的処理過程が必要であると主張している。深い処理をするためには、単に綴りを眺めたり発音したりするだけでなく、その語の使用例や語源などを推測したり、調べたりすることなどが関係すると考えられる。また、語の意味を覚えようとする時には、語形と意味を同時に見て確認するよりも、語形から意味を、もしくは意味から語形を思い出すよう努力することで深い処理に至る可能性があると考えられる(Nation, 2001)。

語彙習得は、しばしば意図的学習と偶発的学習とに大別されることがある。意図的学習とは語彙学習を直接の目的とする学習のことを指し、偶発的学習とは言語使用を目的としながら副産物として語彙を学習することを指す。リスト形式の単語集などに代表される意図的学習は、幅広く必要な語を学習できるが、文脈から切り離された知識は、概して、忘れやすい、もしくは、表面的な知識にとどまることが多いとの指摘がある(望月・相澤・投野, 2003)。それに対して、リーディングやリスニングをしながら文脈を通して身につける偶発的学習は、深い語彙知識の習得に寄与し、忘れにくいと言われるが、偶発的学習だけでは必要な語彙を習得するのにあまりに多大の時間がかかってしまう(Zahar, Cobb, & Spada, 2001)。意図的学習と偶発的学習のどちらが効果的であるかという二者択一的な議論よりも、両者の欠点を補い合うよう工夫することが重要であると考えられる。

## X. 日本の英語教育と語彙習得

日本の英語教育に関しては、学習指導要領において、小学校では音声重視のコミ

コミュニケーション能力育成や国際理解教育も目指しているが、ライティング教育はほとんど見られず、語彙数に関する記述も見られない。<sup>6</sup> 中学校では平成24年度(2012年度)に全学年一斉に、大幅に拡充された新教科書に切り替わり、授業数(週3コマ→週4コマ)、語彙数(900語→1,200語)の増加が盛り込まれたが、英語ライティング教育に特化した記述や、それに伴う語彙は明確にされていない。<sup>7</sup> 高校では平成21年(2009年)3月に公示された新学習指導要領に基づき、平成25年度(2013年度)から、中学での英語教育の拡充を踏まえた新学習指導要領への移行が始まった。科目の変更や教科書の改訂に加えて、英語を使った活動の強化、語彙数の増加(1,300語→1,800語)などがある。ただし、ライティングで語彙に特化した記述はない。<sup>8</sup>

一般的に2,000~3,000語程度の基本語彙を学習した後、学習者の興味や学習目的に応じてある特定分野の専門語彙を指導すると学習効率が高まると言われている。中学校、高校では、主に基本語彙を身につけることに重点が置かれることが多いと思われるが、平成25年度(2013年度)では中学校と高校での学習する語彙数合計が3,000語(12,000語+1,800語)であることを考えると、専門語彙の習得はされているとは考えられず、自分の思ったことを書くには不十分だと推測される。

## 【注】

<sup>1</sup> 語の数え方には幾つかの種類があり、(1) トークン、(2) タイプ、(3) レマ、(4) ワードファミリーの4種類に大別される。(1) トークン:単純に文に出てきた語数をカウントするのみ。(2) タイプ:同じ語が二度目以降出てきた場合は、カウントしない。(3) レマ:三単現、-ing、-edなどを一つとして数える。(4) ワードファミリー:屈折形と派生形も、基本形と同じ語として数える。教養ある母国語話者で、ワードファミリーでは20,000語以上持っていると考えられる。

<sup>2</sup> 基本語ともいうことができる単語で有名なものには次のものがある:

### (1) Basic English

1930年にイギリスの言語学者チャールズ・ケイ・オグデンが開発した簡易英語である。850語で毎日の生活に必要な表現がすべてできるとされている。

### (2) BE1500

Basic Englishにオグデン選定の国際的単語350語と、交易・経済・科学の一般分野のための300語を加えたものである。シンプル英語版ウィキペディアの使用言語である。

### (3) VOA Special English

BE1500をもとに、アメリカ国営放送局 Voice of America 向けに、オグデン監修のもと語彙を調整



したものである。ニュース番組に使用され、国際放送およびインターネット放送に利用されている。

#### (4) Globish

ジャン＝ポール・ネリエール（フランス人が、VOAの1500語をもとに独自の感性で語彙を調整して開発した簡易英語である。

<sup>3</sup> 頻度、範囲、量といった視点から語彙を見ると、(1) 高頻度語、(2) アカデミック語、(3) テクニカル語、(4) 低頻度語の4種類に大別される。

(1) 高頻度語：2,000語レベル（West, 1953）。機能語の多くを含む。通常のテキストの80%を占めるのはこの数少ない高頻度語である。

(2) アカデミック語：学問的テキストにおいて一般的な語である。通常のテキストの9%を占める。（Coxhead, 1998）

(3) テクニカル語：特定の学問分野においてのみ一般的な語である。通常のテキストの5%を占める。分野別辞書ごとに見ると、それぞれの分野で1,000語程度存在する。

(4) 低頻度語：何千語も存在する、最も母数の多い範疇である。アカデミックなテキストの5%程度を占める。高頻度語の一部とアカデミック語とテクニカル語を含み専門語(specialized word)とする考え方がある。

<sup>4</sup> 次の(1)～(3)は大規模コーパスに独自の処理を施して作成されたものである(中條清美, 2009)。どの語彙リストも利用しやすいように「英文の語彙レベルチェック」機能が付いている。教材やテストの英文テキストを貼り付けて送信すると、それぞれの語彙リストに基づいて1,000語単位で各単語や英文の語彙レベル(難易度)を知ることができる。、2009年度センター試験の語彙の95%はBNC (The British National Corpus: 書きことば、話し言葉合わせて1億語からなる、世界最大のイギリス英語コーパス) の上位3,000語でカバーできることなどがわかる。

#### (1) JACET8000

大学英語教育学会基本語改訂委員会がBNCをもとに「日本の英語教育の現状を配慮して」選定した8,000語である。JACET 8000 LEVEL MARKER

(<http://www.tcp-ip.or.jp/~shim/J8LevelMarker/j8lm.cgi>) を利用すると、各単語のレベルを8段階に分けることができる。

#### (2) SVL12000

(標準語彙水準12000) 出版社のアルクがBNCから、日本人学習者にとっての有用性や重要性を考慮して選定した12,000語である。Word Level Checkerという英文語彙難易度解析プログラム

([http://someya-net.com/wlc/index\\_J.html](http://someya-net.com/wlc/index_J.html)) を利用することも可能である。

#### (3) BNC-20

P. NationとT. Cobbが作成したBNCの頻度上位20,000語である。T. CobbのVocabProfile

(<http://www.lex tutor.ca/vp/bnc/>) を使うと語彙レベルを判定することができる。

#### 5 (1) 語彙の多様性

これは学習者の産出する語彙がいかに多様なものかを量的に示す指標である。テキストに占める総語数 (token) と異語数 (type) に基づき算出される。代表的な指標として、TTR (type-token ration) があげられる。発表語彙の発達した学習者は、語彙の繰り返しを避け、さまざまな言い換え表現を使用するなど、より多様な語彙を産出すると考えられる。

#### (2) 語彙の洗練性

これは学習者の産出する語彙がいかに低頻度語を含み、洗練されたものであるかを量的に示す指標である。典型的には、基本語のリストを作成し、基本語以外を洗練語として、洗練語がテキストに占める割合で表される。発表語彙の発達した学習者は、基本語以外の技術的・専門的用語も使用することができ、場面に応じてより適切に語彙を使用することができるため、より低頻度で洗練された語彙を産出すると考えられる。

#### (3) 語彙の正確性

これは学習者の産出する語彙における内容語 (名詞, 動詞, 形容詞, 副詞など) の占める割合で表される。Ure (1971) によると、書き言葉では内容語が 40%以上占めるのに対し、話し言葉では 40%以下と語彙の密度が低くなっている。発表語彙の発達した学習者は、一定量のテキストでより多くの情報を伝達することができるため、語彙の密度は高くなると考えられている。

#### (4) 誤りの数

これは学習者の産出する語彙における誤りを含む単語の数で表される。誤りを含む単語とは、例えば、学習者の意図した単語と異なった単語や、スペリングミス、文法的な誤りを含む単語などに分類される。発表語彙の発達した学習者は、より適切に語彙を使用することができるため、誤りの数は少なくなると考えられる。

6 文部科学省 (2008) 『小学校学習指導要領』 (平成20年3月28日 文部省告示第27号)  
大蔵省印刷局

7 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領』 (平成20年3月28日 文部省告示第28号)  
大蔵省印刷局

8 文部科学省 (2009) 『高等学校学習指導要領』 (平成21年3月9日 文部省告示第34号)  
大蔵省印刷局

## 参考文献

Astika, G. G. (1993). Analytical Assessment of Foreign Students' Writing. *RELC Journal*, 24, pp. 61-72.

- Coxhead, A. (1998). An Academic Word List. *English Language Institute Occasional Publication No.18. Wellington, NZ: School of Linguistics and Applied Language Studies.* Victoria University of Wellington.
- Henriksen, B. (1999). Three Dimensions of Vocabulary Development. *Studies in Second Language Acquisition, 21*, pp. 303-317.
- Hirsch, D., & Nation, I. S. P. (1992). What Vocabulary Size Is Needed to Read Unsimplified Texts for Pleasure? *Reading in a Foreign Language, 8*, pp. 689-696.
- Hu, M. H., & Nation, I. S. P. (2000). Unknown Vocabulary Density and Reading Comprehension. *Reading in a Foreign Language, 13*, pp. 403-430.
- Hulstijn, J. (2001). Intentional and Incidental Second-language Vocabulary Learning: A Reappraisal of Elaboration, Rehearsal and Automaticity. In Robinson, P. (Ed.), *Cognition and Second Language Instruction*, pp. 258-286. Cambridge: Cambridge University Press.
- Laufer, B. (2005). Focus on Form in Second Language Vocabulary Learning. *EUROSLA Yearbook, 5:1*, pp. 223-250
- Laufer, B., Elder, C., Hill, K., & Congton, P. (2004). Size and Strength: Do We Need Both to Measure Vocabulary Knowledge? *Language Testing, 21*, pp. 202-226.
- Laufer, B., & Nation, I. S. P. (1995). Vocabulary Size and Use: Lexical Richness in L2 Written Production. *Applied Linguistics, 16* (3), pp. 307-322.
- Laufer, B., & Nation, I. S. P. (1999). A Vocabulary-size Test of Controlled Productive Ability. *Language Testing, 16*(1), pp. 33-51.
- Luoma, S. (2004). *Assessing speaking.* Cambridge: Cambridge University Press.
- Meara, P., & Bell, H. (2001). P-Lex: A Simple and Effective Way of Describing the Lexical Characteristics of Short L2 Texts. *Prospect, 16* (3), pp. 5-19.
- Melka, F. (1997). Receptive vs. Productive Aspects of Vocabulary. In N. Schmitt and M. McCarthy (Eds.), *Vocabulary: Description, Acquisition and Pedagogy*, pp. 84-102. Cambridge: Cambridge University Press.
- 望月正道・相澤一美・投野由紀夫 (2003) 『英語語彙の指導マニュアル』 大修

館書店

- 中條清美 (2009) 「指導に役立つ語彙リスト紹介」 『G .C.D. 英語通信 No.46 』
- Nation, I. S. P. (2001). *Learning Vocabulary in Another Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Read, J. (2000). *Assessing Vocabulary*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Santos, T. (1988). Professors' Reactions to the Academic Writing of Nonnative-speaking Students. *TESOL Quarterly*, 22, pp. 69-90.
- Seashore, C. E. (1955). *Tests of Muscial Talent*. The Psychological Corporation.
- Ure, J. (1971). Lexical Density and Register Differentiation. In G. E. Perren & J. L. M. Trim (Eds.), *Applications of Linguistics* (pp. 443-452). Cambridge: Cambridge University Press.
- West, M. (1953). *A General Service List of English Words*. London: Longman.
- Zahar, R., Cobb, T., & Spada, N. (2001). Acquiring Vocabulary through Reading : Effects of Frequency and Contextual Richness. *The Canadian Modern Language Review*, 57 : 4, pp. 541-572.

## なぜ情報教育において情報検索をとりあげるのか (その2)

高野盛光

愛知産業大学短期大学

今井昌彦

愛知産業大学

楓森博

岐阜女子大学

(2014年2月17日受理)

### Why Do We Teach Information Retrieval in Information Class ?

Morimitsu TAKANO

Aichi Sangyo University College

Oka-cho, Okazaki, Aichi, 444-0005 JAPAN

Masahiko IMAI

Morihiro KAEDE

(Accepted on February 17, 2014)

#### 要旨

情報過多社会といふことのできる情報社会においてあふれかえる情報に翻弄されないうためには、情報の取捨選択を行うことは欠くことのできない行為である。必要な情報を的確に取捨選択するには情報検索の知識やスキルが要求される。前年度の「なぜ情報教育において情報検索をとりあげるのか(その1)」に引き続き、大学の教養教育レベルで教授する情報検索に関する内容について本稿では考察を行う。

キーワード

OPAC

情報検索

情報教育

#### 4. 論理演算子の混在

論理式を作成する際にはキーワードを論理演算子で結合することについては「なぜ情報教育において情報検索をとりあげるのか（その1）」で紹介した。その際説明したように、AND 演算子と OR 演算子の場合、交換法則が成立し、NOT 演算子の場合交換法則が成り立たない。

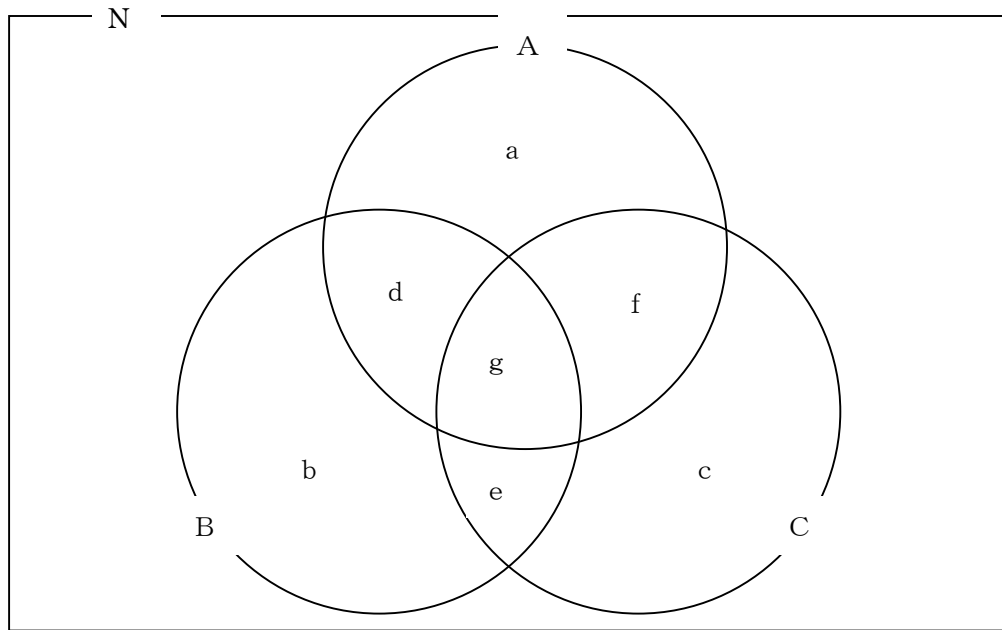


図1 3つの条件

では、1つの検索式において、AND、OR、NOT が混在した場合、どのように処理すればよいのか。結論からいえば、まず優先順位は図2のようになる。これにより、

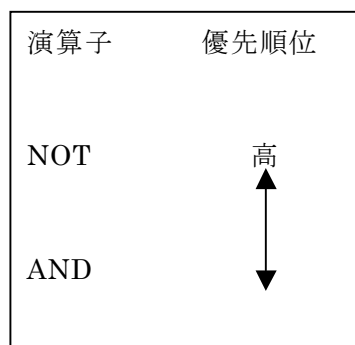


図2 演算子の優先順位

異なる論理演算子が混在した場合、どの論理演算子から処理するのが明確にな

ると同時に、処理の順番を入れ替える必要がある場合には後述するように ( ) を用いることが必要になる。

たとえば図1で  $A \text{ OR } B \text{ AND } C$  を求めると、図2に示した優先順位にしたがって  $B \text{ AND } C$  が先に処理されるので、まず  $(e+g)$  が求められて、その後、 $A \text{ OR } (e+g)$  が処理されるので、最終的には  $a+d+e+g+f$  がえられる。もし、 $A \text{ OR } B$  を先に処理したいのであれば  $(A \text{ OR } B) \text{ AND } C$  とかっこを用いる必要がある。この場合には、 $A \text{ OR } B$  が先に処理されるので、まず  $(a+b+d+e+f)$  が求められて、それから  $(a+b+d+e+f) \text{ AND } C$  が処理されるので、最終的には  $e+f+g$  がえられる。

OPAC 等で「書名に日本(A)あるいはドイツ(B)を含み、かつ、自動車(C)を含む本」を検索したい場合に作成する論理式がその一例である。この場合「(日本 OR ドイツ) AND 自動車」と式を作るか、あるいは、「自動車 AND (日本 OR ドイツ)」と式を作る必要がある。なお、NOT 演算子は「AND NOT」と表されることもあるように、AND 演算子とともに用いる場合には ( ) があっても無くても処理結果は同じになる。

「なぜ情報教育において情報検索をとりあげるのか(その1)」で述べたように、「質問の分析」、「情報源の選択」、「検索語の選定」について習熟することは「検索式の作成」について学び実践するよりも時間と経験を要する」(高野・今井・楓 2013 : p.75) と考えられるので、まずは「指導者が情報源の選択、検索語の選定までを実践・解説し、学習者には検索式の作成のみに取り組みせることから始めることがよい」(高野・今井・楓 2013 : p.75) と考えるが、中心となるのは図2の概念を理解することである。実際にはこの過程は機械的ともいえるので、ベン図を交えて解説すれば、大学教養教育レベルではそれほど時間を要さないと考えられる<sup>1</sup>。

## 5. 検索語、索引語、キーワード

図書館電算化が始まった当初あるいはPOSシステムの導入に見られる流通革命が始まった当初においては、利用者が検索実行者としてふるまうのではなく、司書や店員に手がかりとなる情報(の断片)を伝えて、実際には司書や店員が検索を代行することが主であった。図書館においては利用者自らが検索を行いたいとの要望は少なくなかったのではないかと推測できるが、図書館が電算化に着手した当初はパソコンが今日のように情報「家電」と位置づけられるほど低価格ではなかったこともあり、なかなかインフラ整備は進んでいなかった。また、ネットワーク環境に関してもインターネットの商用利用解禁を待つ必要があったと考え

られる。それに対して今日私たちを取り巻く環境は「ユビキタス社会」といわれ、実態はともかくとして「誰もがいつでも情報インフラにつながっている社会」を、少なくない人びとが志向するようになってきているとされる。先に挙げた図書や書籍の在庫の検索も実は図書館や店舗ではなく、個人の家やオフィスにおいても場合によっては可能である。

コンピュータを用いて（情報）検索を行う際、クエリーボックス（検索語入力欄）に、検索実行者が何らかの方法で情報（の断片）を入力する。キーボードを用いて文字データ入力することが多いかと考えられるが、それ以外にもタッチパネルを操作して文字入力を行うことやプルダウンメニューから予め準備されたデータを選択することもある。また後述するように文字以外の情報を入力する場合もある。入力方法についてももう少し考えてみれば、国際子ども図書館子ども OPAC<sup>2</sup> はキーボードあるいはマウスを用いた複数の入力方法に対応しているし、公共図書館を訪問すればキーボード操作に不慣れな利用者に対してタッチパネルで文字入力ができるようになってきている。書店の中にも取り扱っている図書の在庫の有無だけでなく、在庫がある場合にはどの書棚に排架されているかを顧客が調べられるようになってきている店舗がある。この場合にもタッチパネル式のものが多い。いずれにせよ何らかの情報を何らかの方法（手段）を用いて入力するところから検索は始まる。そのことを田中らは次のように述べている。

データベースを使った情報検索とは、つまるところ「利用者が入力した条件（てがかり）に合致するデータを探して出力すること」といえる（田中・齋藤・松山 2013：p.21）。

この田中らがいうところの「利用者が入力した条件」あるいはクエリーボックスに検索実行者が何らかの方法で入力した情報（の断片）を検索語 (Search Term) という。

ここで田中らが「利用者が入力した条件」と表現し、また本稿において何らかの方法で入力した情報（の断片）と表現したのは、検索の手がかりとして、文字データだけではなく、数値データや音声データあるいは画像データのようなさまざまなデータを用いることが今日可能となっているからである。ただし本稿では文字データを用いた情報検索に焦点を当てて論を進めていくこととする。

情報検索について学ぶ際、「検索語」、「索引語」、「キーワード」の3つの用語を



よく目にする。これらの用語をめぐって田中らは次のように述べている。

データベース内のデータを、文字列を手がかりとして探す場合、予めそれぞれのデータに「検索用の文字列」を与えておく。これをキーワード(keyword)という(田中・齋藤・松山 2013: pp.21-22)。

「キーワード」という言葉自体は日常的に様々な意味合いで用いられており、たとえば「文章の中にあつて、その文章の理解・読解の鍵となる重要な言葉」を指したり、「ある雑誌記事の内容に関連が深いと著者が考えた単語群」という意味で使ったりもするが、ここでは「検索に使えるように予め与える文字列」の意味で使う。「索引語(Indexing Term)」と呼ぶこともある。これに対して「利用者が入力した条件」のほうは「検索語(Search Term)」と呼ぶことにする。実際のデータベースの検索画面では、画面上で検索語を入れる欄に「キーワード」と書いてあることも多いので注意されたい。また、さらにやっかいなことに、公共図書館のOPACでは、「検索すべきフィールドを特定しない検索」のことを「キーワード検索」と呼んでいるところもある(田中・齋藤・松山 2013: p.22)。

また松本は次のように述べている。

初期の情報検索システムでは、データベースを構築する際に各データに索引語による索引付けをしておき、検索語と照合する方式が採られた(松本 2008:p.13)。

ここで言うキーワード検索は、タイトルや責任表示のほかに、ディスクリプタ等を使用して検索するモデルである松本 2008:p.25)。

すでに第1章で見たように単純に1つのキーワードで検索するよりも、複数の検索語を使用し検索条件を細かく設定すれば、的確な検索ができる松本 2008:p.63)。

以上の記述から分かるように、情報検索について学ぶ際には、データベースにおいては「索引語」＝「キーワード」であり、日常感覚の「検索語」＝「キーワ

ード」ではないことを押さえることが1つの学習課題となる。

## 6. 自由語と統制語

結局、データベースでは、各データに索引語を予め付与しておき、利用者が入力した検索語と照合を行い、索引語と検索語とが一致した（あるいは近い）データを結果として出力する。その際検索語や索引語として使用する単語の与え方が2通りある。それが自由語（あるいは自然語 Free Term、Free Word、Natural Term）と統制語（あるいは統制語彙 Controlled Term、Controlled Vocabulary）である。

自由語は私たちが日常使用している語を用いるものであり、データに表れる単語をそのまま用いる。それに対して統制語とは予め決めておいた語だけを用いるものであり、次稿において取り上げるシソーラス(Thesarus)はその1種である。

### 【参考文献】

国立国会図書館国際子ども図書館「国際子ども図書館子ども図書館 OPAC」

(<http://iss.ndl.go.jp/children/top>) 最終アクセス：2014年02月17日

高野盛光・今井昌彦・楓森博(2013)「なぜ情報教育において情報検索をとりあげるのか（その1）」、『愛知産業大学短期大学紀要』第25号、pp.71-81

田中功・齋藤泰則・松山巖編(2013)『CD-ROMで学ぶ情報検索の演習 新訂4版』、日外アソシエーツ

松本勝久(2008)『情報検索ハンドブック データベース、Web、図書館の利用法』、勉誠出版

---

1 授業でベン図を交えて演習を行った際、授業者が何回か繰り返し図を書きながら説明したところほとんどの受講生が理解できていたように見受けられる。また「ことばだけではなく、図を書いて説明してもらえてとても分かりやすかった」との学生のコメントからことばだけではなく図を交えることの重要性が示唆されていると考えられる。

2 国際子ども図書館子ども OPAC (<http://iss.ndl.go.jp/children/top>) 最終アクセス：2014年02月17日

## 外国につながる「気になる」子どもの発達障害について

川崎 直子

愛知産業大学短期大学

(2014年1月14日受理)

A Study of Developmental Disability on “Foreign Children of Concern”

Naoko KAWASAKI

Aichi Sangyo University College

Oka-cho, Okazaki, Aichi, 444-0005 JAPAN

(Received January 14, 2014)

### 要旨

文部科学省の調査によると、2013年5月1日現在公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に在籍している外国人児童生徒数は71,545人で、日本語指導が必要な外国人児童生徒<sup>1</sup>は27,013人であった。日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒とは、帰国児童生徒のほかに日本国籍を含む重国籍の場合や、保護者の国際結婚により家庭内言語が日本語以外の場合などが考えられる。近年、日本生まれで日本育ちの外国につながる子どもたちが増えたが、その中には行動面、学習面でちょっと気になる子どもが増えている。しかし、それが日本語の問題なのか、障害が隠れているのか、外国につながる子どもたちには考慮すべき点が多いため判断が容易ではない。本稿では、気になる子どもたちの検査方法について検討した結果を報告する。

### キーワード

外国人児童 「気になる子ども」 発達障害 日本語支援 特別支援教育

## 1. はじめに

近年、日本語指導が必要な外国につながる持つ子どもたち<sup>2</sup>の中には、日本で生まれ育つ子どもが増えている。筆者が2004年から日本語支援を行っている保育所と小学校の現場では、学習面でつまずきを見せたり、行動面で発達障害の可能性のある「ちょっと気になる」日本で生まれ育った子どもが年を追うごとに増えている印象がある。特に保育所では、半数以上の子どもに「気になる」状況が見られる。

文部科学省「学校基本調査」によると、2010年の特別支援学校の外国人児童生徒数は705人で、そのうち日本語指導が必要な子どもの数は132人だったが、2012年にはそれぞれ824人と140人に増加している状況である。また、この傾向は限られた地域だけでなく、日本全国で散見されるようである。

現場の支援者からは、子どものつまずきの要因に関して「それが日本語が理解できないためか、母語の力が弱いためか、学習障害のためなのか判断が難しい」と築樋（2008）が指摘するように、日本語の問題だけで片付けられるのだろうかという声を頻繁に聞くようになってきた。また、群馬県太田市の「太田市における外国人児童生徒教育」では、2013年3月1日現在、太田市立小・中・特別支援学校に在籍する外国籍児童生徒は約460名で、国籍別ではブラジル、ペルー、フィリピンの順に多くなっている。子どもたちは自分の知らないことば、異なる生活習慣やカリキュラムでの学習という困難を抱えるなか、なかなか思うように勉強についていくことができないのが現状で、特に、中学卒業後の高校進学においては厳しい状況にあるとの報告がされている。

## 2. 文部科学省の調査結果について

文部省（現・文部科学省）が2002年に全国1,078万人の児童・生徒を対象に行った実態調査では、通常学級の中に「知的な発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難をもつ」と担任教師が判断した子どもが全体の6.3%いると報告された。この「学習面や行動面で著しい困難」とは、「聞く、話す、読む、書く、計算するなどが苦手（LD＝学習障害）」、「不注意や多動性、衝動性がある（ADHD＝注意欠陥多動性障害）」、「こだわりが強く、対人関係が築きにくい（アスペルガー症候群を含む高機能自閉症）」という特性のことを指す。LD、ADHD、（高機能）自閉症はいずれも発達障害の代表的なものである。

この調査結果を踏まえて、2007年より特別な教育的支援を必要とする児童に対して、適切な教育（特別支援教育）を行うことが学校教育法に定められた。これにより、発達障害児については、通常学級に在籍しながら必要な支援を受けることができるようになった。2007年から「特別支援教育」(special needs education)が始まったが、これより前は「特殊教育」(special education)と呼ばれていた。「特殊教育」の時代は、障害種別による教育を原則としていたが、「特別支援教育」に移行してからは、子どもの特別な教育的ニーズによる教育が行われるようになった。さらに、これまでの「特殊教育」では対象外であった知的発達の遅れのない発達障害児も教育の対象となった。

その後2012年2月から3月にかけて実施された全学齢児童・生徒1,055万人の実態調査では、全体の6.5%が学習面や行動面で著しい困難を持つという報告がされた。特に小学校一年生では7.9%という結果が出て、集団行動が取れない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状況の「小1プロブレム」が浮き彫りになった調査であった。

### 3. 地域での課題

1999年に文部省が発表した『学習障害児に対する指導について（報告）』を概観すると、「知的発達に遅れはないが」との記述が複数箇所見られるため、学習障害を考える際の知的障害の位置づけについて二省の定義を記したい。1970年に文部省（現文部科学省）は知的障害について、「先天性または出産時ないし出生後早期に、脳髄になんらかの障害をうけているため、知能が未発達の状態にとどまり、そのため精神活動が劣弱で、学習、社会生活への適応がいちじるしく困難な状態」と定義し、2000年に厚生省（現厚生労働省）は知的障害者とは、「知的機能障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にあること」としている。厚生省では、知的障害と学習障害には似ている症状があるが、知能指数（IQ）が70以上で学習障害の症状がある場合には「学習障害」と診断され、70以下の場合には「知的障害」と診断されるとしている。また、知的障害は学習面も含めた全面的な知能の発達に遅れがあり、学習障害は特定の学習に困難を生じるとのことである。両省の定義から、知的障害は日常的な支援を必要とするということ、一方学習障害はごく一般的な意味での日常生活には支障を生じていないという点が重要である。

愛知県西尾張地区には、ポルトガル語とスペイン語の語学相談員が配置されてい

る。語学相談員は公立小・中学校で学校と外国人家庭間の通訳・翻訳、教育相談、学習・生活指導等に携わり、学校と家庭との架橋的な存在として重要な役割を担っている。文部省『学習障害児に対する指導（報告）－実態把握に当たっての留意事項』では、「学習障害児の指導に際しては保護者との面談が必要であり、専門家チームへ判断を求める前には保護者の了解を確認すること」とあるが、語学相談員が日本の学校システムや学習障害に対する知識が十分ではない保護者に対して児童の抱える困難さの詳細を通訳したとしても、保護者の理解と協力を得るのは容易ではないことが推察できる。

同報告の『学習障害の原因』には、「(冒頭略) 児童生徒の成育の過程や現在の環境における様々な困難といった外的・環境的な要因による学習上の困難とは異なる」との記載がある。しかし、外国人児童の場合、「学習障害の直接的原因は中枢神経の何らかの機能障害による」と報告されている以上に、二言語による日常生活の混乱、本国と日本の行き来も含めて短期間で頻繁に繰り返される居住地の移動、日本の義務教育制度を十分に理解していない保護者等、児童を取り巻く外的環境も学習の困難さを誘引しているのではないかと考えられてならない。同報告の『学習障害児に対する指導方法』で、「学習障害児に特有の指導内容・方法を明確に示すことは現時点では困難である」とされているように、複雑な課題を抱える外国人児童の指導に対しては、さらなる難壁に挑まなければならないと言える。

#### 4. 日本語指導が必要な子どもたちについて

筆者が愛知県西部地域で日本語支援を始めた10年前は、南米を中心に諸外国から来日したばかりの子どもたちが多数在籍していた。しかし、出入国管理及び難民認定法の改正から20年が経年し、日本語指導が必要な子どもたちの人数の内訳も、デカセギの親に帯同される来日直後の子ども的人数と、日本で生まれ育つ外国籍、あるいは日本国籍を持つ子どもの数とが逆転し始めた。その推移につれて、日本語支援の現場では近年、日常レベルの基本的な日本語そのものの理解には概ね問題はないが、学習面あるいは行動面で何らかの困難を抱える子どもの数が顕著になってきたのではないかという意見が聞かれるようになってきた。

日本語指導が必要な子どもたちの中には、たとえ何らかの障害が疑われても、外国につながりを持つということで、日本語の理解が不十分なせいであろうと周囲が思い込み、発達障害に気づかれないという不幸な例が散見されている。豊橋市で外国人の子どもに国語や算数などを教える指導者は、じっと座ってられず

教室を歩き回ったり、基本的な学習用語が覚えられなかったり、授業に集中できなかったりといった ADHD などの発達障害を抱えている子どもに対して、「周囲はわがままな外国人とってしまうが、実は発達障害を抱えている子どもは少ない」と述べている。外国人児童の学習行動に関する小学校の現場の声を列挙すると次のようである。黒葛原・都築（2011）は、授業中に「ぼーっ」としており、話を聞いているのかいないのか不明である、場面にそぐわない意見を言う、落ち着きがない、日本語で日常会話はできるが学習言語の理解がない、指示が通っていないことなど様々である。教育原義の関心は、外国人児童の問題行動の要因が、母語の確立の途中であるためなのか、日本語理解が十分ではないためなのか、文化的相違によるものなのか、あるいは発達障害の有無なのかであると述べている。

前述の結果は通常の学級の子どもたちが対象となった調査であるが、筆者が日本語指導が必要な子どもが10人以上在籍する全国6箇所の日本語学級で行った聞き取り調査では、そのうち30.7%の子どもが従来通りの日本語支援では及ばない軽度発達障害の可能性のあるグレーゾーンにいるということがわかった。日本生まれで日本育ちの子どもには特別な配慮や支援は必要ないと思われがちだが、つまづきがある場合、学習と行動の実態を把握する必要がある。黒葛原・都築（2011）は、事例を積み重ね、児童の文化的背景や指導体制、保護者の日本語獲得の有無などを考慮して分析していくことが必要であるとしている。現段階では外国につながりを持つ児童生徒に対する分析は十分に行われていないため、教科学習で見られる問題行動が日本語教育に起因するものなのか、あるいは発達障害などの他の要因に起因しているものなのかを検討していくことは、今後の日本語指導が必要な子どもたちへの多様な指導を議論していくうえで重要なことだと考えられる。

## 5. 検査方法の検討について

筆者が所属する日本語の会が日本語指導を行っている保育所、小学校、中学校の日本語指導が必要な幼児、児童、生徒は46人で、そのうち来日1年未満の子どもは6人である。来日1年未満の子どもに関しては、現在も生活言語を獲得している段階であるため、今後少なくとも1年から2年は観察が必要である。一方、日本で生まれ育ち、一見日常会話にはほぼ支障のない40人の子どもたちの中で行動面あるいは学習面でグレーゾーンにいる「気になる」子どもは13人で、全体の32.5%を占めている。

具体的な「気になる」状態は、文部科学省の定義が参考になる。同省の学習障害の定義では、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用において、小学校2、3年生の場合1学年以上の学習の遅れ、小学校4年生以上または中学生の場合は2学年以上の遅れを生じることとされている。判断基準としては、学業成績、日頃の授業態度、提出作品、ノートの記述、保護者から聞いた生活の状況等、その判断の根拠となった資料等により確認するとしている。また、注意欠陥多動性障害は、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、幼少期より気が散りやすく、じっとしていることができない傾向がある。また、忘れ物や紛失物も多く、おおよそ、身の回りの特定のものに意識を集中させる脳の働きである注意力に様々な問題があり、衝動的で落ち着きのない行動により、生活上、様々な困難に直面している状態とされている。

発達障害が疑われる場合、現場での不全感、そして手に余り始めてきたときに医療機関への相談時期であると言われるが、筆者の会では、気になる状態が概ね1年以上続いている場合を検査の対象としている。教育の現場では子どもの特性としての発達障害に気づくようにという呼びかけが進んできているが、会の支援者の中には医学的見地から子どもの正式な障害名を特定できる者は一人もいない。しかし、子どもたちの情報は加配教員や所属学級の担任教師から随時得られるため、日本語学級での気になる状態が所属学級での状態とほぼ一致することも判断の材料になる。

最終的な医学的判断は医師が下すべきであり、日本語支援においては障害種別の細かい特定をする必要はないが、子どもの困り感を見極めて、指導上個別の対応をするための検査が必要である。あくまでも日本語学級内で特別な技術も専門性も必要とせず、どんな支援者でも検査できるであろうと筆者たちがテストバッテリーを組んだ結果、現時点で一定の判断材料になるのではないかと思われる検査項目が以下の1～5である。日本語学級での検査は、支援者のちょっと「気になる」という感覚に基づいたうえで実施しているが、具体的な検査の内容については今後さらに検討の必要があることを強調しておきたい。



表1 検査項目表

1. オリエンテーション
2. PVT-R
3. TOM (心の理論課題)
4. 絵カード
5. シンタックス構文課題

会で検討した検査はほかにもあるが、WISC 等検査方法が専門的すぎたり、SDQ 等日本語指導時間内で終了できなかつたり、検査キットが高価であったり、の理由で、現下上記5点にしぼられている。この検査は、厚生労働省の『軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル』と鳥取県福祉保健部『平成19年度版 鳥取県乳幼児健康診断マニュアル』に基づいて作成したものである。それぞれの検査の内容と意義について述べる。

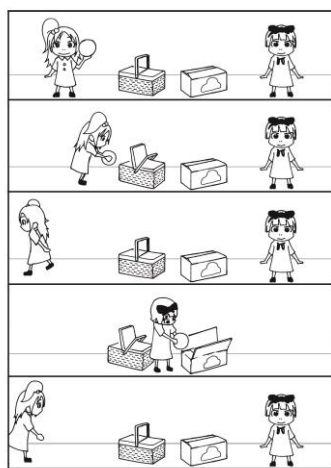
表2 「テストバッテリー」検査項目の内容と意義

	検査項目	内容	検査の意義
1	オリエンテーション (ウォームアップ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名前を教えてください</li> <li>・学年とクラスを教えてください</li> <li>・担任の先生の名前は何ですか</li> <li>・朝、何を食べましたか</li> <li>・給食は何を食べましたか</li> <li>・放課後は誰と遊んでいますか</li> </ul> (子どもに応じて質問を変化させる)	対人性の発達 検査への協力性 日本語の理解力 日本語の発音 集中力 記憶力 追想能力 概観能力 会話自体の成立性 指示の入り易さ 時系列の意識 情緒の安定
2	PVT-R	図表を見せて物の名前とイラストを一致	語彙年齢の評価

		させる	言語理解能力 日本語能力の把握
3	TOM(Theory of Mind) 心の理論課題 (サリーアン課題)	4 コマ漫画でボールの場所を問う(図1参照)	日本語能力の把握 対人性 言語理解能力 構音障害
4	絵カード	・絵カードを7枚20秒間見せて裏返しにし、何の絵だったか問う ・テスト直後にカードを撒収し、十数分後に「さっき、ここに何の絵のカードがあったか覚えてる？」と再度テストする	具体物の記憶 短期記憶 理解力 集中力 構音障害
5	左右のシンタックス (syntax 構文)	・右手で左目をかくしてください ・右手で左耳をつかんでください ・左手で右耳をつかんでください ・左手で右目をかくしてください	左右の弁別 運動能力 理解力 集中力

上記のうち、フリス(2012)を参考にして作成した「サリーアン課題」のテストキットが以下の図である。バスケットに入れたボールが外出中に移し替えられたとき、外から戻ってきた女の子がどこを一番最初に探すのかを考えさせるテストである。自閉症の疑いのある子どもの場合、他人の心を推し量ることが苦手なため、実際に保管されている場所の「箱」と答える。

図1 「サリーアン課題」(Theory of Mind)



## 6. 検査の実施

すべての検査は一対一で時間をかけて、子どもとのラポールを構築したうえで数回に分けて実施する必要がある。検査の結果、ある子どもは語彙発達も年齢相当、短期記憶課題、TOM課題も通過したが、シンタックス構文課題が低い得点であった。シンタックス構文課題の検査は、左右弁別と非日常的な構文の理解度を推し量るものであるが、本人の利き手が左であったこともその要因と考えられる。

検査を進めていくと、子どもによっては指示が入りにくいという行動が見られるときがある。その場合、まず言語理解が十分に発達しているかどうかについて見る必要がある。厚生労働省の「検診・発達相談の実際」では次のような助言をしている。もし意味理解が不十分であれば、指示が入らないのではなく、指示が分かっていないということになるため、分かりやすい指示を出す工夫が求められる。しかし、言語的に不慣れな外国人の子どもならば、なおさらこの状況が頻発するのは致し方ないとする。

また、「巻き込み」と称される行動を子どもが取るために指示が入りにくいことがある。巻き込みとは、良くない行動を子どもが行ったときに、大人が「あらあら、だめだめ」と反応させられてしまうことを指す。子どもの好ましくない行動に対して、「仕方がないわねえ」という気持ちとともに「だめだめ」という言葉が表出され、これが子どもにとっては面白くてたまらないということになる。この場合、子どもが見たいのはそうした大人の反応のため、子どもが行ったことに「いちいち反応してしまっ」、見事に報酬系が成立し、子どもの術中にはまってしまうということとなる。良くない行動に対する叱責が報酬として成立している場合には無視すること、あるいは反応しないことがもっとも効果的であると、先の厚生労働省は勧めている。具体的には、声をかける、顔をしかめる、ときには目を合わせてにらむことすら、報酬となってしまうため、「わざと良くない行動を取っている」と感じた場合は、その場をさっと切り上げて別のところへ移動する、別な話に切り替える、視線をはずすなど、切り替えをうまく行うことが効果を上げるとされる。外国人の子どもを対象にした場合はさらに配慮すべき点もあるため、検査を実施する際の検査者の研修等も今後は必要になってくるのではないかと思われる。

## 7. アセスメントについて

豊田市は2007年に外国人児童の発達障害の実態把握のため、発達支援を必要とする外国人児童の実態調査を行っている。報告書では障害名がついている児童生徒は全体の1.8%で、障害が疑われる児童生徒は全体の1.8%であった。障害児の発生率は人種・民族間による差がないとされるが、外国人家庭の場合、日本人に比べて半数しか医療機関に相談に行かないと記されている。また、園・学校で児童の様子が気になった場合、外国人だからという先入観も、特別な判断指標も不要である。ブラジル人だから言葉の発達が遅くても仕方ないという先入観を持つ必要はない。発達障害を疑う行動があった場合、正確に外国人児童の発達状況を評価・把握する特別なツール作成は必要なく、現行の判断基準を日本人と同様の基準で使用すれば良いと報告されている。また、教育指導の立場からは、障害名にこだわる必要はなく、一人ひとりの特別なニーズに基づいた指導を行えば良いと山口・西永(2010)は述べている。寺田(2011)は、少子化と国際化が進む日本社会において特別な教育ニーズというとき、「特別支援教育」の範疇で説明される子どもばかりではないことも忘れてはいけないとしている。また、検査だけで子どもの困り感を判断することは十分とは言えない。検査は特別な統制された環境下で実施するため、解釈するために日常の様子と照合することが必要になる。また、環境とのかかわりについては、その子どもが置かれている家庭環境や生活環境、学校環境などと同時にそれらの環境内での子どもの行動をとらえることが大切である(相澤他2011)。外国につながる子どもたちの検査結果を解釈するためには、ここにさらに言語環境と文化的背景を考慮する必要がある。また、検査を実施した後の段階として、相澤他(2011)で述べられている「アセスメント」の重要性を強調したい。アセスメントとは、個人の状態像を理解し、必要な支援を考えたり、将来の行動を予測したり、支援の成果を調べることと定義されている。

## 8. 今後の課題

筆者の会は現在事例を積み重ねている段階であり、決定打と言える検査方法を構築できていないわけではない。また、前節で記述した検査の方法は、気になる子どもたちが発達障害であるか否かを診断することが目的ではなく、現時点では、通常の日本語支援以外の特別な支援が必要かどうかのアセスメントのヒントになり得るものでしかないと考える。また、外国にルーツを持つ子どもの場合、先に

挙げた文部科学省の障害の定義に加えて、子どもの言語環境を探る家庭調査に早急に取り組むことが今後の課題である。

検査の結果を読み解いて個別の支援計画に結びつけるためには、ひとつの検査だけでなく多方面から子どもの特性が把握できる複数の検査を検討してテストバッテリーを組むことと、チームを編成してアセスメントを行うことが重要である。筆者の会では、日本語支援者、発達障害や支援教育の専門家、養護教員や特別支援学校の教師とともに、より良い検査方法の開発と具体的な支援策も含めたアセスメントを検討する予定である。

文部科学省は学習につまずく子どもの支援について、困難のある分野を補うための教材を用いた指導、スモールステップによる指導、自信をつけさせたりやる気を持たせることができる指導、同一の課題を繰り返して実施する根気・集中力を養う指導といった例が挙げられるとしている。子どもは日々成長しているため、今回の検査でできなかったことが次の学期にできないとは限らず、一朝一夕に支援策を講じることは難しい。直近の検査結果だけを見て、正確な結論を下せるものではないと思われる。

2014年4月1日施行予定の文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方について」には、LDやADHD等の障害のある児童生徒に対する指導についての言及があり、個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況も含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、指導計画を作成することが必要であるとされている。

今後は、検査の結果だけでなく、所属学級での学習態度、家庭環境等の観察の継続や記録の詳細な検討とともに、さまざまな角度からのアセスメントを行って支援に結びつけていく必要がある。

#### 〈参考文献〉

Cummins, J. (1980) The entry and exit fallacy in bilingual education. *NABE Journal*, 4, pp.25-60. Washington DC: National Association of Bilingual Education.

相澤雅文・牛山道雄・田中道治・藤岡秀樹・丸山啓史（2011）『特別支援教育ハンドブック』京都教育大学附属教育実践センター機構 特別支援教育臨床実

実践センター

- ウタ・フリス (2012) 『ウタ・フリスの自閉症入門』 中央法規
- 川崎直子 (2013) 『外国人児童と発達障害についての考察』 愛知産業大学短期大学紀要第 25 号 pp.47-58 愛知産業大学短期大学
- 川崎直子 (2013) 『発達障害が疑われる外国人児童の日本語支援について— 困難を抱える子どもたちの支援 —』 日本語教育学会東北地区研究集会予稿集 厚生労働省 平成 19 年 1 月『軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル』 厚生労働省「健康診査ツール」
- こぐま会幼児教育実践研究所こぐま会教材開発室 「記憶カード」
- 黒葛原由真・都築繁幸 (2011) 『外国人 ADHD 児の学習行動に関する分析』 障害者教育・福祉学研究 第 7 巻 pp.59-73 愛知教育大学
- 境圭介・都築繁幸 (2012) 『発達障害が疑われる外国人児童の支援の在り方について』 障害者教育・福祉学研究 第 8 巻 pp.35-40 愛知教育大学
- 中日新聞「拠点解説で態勢進むも現場は苦悩 言葉の壁 試行錯誤」平成 22 年 11 月 29 日版
- 築樋博子 (2006) 『外国人集住都市における幼児期の言語環境と支援の課題』 「ダブルリミテッド／一時的セミリンガル現象を考える 事例発表 2」 「母語・継承語・バイリンガル教育研究会」第 7 回研究集会 MHB 研究 2 号 p.106
- 寺田守 (2011) 『特別支援教育ハンドブック』 京都教育大学附属教育実践センター機構 特別支援教育臨床実践センター p.67
- 鳥取県福祉保健部『平成 19 年度版 鳥取県乳幼児健康診断マニュアル』
- 豊田市子ども発達センター 社会福祉法人豊田市福祉事業団「豊田市における外国人障がい児の現状と課題に関する調査報告書」
- 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方について」
- 文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」
- 文部科学省「特別支援教育-学習障碍児に対する指導について（報告）」
- 山口薫・西永堅 (2010) 『学習障害・学習困難の判定と支援教育』 文教資料協会

〈参考 URL〉

「太田市における外国人児童生徒教育」 (2014 年 1 月 6 日検索)  
[http://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0170-003kyoiku-sidou/2009-gaikokujin\\_kyoiku.html](http://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0170-003kyoiku-sidou/2009-gaikokujin_kyoiku.html)

厚生労働省 第三章「健診・発達相談等の実際」第1節5歳児健康診査

(2013年12月10日検索)

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken07/h7\\_03a.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken07/h7_03a.html)

文部科学省「特別支援学級及び通級指導に関する規定」(2013年12月6日検索)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1285860.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1285860.htm)

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成24年度)」の結果について (2014年1月5日検索)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/25/04/\\_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1332660\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1332660_1.pdf)

※本稿は、平成25年11月16日に開催された日本語教育学会第8回東北地区研究集会での口頭発表を大幅に加筆・修正したものである。

---

<sup>1</sup> 「日本語指導が必要な外国人児童生徒」とは、文部科学省では「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒及び日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒を指す」と規定している。

<sup>2</sup> 父親が日本国籍で母親が外国籍の子どもの国籍は日本になるため、「外国籍児童」という用語は様相を適確に表現しない。本稿では、文脈によって「外国人児童」「外国人の子ども」「外国につながる子ども」「日本語指導が必要な子ども」等を使い分けることとする。

「行き過ぎ」意識の重要性に関する一考察  
— 経済学的視点から —

奥村 幸夫

愛知産業大学短期大学

(2014年1月30日受理)

One Consideration about the Importance of “Going- too- far”  
Consciousness —from an economic viewpoint—

Yukio OKUMURA

Aichi Sangyo University College

(Accepted on January 1, 2014)

要旨

『第三の波』の著者アルビン・トフラーは第二の波が産業革命であり、それは現在もその中にあると主張した。確かに市場経済は其中で作られたものである。われわれの経済は、需要と供給の一致点を目安に動いている。長きにわたる経済の基本は競争原理のもと、市場を目安に動くという前提で述べられていた。このような経済の営みは継続するのであろうか。

NASAのボイジャー計画に参画した天文学者カール・セーガン(以下セーガン)は、1980年代コスモスの宇宙カレンダー(地球誕生から45億年を1年のカレンダーとして捉えたもの)の中で「12月15日に生物が誕生し、12月18日に三葉虫が現れ、シダが地球を覆い、12月24日に恐竜時代が到来したが12月30日には突然滅亡した。12月31日の最後の10秒間で人類が出現した。ホモサピエンスの誕生は年が変わる最後の10秒間である。」(COSMOS 1980 N03)といい、技術の進歩は、つい最近であり、人類の足跡は極めて小さいことを指摘した。そして人間が作り出した資本主義経済は資源が普遍であるという前提に語られていたのであるとも述べた。セーガンは現代社会を称して、「開発の知性が、コントロールの知性を上回ってきたのは悲劇的であった」と未来への警鐘を鳴らした。われわれは、経済発展に謳歌した時代から価値の転換がされた社会の移行期に差しかかってきたこと気づかなければならない。それを「行き過ぎ」というキーワードで問題提起し



ていきたい。

キーワード

行き過ぎ WTO 市場経済 成長の限界 環境問題

## 1. はじめに

バックミンスター・フラー（以下フラー）は1963年『宇宙船地球号操縦マニュアル』を著し、宇宙的な視点から地球の経済や哲学を説いた人物である。地球と人類が生き残るためには、個々の学問分野や個々の国家といった専門分化された限定的なシステムでは地球全体を襲う問題は解決できないことを論じ、地球を包括的・総合的な視点から考え、理解することが重要であり、そのために教育や世界のシステムを組みなおすべきだとした。すでに手にしている科学力と技術力を適切に使えばすべての人類を幸せにすることが可能である。宇宙船地球号の船内に保存されてきた数十億年分のエネルギーの貯金を、天文学的な歴史から見ればほんの一瞬の間に消費し続けるほど我々が愚かであってはならないと述べた。フラーは、地球の歴史とともに蓄えられてきた有限な化石資源を燃やし、消費し続けることの愚さを説き、これらの資源は新たな資源を地球外部（太陽など）から獲得するためだけに使われるべきだとした。その後フラーの「宇宙船としての地球」という言葉をイギリス出身のアメリカの経済学者であるケネス・E・ボールドィング（以下ボールドィング）はダーウィンの進化論を経済学に取り入れ、「来たるべき宇宙船地球号の経済学（The Economics of the Coming Spaceship Earth1966）」というエッセイのタイトルにこの言葉を使った。ボールドィングはかつての「開かれた経済」は無限の資源を想定していた。ここでは地球は一個の宇宙船となり、無限の蓄えはどこにもなく、採掘するための場所も汚染するための場所もないのである。

## 2. 経済学的「行き過ぎ」の事例

まず伝統的な経済原理を見ていく。経済は需要と供給で成り立つという市場原理は産業革命時、アダム・スミスが1776年に『諸国民の富』で述べた言葉である。アダム・スミスは人的コントロールのできない仕業であることを「神の見えざる手（an invisible hand）」と称した。産業革命以降、伝統的な市場経済は世界恐慌以前までは順調に見えた。「行き過ぎ」が発覚したのは、1929年、この年の世界恐慌であった。それまでの経済学は完全雇用を前提とし、たとえ摩擦的失業が

生まれても自然と賃金率と雇用量の需給関係で均衡点が見つかるものとしていた。セイは「供給は自ら需要を作る」<sup>注1)</sup>とし、生産は毎年順調に伸びていくものとしていた。いわゆる「販路法則」である。ケインズは1936年『雇用・利子および貨幣の一般理論』を著し「需要により供給は制限を受ける」とした。これ以降、完全雇用神話は崩れ、不完全雇用の経済理論が前提となった。社会には安定供給(45度線)というものがあって、需要はこの線を交差する形で乗る。これによって生産が行き過ぎると、需要がないにもかかわらず供給がされ経済が縮小する結果となったことを証明した。世界恐慌の原因は圧倒的な需要不足であった。それを補うために政府が需要を起こすことの必要性を説いた。世にいう有効需要の原理である。世界恐慌は供給の「行き過ぎ」であった。古典派経済学はケインズによって修正された。国家が介入するというニューディール政策はその実例である。確かに「1929年連邦、州政府のサービスは8%であったが、1969年には23%となった。」『新しい産業国家』(p27)

では「行き過ぎ」の定義とはなにか。「行き過ぎ」とは意図してではなくうっかり限界を超えてしまうことである。さきほどの儲かると思い、つい過剰生産をしてしまうことも一例である。漁船が過剰に造られれば魚を過剰に捕ってしまう。化学会社は空が吸収できる以上に汚染物質を排出する。この「行き過ぎ」を環境に当てはめると「人類の人口や経済活動は、地球の資源を提供し、排出物を吸収する限界を超えてしまっている」(『成長の限界』p2)となる。具体的には減少する石油埋蔵量、数が減っていく魚類、再生に費用のかかる熱帯雨林など。この行き過ぎは、限界を超えているのだが、修復の可能性と回復の見込みがない崩壊のシナリオを含んでいるボーダーラインと定義する。

### 3. カール・ポラニーの指摘

『大転換』の著者カール・ポラニーもまた、「行き過ぎ」を指摘した。「崩壊への緊張」の章(p380)で、1879年から1929年の50年間に世界は緊張した。大転換とは19世紀、文明のもたらした世界的な変革を指す。19世紀の文明は4つの制度の上に成り立っていた。①バランス・オブ・パワー・システム、②国際金本位制、③自己調整的市場、④自由主義的国家であった。中でも自己調整的市場(神の見えざる手)はその母体であった。しかしこれは全くのユートピアであった。バランス・オブ・パワー・システムも支えていた世界経済が機能しなくなってきたのである。「失業」と「階級間の対立」「為替の圧力」「帝国主義的対立」である。これは

経済の基本である自己調整的市場メカニズムが機能しなくなってきたためであるといっている。失業の重圧は賃金切り下げという経済領域や公共事業というかたちで政治領域に転化されていった。「市場と自然」の章（p 323）では、土地の商品化はまずチューダー朝の荘園囲い込みによる私有化から都市の工業人口の供給のために、更に農業余剰の生産システムを植民地に拡大したことであったと述べている。市場原理を有限な土地であるにもかかわらず無限であるという神話に基づいて実行された。商品貨幣（金）は一般の取引が増大した場合、容易に流通量を増加できないので価格水準が低下せざるを得ない。それにより収益は悪化する。本来、金と貨幣は同量でなければならない。したがって中央銀行システムができたが、銀行は短期融資でデフレを回避した。中央銀行の役目は市場の通貨管理による市場の自己調整作用を代表するものとなった。中央銀行の主体性は自国中心主義をもたらしたナショナリズムを持ち込んだのである。

#### 4. WTOの基本原則とMEA

WTO (World Trade Organization) 世界貿易機関とは GATT (関税および貿易に関する一般協定) の発展的解消とマケラッシュ宣言を受け 1995 年に発足した。本部はスイスのジュネーブにある。GATT は協定までの交渉に留まった一方 WTO は自由貿易促進を主たる目的として作られた。貿易に関して三つの大きな柱がある。

- ① 自由（関税の低減、数量制限の原則禁止）
- ② 無差別（最恵国待遇、内国民待遇）：第三国に対して行う優遇措置
- ③ 多角的通商体制

これらを基本原則としており、物品貿易ばかりでなく金融、情報、知的財産やサービスを含めた包括的な国際ルールを協議する場といってもよい。この WTO は紛争処理機関（パネル）の提訴があっても全加盟国が反対しなければ採択されるという強力な力を持つと解釈されている。転機が訪れたのは 2001 年ドーハ閣僚会議で開始を決定された新ラウンド（交渉の意味で数回の交渉を経て次第に関税の引き下げが実現される）からである。かつて日本は牛肉、オレンジ、コメの自由化について協議の場に立ち会った。したがって長い時間を要して交渉が図られる。これまでのラウンド交渉は第 1 回交渉（1947 年参加国 23）、第 2 回交渉（1949 年参加国 13）、第 3 回交渉（1951 年参加国 38）、第 4 回交渉（1956 年参加国 26）を行い、1960 年、61 年（ディロン・ラウンド 参加国 26）、1964 年から 67 年（ケネディ・ラウンド 参加国 62）、1973 年から 79 年（東京ラウンド 参加国 102）、1986 年から 94 年（ウルグアイ・ラウンド 参加国 12

3) を経て2001年からドーハで149ヶ国の参加で始まった。ラウンドは行き過ぎを回避するための資源の有効活用が内包しているものの、かくも長きに及ぶ。今日の情報化社会のスピードについていけない場合も生ずる。交渉は難航する。国益と国益の調整となるからである。一方、MEA<sup>注2)</sup> (世界環境条約 Multilateral Environmental Agreement) がある。環境に関する条約の総称である。1987年にオゾン層破壊物質の規制をしたモントリオール議定書が採択された。ここで特定フロンの生産、消費は2000年から全廃となった。国際貿易の関連では非締結国との貿易は禁止されている。このMEAは環境に悪影響を及ぼす商品の貿易制限が設けられているが、自由貿易を前提とするWTOと矛盾する。表4-1は貿易の可能性を示している。WTOでは自由で無差別で包括的であることが原則であるが、MEAに加盟しない国はフロンガスを発生する冷蔵庫は輸出できない。

表 4-1

A国	貿易の可能性	B国	貿易の可能性	C国
WTO 加盟	→○	WTO 加盟	→ ○	WTO 加盟
MEA 加盟	○←	MEA 加盟	×←	MEA 非加盟

さらに、1990年代にWTOとMEAの齟齬が顕在化した。「えび 海がめ」事件<sup>注3)</sup>と称された国際貿易上のトラブルである。東南アジア諸国が海岸にえびの養殖場を作ることで、海がめが産卵できなくなる事態が発生した。アメリカの一方的なえびの輸入禁止に対しタイやマレーシアなどの東南アジア4カ国がパネルに提訴した事件である。WTOの自由、無差別、多角的通商には適合するので、アメリカの国内法を域外適用することは却下されたが、条件が付された。ワシントン条約での希少動物保護の観点から認められないというものであった。このパネルの解釈は専門家でも意見の分かれるところである。今後、WTOの理念である自由、無差別、多角的な通商体制どのように展開するかが大きな課題であろう。

## 5. アメリカの「行き過ぎ」と中国との関係

現在世界経済をリードしているのは、紛れもないアメリカである。それを追隨しているのは日本ではなく、中国である。アメリカの「行き過ぎ」でよくいわれるのが、アフガニスタンに始まり、イラク戦争<sup>注4)</sup> (2003年)に突入した紛争である

う。石油の確保はアメリカの経済の原動力であることは疑いがない。紛争の要因の一つは有限資源の確保が目的であった。その後アメリカもシェールガスを取り出す技術開発に成功し、経済の安定化の可能性をもたらしたためトーンダウンした。100年単位で地下資源が確保できる可能性が生じたためである。それでもイアン・ブレマー（以下ブレマー）はアメリカの経済力が低下してきていると指摘する。それは、イラク戦争をはじめ一国の主導的立場から国際協調を念頭にした行動の必要性に変化せざるを得なくなってきたためである。今後、一国主義による行き過ぎの調整が図られる。どの大国と手を組むのか、パートナーはどここの国かが論議となっている。手を上げるのは、経済大国として名乗りを挙げた中国であろう。アメリカは民主党と共和党では強行の度合いに強弱はあるが、同じ方向を見ている。1997年 COP3<sup>注5)</sup>ではどちらでもアメリカは賛成しなかったはずだ。同時に中国もまた賛成しなかったことは承知のごとくである。二大大国の「行き過ぎ」は今後の経済に善しにつけ、悪しきにつけ大きく影響することは明らかである。ブレマーはで米中関係の未来予測を表5-1に示した。

表5-1

米中が協力するシナリオ

	G 2	協調	
米中以外の国 が弱い			米中以外の国が 強い
	冷戦 2.0	地域分裂世界	

米中が対立するシナリオ

『Gゼロ後の世界』 p 197

世界の GNP 大国の二つが加盟しない COP は絵に描いた餅になる可能性もある。いまや中国はアメリカに次ぐ GDP 世界第 2 位の国となった。こういった構図は中国経済の台頭でアメリカ一國主義ではなくなったことを示している。もし両国が協力して環境を改善する方向にリーダーシップを発揮すれば影響力は絶大であろう。ブレマーが予測した米中協力する「G2」「協調」<sup>注6)</sup>体制が未来に起こることを望みたい。

## 6. 過去から現在への予測

堺屋太一が1986年著した『知価革命』は「高度な資本主義経済の発展した社会では脱工業化の波が到来し「知価社会」が形成されると」書かれている。代表は日本とアメリカで、特に「日本は石油文明時代の高度成長の余熱で、企業の投資意欲も個人の貯蓄意欲も強い。加えて均質化した日本社会では誰もが変化に乗り遅れまいとする焦りに似た情熱に燃えている。」(p295)と述べている。一方アメリカは1980年代エレクトロニクスへの就業者の増加はもはや知識産業立国<sup>注7)</sup>であると指摘している。知価社会と産業の空洞化は表裏一体であり、産業の空洞化は避けられないとも述べている。30年を経て様相は変わってしまった。例えば当時、中国の台頭の予測や資源が有限なものであるという著書は少なかった。日本の「行き過ぎ」に関しては、様々あるが、財政改革がほとんど進展しなかったこと、予測できたはずの少子高齢化社会での社会保障が重石となったことをあげることができる。もちろん1997年の金融恐慌やリーマンブラザーズの破綻などの不確実な世界的デフレ基調があった。

また、アメリカのジョン・K・ガルブレイス(以下ガルブレイス)は1973年『ゆたかな社会』、1975年『経済学と公共目的』、1975年『新しい産業国家』、1978年『不確実性の時代』<sup>注8)</sup>を数年で著した。ここでの「行き過ぎ」とは何であったのか見ていこう。ガルブレイスは制度派経済学者でケインズに少し遅れて登場する。1929年当時、大学生であった。目の当たりに「行き過ぎた」経済の現状を見たはずである。制度派とは社会における制度のあり方に注目して経済活動を見る学者たちである。中でも『新しい産業国家』は彼の集大成と言えるものであった。現代の大企業を牛耳っているのはテクノストラクチャーと呼ばれるさまざまな分野の専門家集団であると述べ、国家をも取り込もうとしている。これを社会主義化ともいっている。1978年都留重人とガルブレイスの対談が実現した。その中で、経済成長にとっての懸念を二つあげ、エネルギーを含む原材料の供給と環境の問題を上げている。特に、都留重人の「原子力利用をどのように思っているのか。」の質問に対し、ガルブレイスは「エネルギーに対し真剣な対応が必要であると主張し、巨大法人企業に権力が移っていき、市場に対し支配力も増えた現状では・・・計画化が必要である。」といっている。こういった行き過ぎたことに対しての問題意識は「効率、成長」から「衡平、参加、分権」へと政策目標の転換を図らなければならないとしている。これは市場経済から脱市場経済(ポスト・マーケット)への転換を未来(即ち現在)への予測とした事例である。画期的な意見は土地の公有制を主張した点であった。特に大都市においては社会的費用が莫大である。需給バランス

が成立する市場原理主義は競争が完全であるという意味で完全競争時に成立するものである。高度に発達した資本主義では寡占、独占という要素も考慮しなければならない。原油市場は需給バランスで成り立ってはいるが、一般的にエネルギー分野での導入、例えば電力や原子力政策は国家主導である。

## 7. 文化人類学的「行き過ぎ」の指摘

もっと別の見方をしておこう。環境問題で森林生態系の変化が話題になる。2007年インドネシア・バリ島での国際会議（COP13）において「森林の減少と劣化を原因とする温室効果ガス排出の削減」のための戦略プランが採択された。これは2005年COP11でパプアニューギニアとコスタリカが共同提案した議題で森林保全を先進国に支援要請するものであった。農耕と牧畜の発明で人類は森林を破壊していった経緯がある。インド文明も元は森林に覆われた文明であったが、レンガを作る過程で森林を伐採していった。シハン人というボルネオの狩猟採集民族は1960年頃から定住に移行し自給性に対し商業性を強めている。ブクタン人は完全に農耕民化した。焼畑は循環さえ守れば森林破壊にはならないとされている。時間を長いスパンにおけば森林の減退につながる。20C最後の四半世紀はアブラヤシのプランテーション農園開発は規模も大きく短期間に森林を破壊する。1998年のボルネオの山火事は商業化したアブラヤシのプランテーションで人為的に起こした惨事であった。日本がよく指摘を受けるのに材木輸入は日本が肩入れしているという指摘には誤解がある。1960年代から日本の高度経済成長時に多くを東南アジアから輸入した材木は、はじめはフィリピン（1960年代）⇒マレーシア（1970年代）⇒パプア・ニューギニア（1990年代）と推移させ再生可能な資源の有効活用に努めた経緯も理解する必要がある。ソ連崩壊後、日本はロシア極東の最大輸入国になったが、2000年には中国に追い抜かれた。

さらに、観光化と環境保全で考えたいことは、①エクアドル・アマゾンのワオラキ族（狩猟採集民族）観光スポットとして有名であるが、ワラキオ族の伝統文化への「まなざし」体験と称して、カヌーで1日ばかりで到着し、テントで寝泊りする。彼らが、吹き矢で毒を塗りサルをしとめる光景を見る。しかし、体験ツアーの報酬として旅行会社から直接ワラキオ族に支払われる。②タイ北部のムラブリ族（人口270人ほど。狩猟採集民族）は、観光スポットとして有名であるが、伝統文化への「まなざし」体験ツアーも同様である。ムラブリ族は現在、国籍も与えられ1998年村が作られ、モン族の農園で畑仕事を手伝って収入（1日50パーツ＝150円）を得ている。ツアー客が多いので、ムラブリ族は彼らの以前住んでいた山に

集められる。以前の生活を行っているところを観光客が見て回る。旅行会社はモン族を仲介し捕獲したイノシシを料理するが、実は町で購入した豚肉である。旅行会社からの報酬は豚肉として支給される。そこには市場が成立し、伝統文化である素朴な民が市場に飲み込まれていく。偽りの観光市場、これも行き過ぎの事例である。

## 8. 成長の限界

ヨルゲン・ランダース（以下ランダース）は「行き過ぎ」による「人類の技術と自然破壊」について警鐘を促す。エコロジカル・フットプリントという指標はなじみが薄いかもしいが、かなり以前から指標として定着している。①資源採掘 ②汚染排出 ③生態系破壊これらは自然に対し、他の人間からの影響を減らさない限り増大する。「この地球の扶養力は1960年が0.7ポイント、1980年に1.0ポイント、2000年には1.2ポイントとなり扶養過剰となった。」『成長の限界』（序文）地球が持続可能な社会を実現するためには世界の貧しい人々の消費水準を上げ、エコロジカル・フットプリントを減らすことが必要である。もう一つHDIという指標がある。HDI（Human Development Index）とは人間開発指標といわれ三つの要素が上げられている。

①長く健康でいられる：平均寿命で測る

②知識があること：識字率2/3、小中高の進学率1/3の組み合わせ

③適切な生活水準：一人あたりのGDP

エコロジカル・フットプリントとHDIの関係は「生活の豊かさ」を増大する一方で「エコロジカル・フットプリント」を最小限にすることが、これから地球に生活する人類の使命との認識で思案された。例えば、人口増加シミュレーションがある。2002年以降世界のすべての夫婦がこれ以上人口の増加は自分や子供たちに影響があることを理解し、すべての人々が社会に受け入れられ、尊敬され、物質的に保障され、介護がされる社会に生きたとする。子供は二人に制限されることも受け入れる。こうした変化を可能なものとするれば、「費用」「利点」の認識が変わり時間枠が広がる。社会の豊かさに関心を注ぐことになる。『成長の限界』（p307）

適度な物質的生活水準の維持。資源効率向上と汚染除去技術の進歩に着手するのを2002年ではなく1982年とする。このシナリオでは世界の人口は60億人。汚染は抑えられ、期待寿命は80年で推移。しかし1982年の世界はその機会を逸した。京都国際会議のCO2の削減は1990年現在を基準とした。その結果「汚染の危機」が顕在化し、一人あたりの食料は減少し、世界人口は早いスピードで80



億人に到来し、持続可能社会への選択肢は減少した。『成長の限界』（p 318）

また、「オゾン層」シミュレーションでは、断熱材CFC(クロロフルオロカーボン)の脅威がいられている。1985年3月ウィーンでの会議は南極オゾンホール拡大が人類に脅威になるという発表に対し無味乾燥なものであった。アメリカのレーガン政権中枢のホデル長官は「大きな帽子をかぶり、サングラスをかけて外出すればよい」といつてのけた。しかし事態は深刻であって「凍結-20（93年までに20%削減）-30（98年までに30%削減）」協定が成立したことは幸いであった。1987年モントリオール議定書で各国が調印した数字では間に合わないことがその後の研究で明らかになったためである。2010年にはCFC(1928年発明)以外のハロン、メチルクロロフィルム、四塩化炭素の製造は中止となった。今後20年間、オゾン層は脆弱であるが2050年には元に戻る。ただし、モントリオール議定書での協定が守られ、違法な製造がなく、大きな噴火がないことを前提とした場合である。行き過ぎに対する反省が辛くも功を奏した事例であった。

## 9. 2052年の予測

民主主義と資本主義は伝統に支配されやすい。欠点は意思決定と実行力が遅いこと。「明るい未来」とは経済的豊かで健康的で教育水準が高いこと。これらに影響を与える危機は5つ。①資本主義 ②経済成長 ③民主主義 ④世代間の平等 ⑤地球環境と人間の関係である。

仕事を得ていることは、資本主義に恩恵を受けていること。失業は最悪であると資本主義では信じられている。2008年のリーマンショック景気後退を受けて、今後、仕事は十分にあるかが問われた。未来予測はごく少数の人が特権と富を有する。1945年から1990年までは社会的地位の向上は一般的であった。それが20年前から変化した。成熟した社会では経済、社会、文化、環境的に両極端という時代に突入した。この世界では貧困、不平等（少数の富める人と多数の貧困者）が存在する。新興国が台頭し豊かな国は衰退し環境の悪化と異常気象が世界のバランスを再構築する。中国は自然エネルギーを有効活用して世界のリーダー的地位を確立する。西洋社会の衰退の根拠は金融資本主義が台頭し利益を独占する企業が政府を支配していくことになる。例外は北欧で真の社会民主主義を実現し福祉国家として生き残る。

そして、新しい会計ルールの構築が急がされる。公害のない非物質的生産と消費が市場の主役になることが必要であるが現状無理である。化石燃料は枯渇するまで使い続けるであろう。2052年のシナリオは悲惨である。温室効果ガスは取り返

しが見つからない。削減の方向ではその動きに適応することで受け入れられていく。企業の社会的責任や責任投資、環境効率の向上、排出権取引は環境保護の解決にはならない。国連でアジェンダ21（1992年、地球サミットで採択された持続可能な開発を実現するための行動計画）ミレニアム開発目標（2000年に貧困問題を解決するための開発目標）は絵に描いた餅であった。適応力の事例はアメリカのバイオ燃料やシェールガスの生産であるが一時しのぎに過ぎない。しかし、今のままで行けば、GDPは拡大していき2052年には現在の2倍に上ると試算した。今後エコロジカル・フットプリントを地球の環境許容量に見合うように抑制できるかがキーワードである。とりわけアジアの消費の抑制は重要である。アジアの世界人口は60%を占めているからである。2052年、世界の車所有台数は20億台に上る。アジアは西洋の消費に駆り立てる宣伝を見直し別の方法を見出さなくてはならない。生活を切り詰め、無駄のない生活という別の方法の選択は難しいであろう。アジアの人たちに消費による成長の夢をあきらめさせるのは難しい。なぜなら国民に我慢を強いるリーダーは選ばないからである。言い換えれば消費による成長を主張するリーダーが新しく選ばれるからである。『2052』（P57）

ランダースは消費について、二つの問いのをたてた。予測と根拠は以下である。

- ・今後40年間の消費の変化はどうなるのか。答えは気候変動や環境悪化のためにGDPの大部分を投資しなければならないから鈍化すると述べている。
- ・本来、消費はどのような社会環境、自然環境でなされるか。

世界の総人口は都市化が進み、出生率が低下するので予想よりも早くピークを迎える。2040年に81億人となる。労働生産性は、資源枯渇、環境汚染、気候変動、格差拡大と経済の成熟度がピークを迎え、これも鈍化する。世界のGDPは、やがて頭打ちになる。エネルギー効率が向上するとエネルギー使用量は予想よりも遅くなる。再生可能なエネルギーが多く用いられCO2の排出量は削減されるであろう。『2052』（p478）これがランダースの見解である。

## 10. まとめ

以上、多くの悲観的事例をもとに、経済学的「行き過ぎ」を中心に歴史からの教訓を見てきた。教訓としてポイントを2つほど上げておきたい。第一にわれわれは価値が転換された社会に生きることの決意である。現在の経済成長を永久に持続することは不可能であり、環境の変化に、われわれが合わせていくことが重要であること。資源配分は以前のように高度に発展した資本主義経済圏が手に入れるのでは

なく、国際協調が必要である。例えば、世界のために米中（G2）がリーダーシップを発揮して世界協調をし、自国の利益を求めめるのではなく永続的な経済に向けた努力をすることである。第二に情報の享受によるインターネットのますますの普及である。ニュースは一瞬にして世界を駆け巡る時代が来る。世界の状況がタイムリーで入手できる時代の到来である。ランダースは、「2052年は今よりもよい世界か？」について、答えかどうかは見解が難しいが「2052年は平均的な生活満足度は、それまでの40年間に農村から大都市のきれいなアパートに移った20億人、その40年間にほとんど給料の上がらなかった中産階級の20億人、所得が1日当たり10ドル（現在のベトナム）から1日あたり20ドル（現在のウクライナ）になった20億人、そして貧しい国の片田舎で相変わらず苦しい生活を送る20億人の満足度を反映する。」といている。『2052』（p331）これは物質的豊かさの側面であるが、問題は精神的な面である。地球のどこか豊かな国で温暖化を止める努力をしているのであれば、それは世界の人に希望となって届けられる。この意見は懐疑的かもしれないが、2052年までに予想外の出来事が起こらないとも限らない。革新的な技術開発、豊富な油田の発見、逆に金融メルトダウン、生態系の崩壊など考えれば予測不可能なものばかりである。不確実な出来事ごとに予測は修正されるであろう。これらもインターネットでタイムリーに伝わる。今や経済発展は右上がりには上昇するという神話は捨てるべきである。ランダースは、現在をすべて維持できることを想定して未来を予測した。われわれは原点に戻り、「物質的、精神的な豊かさとは何か」を考える時代に突入した。中、長期的な社会を見据えて、個人の意識改革を行っていくべき時が現在であるのではないだろうか。

---

注1) セイの「供給は自ら需要を作る」とは、欲しいものは、自分の供給したもので賄うという意味であり、

この世界では需要と供給が一致し、生産（供給）は無限に拡大していく。生産（供給）を減少させるためには欲望（需要）を抑えることが唯一の方法である。

注2) MEA 非加盟はアメリカを含む15カ国、野生動物保護（ワシントン条約）の非加盟国は9カ国（日本は1980年加盟）。1997年12月COP3（第3回気候変動枠組み条約国会議）に京都国際会館で開催。温室効果ガス排出規制に関する国際的合意形成を主な目的とした国際会議である。

注3) 「えび海がめ」事件では山口（環境経済学）は先進国と発展途上国の環境の違いを自国に合わないからといって域内法を域外に適応させるのは介入に当

たるので反対の主張。さらに山口は、発展途上国と先進国の価値観の共有が必要であると主張。

注4) 2001年に就任したジョージ・W・ブッシュ大統領は、就任直後から査察に対するイラクの非協力姿勢を問題にしていた。この頃からアメリカとイギリス国内でイラクに対する強硬派の主張が高まり始めた。イラクに対する強硬論が高まった背景としては、国連主導の経済制裁に緩みが発生し、密貿易で資金を調達したイラクが軍備の増強を行っているという観測があった。2月には完成しつつあるイラクの防空網を破壊するための米英両軍による空爆が行われた。大規模戦闘終結宣言はブッシュ米大統領が2003年5月に一方的に行っているが、改めてオバマ米大統領が2010年8月に終結宣言を出し、さらには同大統領により2011年のアメリカ軍のイラクからの完全撤退に際してイラク戦争終結宣言が出された。

注5) 1997年12月COP3(第3回気候変動枠組み条約国会議)に京都国際会館で開催。温室効果ガス排出規制に関する国際的合意形成を主な目的とした国際会議である。COPは例年開催。

議定書で設定された各国の温室効果ガス6種の削減を目標とした。2008年から2012年までに先進国全体で1990年に比べて少なくとも5%削減することを目的と定めた。

注6) 米中が協力し米中以外の国が強い場合のシナリオとしてG20体制を想定している。米中対立では摩擦

が起こり覇権争いとなり地球の資源の枯渇が早まることが想定される。

注7) アメリカは1980年代1900万人就業者が増加したが農業等第一次産業へは1万人、製造業の増加は10万人で殆どがサービス産業であった。

注8) 『不確実性の時代』では「それぞれの時期の支配的思想とは、人びとや政府がそこに指針を見出すような思想である。」(都留重人訳P2) 基本的テーマは明らかで、現代と過去の対比である。社会主義は社会主義の成功に確信を持ち、資本主義は資本主義の繁栄に酔っている。その仕組みに変化が生じた時を不確実性の時代であると称する。著書の中では、巨大法人企業の存在が不確実性の背景にあると述べられている。市場の成り立ちにおいて一部の巨大企業が牛耳っている現状(市場への新規参入が難しい)を分析した。不確実性が生じたのはそれまでの完全雇用理論とその後の不完全雇用理論の間で生じた。(愛知産業大学短期大学紀要25号参照)

## 参考文献

- 『第三の波』 アルビン・トフラー 徳山二郎 訳 1980年 日本放送出版協会
- 『パワーシフト』 上アルビン・トフラー 徳山二郎 訳 1990年 フジテレビ出版
- 『パワーシフト』 下アルビン・トフラー 徳山二郎 訳 1990年 フジテレビ出版
- 『成長の限界 人類の選択』 ドネラ・H・メドウズ、デニス・L・メドウズ、ヨルゲン・ランダース 訳 枝廣淳子 2005年 ダイアモンド社
- 『2052』 ヨルゲン・ランダース 野中香方子 訳 竹中平蔵 解説 2013年 日経BP社
- 『ゆたかな社会』 ガルブレイス 1773年 鈴木哲太郎 訳 岩波書店
- 『不確実性の時代』 ガルブレイス 1778年 都留重人 訳 TBS ブルタニカ
- 『経済学と公共目的』 ガルブレイス 1775年 久我豊雄 訳 河出書房
- 『新しい産業国家』 ガルブレイス 1775年 鈴木哲太郎 訳 河出書房
- 『知価革命』 堺屋太一 1985年 PHP 研究所
- 『大転換』 カール・ポラニー 野口建彦 他 訳 2009年 東洋経済新報社
- 『やさしい経済学』 西川潤 他 2001年 日経ビジネス文庫
- 『「Gゼロ」後の世界』 イアン・ブレマー 2012年 日本経済新聞出版社
- 『環境マネジメント』 山口光恒 2008年 放送大学教育振興会

## 小学校における英語教育の現状と課題

寺澤 陽美

愛知産業大学短期大学

(2014年2月17日 受理)

### English Language Education at Elementary Schools : The Present Conditions and Problems

Harumi TERASAWA

Aichi Sangyo University College

Oka-cho, Okazaki, Aichi, 444-0005, JAPAN

(Accepted on February 17, 2014)

#### 要旨

2011（平成 23）年度に日本の小学校での英語活動が必修化となり、各自治体や学校では、様々な取り組みが試行錯誤されている。英語活動の現状について、取り組み事例と成果を踏まえた上で、諸外国における英語教育と比較しながら、国際理解教育と英語力の養成に繋がるための考察を試みる。

#### キーワード

英語活動      小学校英語教育      リスニング      スピーキング

#### 目次

1. はじめに
2. 小学校における英語活動導入の背景
3. 近隣アジア諸国における英語教育
4. 自治体における取り組み事例
5. 経年観察事例からの示唆
6. 今後の課題について

## 1. はじめに

2008（平成 20）年度より、日本国内の英語教育において、新しい試みが始まっている。小学校 5、6 年を対象に、「英語活動」という名称で外国語活動が導入された。各自治体や学校では、試行錯誤しながら独自の或いは先進的な取り組みを行っているところもある。この小学校での英語活動では、国際理解教育の一環としてリスニングとスピーキングを柱に、コミュニケーション力を育てることが期待されている。

なお、外国語活動は、学習指導要領により英語を取り扱うことが原則とされているため、本稿では以下、「英語活動」と呼ぶこととする。

## 2. 小学校における英語活動導入の背景

小学校における英語活動は、国際理解教育の一環として、「外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」<sup>1</sup>ことを目的とするものである。「積極的に外国語を聞いたり、話したりすること」と指導事項に記されており、四技能のうち特にリスニングとスピーキングに傾注し活動が行われることになっている。2008（平成 20）年度から始まった英語活動は、2011（平成 23）年度より必修化され、全国のほとんどの小学校で週 1 時間程度、年間 35 時間行われている。さらに、2020（平成 32）年度には、この小学校 5、6 年の英語活動は「活動」から「教科」に格上げされて週 3 時間に増え、同時に学習者の学習成果に対する評価も行われることになっている。同時に、これまで 5、6 年で行われていた英語活動については 2 年早めて 3、4 年で行われることとなり、事実上、子供たちの英語との出会いは、小学 3 年生からに早められることとなった。

日本国内の英語教育の開始時期の見直しについては、これまで長く検討が続けられてきた。それは、中学校、高等学校等における英語教育が文法知識の修得と読解力の養成に重点が置かれすぎていること、また大学において実践的な能力を身に付ける機会が不足していることが指摘されてきたことが背景にある。そして今後の方向性について、1986（昭和 61）年 4 月、臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」の「外国語教育の見直し」において、「各学校段階における英語教育の目的の明確化を図り、学習者の多様な能力・進路に適応するよう教育内容等を見直すとともに、英語教育の開始時期についても検討する」

とされたことを受けたものである。

### 3. 近隣アジア諸国における英語教育

現在日本で行われている英語活動は、先に述べたように、「国際理解教育」の一環として行われており、「言語や文化について体験」し「慣れ親し」ませることにより「中学校以降の外国語活動につながるコミュニケーション能力の素地を育成する」ことを目的としている。<sup>2</sup>これは社会や経済のグローバル化の進展、異なる文化の共存や国際協力の必要性、人材育成面での国際競争などの観点から、主にリスニング、スピーキング技能について小学校段階からその素地を養わせようとするものである。しかしながら、日本人の現在の英語力の実態は、外国語としての英語力を測るための国際指標の一つとなるTOEFL<sup>3</sup>の得点を他国と比較してみると、表1に見られるように、アジア地域30か国中、日本の総合得点は27位（リスニング25位、スピーキング30位、リーディング17位、ライティング28位）である。<sup>4</sup>つまり、TOEFLの得点を見る限りでは、日本の学習者の英語力は、同じく英語を外国語として学習する近隣アジアの国々に大きく水をあけられているのが現状である。

表1：TOEFL iBT 国別平均スコア

	リスニング (30)	スピーキング (30)	リーディング (30)	ライティング (30)	総合得点 (120)	アジア地域 30か国中順位
日本	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>70</u>	<u>27</u> 位
韓国	21	20	21	22	84	7位
台湾	19	20	20	20	78	17位
中国	18	19	20	20	77	21位

出典：Educational Testing Service 「TOEFL Test and Score Data Summary for 2012」  
をもとに作成、( ) 内数字は満点

では、日本を大きく上回る英語力を身に付けている近隣諸国においては、小学校での英語教育は、どのように行われているのだろうか。ここで、東アジアで日本と同じEFL<sup>5</sup>環境にある韓国、台湾、中国の英語学習についてとり上げ、まずその概要を整理する。英語学習の趣旨と学習開始時期、小中学校課程の関係について、表2に示した。日本においては、国際理解教育の一環として、英



語の音声や基本的表現に慣れ親しむことなどを目標として、2011年以降、小学5年生から週1時間の英語活動が開始されている。一方、韓国では「国家と社会発展に寄与」することなどを目標に、1997年より第3学年から週1時間、高学年では週2時間が必修化されている。台湾では、「国家意識と国際的視野を備えた現代的国民」を育てることなどを趣旨として、2005年以降、おもに第3学年から週2、3時間の授業が行われている。また中国では「英語は国民的資質として必要」であり「愛国主義精神を育て」ることを目標に、2001年より都市部を中心に、第3学年から週4時間の英語教育が導入されている。これらの国々では、英語教育の趣旨として、国力と経済発展を念頭に置いた、より具体的で明確な目標が掲げられている点が注目される。

また、趣旨や形態は異なるが小学校から英語学習を取り入れ国際共通語として英語を重要視している点では、共通の姿勢が見られる。しかし小学校段階で学習を開始してから中学校段階までの長期的視点に立って指導が配慮されているかという点については、日本と他国では差があると言える。韓国、台湾、中国が小学校段階だけにとどまらず中学校、やがては高校での学習に繋げていくことができるよう、一貫性のあるカリキュラムを策定しているのに対し、日本においては、中学校の指導要領に「小学校に外国語活動が導入され、特に音声面を中心として外国語を用いたコミュニケーション能力の素地が育成されることになったことを踏まえ」ること、或いは「小学校における外国語活動との関連に留意して」と指導上の目安として触れられている程度で、小学校での活動と中学校での学習を結びつける具体的記述が明記されるには至っていない。

表2：アジア諸国の小学校英語教育への取り組み

	英語教育の趣旨	開始時期	授業時間数 <sup>6</sup>	小中英語教育課程の関係
日本	国際理解教育の一環の活動	小学5年	週1時間 年間35時間	小中の関係に留意
韓国	国家と社会発展に寄与	第3学年	3, 4年は週1時間 5, 6年は週2時間	小中高一貫し整備
台湾	国家意識・国際的視野を備えた現代的国民にする	第3学年	週2ないし3時間 地域により異なる	小中一貫課程
中国	国民的資質として必要 愛国主義精神を育てる	第3学年	週4時間以上	小中一貫した課程 ただし地域差が大きい

出典：文部科学省（2005）「教育課程部会外国語専門部会（第9回）参考資料」より抜粋

以上、近隣アジア諸国の小学校における英語教育への取り組みを比較し整理した。英語教育の趣旨を明確にしたうえで、日本よりも早い段階で学習を開始し小学校のうちに4年間の授業時間数を積み上げ、さらに、小中9年間或いは小中高12年間一貫した指導課程のもとカリキュラムが策定されていることから、国として英語教育に取り組む姿勢が強く表れていることがわかる。

このような小中英語教育課程の関係を踏まえながら、実際の小学校での英語学習において、四技能のバランスについてどのように意識が払われているのか見てみると、この点においても国によって興味深い違いが見られる。韓国では「やさしい文の読み書きと音声言語の連携、四技能を総合的に指導する」、台湾では、小学校のうちに「四技能を相互に発達させる」、中国では「四技能をマスターし総合的言語運用能力を形成させる」こととされている。つまり、小学校段階の英語教育において、日本以外の上記の国々では、聞くことや話すことだけでなく、読むことや書くことを含めた四技能を総合的に身に付けさせることが配慮されている。これに対し日本では、コミュニケーションを重視する立場から、リスニングやスピーキングの技能を念頭に、聞いたり話したりする活動を主に体験させることになっている。英語活動の内容の取り扱いについて、「アルファベットなどの文字指導は、外国語の音声に慣れ親しんだ段階で開始するよう配慮する」こと、発音と綴りとの関係については「中学校段階で扱うもの」で、「小学校段階では取り扱うこととはしていない」と学習指導要領に示されている。

#### 4. 自治体における取り組み事例

現在、自治体での英語活動の取り組みは実際にどのように行われているのか、特徴のある具体例を一部見ていくこととする。

愛知県岡崎市では、「英語が話せるおかざきっ子」事業として、2010年より独自の取り組みが行われている。低学年のうちから子供の英語の耳と口を育てることを目指し、市内全小学校において、1年次から週あたり1時間の英語活動が実施されている。実際には、毎日10分ずつの活動時間を設け、独自に作成されたビデオ教材を視聴し、英語の歌やリズム・発音活動、会話活動などが行われており、こうした活動を通じて、リスニングとスピーキングの力を身に付けていくための素地作りが期待されている。また、岡崎市英語活動プランを作成し、

小中学校 9 年間を通じ一貫した継続的な英語活動・教育を目指す長期ビジョンを掲げている点も特徴的である。

愛知県名古屋市では、「英語が話せるなごやっ子の育成」事業として、小学校における外国語活動の取り組みが特徴的に行われている。1999（平成 11）年度から市内の一部小学校に英語活動アシスタントの派遣を開始し、現在では全小学校において年間 35 時間の英語活動が実施されている。外国語活動アシスタントとして派遣されているのは英語が堪能な日本人で、授業担任と共にティームティーチングを行っている。英語活動アシスタントはネイティブや外国人ではなく日本人であることから、次のような特徴があるとしている。担任との打ち合わせ等が短時間で効率的にできる、日本人児童の指導に慣れている、学級担任と英語活動アシスタントが協力して英語コミュニケーションのデモンストレーションを見せることができるなど、期待される点は多い。また、活動の意図や内容が分からないまま学習者が活動を続けるのを避けることができるなどのメリットも挙げられる。外国人指導助手や地域のボランティアの協力を得た活動がこの他に行われている。

## 5. 経年観察事例からの示唆

自治体により取り組みに差はあるが、小学校段階からの英語活動が開始され数年を経て、現在までに何らかの成果或いは変化が現れているのか検討したい。

ベネッセ教育研究開発センターが全国の小学校を対象に行った経年調査<sup>7</sup>の結果から、以下のような点が現状として浮かび上がった。

まず、英語活動の開始後 5 年経過し、約 8 割の小学校が年間 35 時間の活動を行っている。英語活動による子供の変化について、英語に慣れ親しんできた、ALT など外国人に対して物怖じしなくなったなどの良い変化が認められた。活動でもっとも使用される教材は、文部科学省が作成した「英語ノート」<sup>8</sup>が 9 割近くを占める結果となったが、同時に、その内容について改善を望む声もある。英語活動の指導の中心となる担い手は、これまでの自治体から派遣される外国語指導助手（ALT）から学級担任に移行しており、英語活動が小学校での教育活動として受け入れられ浸透しつつある様子がうかがえる。一方で、英語活動を取り巻く環境について、使いやすい教材や指導のためのカリキュラムが十分ではないとの回答が半数以上を占めている。また、準備時間、打ち合わせ時間の確保を求める声が多く、少なからず教員の負担が増えている様子が分かる。さらに、教員研修についても 7 割近くが十分ではないとの状況を示して

いる。また、小学校と中学校との連携が十分とは言えず、小中連携のもと作成されたカリキュラムを持つ学校は1割に満たなかった。また、各校が受ける教育委員会からの支援については、自治体の規模による差が大きいことが明らかとなった。

英語活動が小学校の児童や教員に徐々に受け入れられつつある一方で、活動を取り巻く環境や支援体制の整備については課題として速やかな検討が求められる。

それでは、小学校段階から英語学習を継続した場合、中学校での学習成果にどのような影響があるのだろうか。

英語を教科として学習し、かつ学習開始学年や学習時間数が異なるA、B2地区の小学校6年生と、それらの小学校の卒業生の進学先となる中学校の1、2年生各1クラスの計2クラスずつ、及び小学校での英語学習をほとんど未経験のまま入学したC地区中学校の1、2年生各1クラスの学習者を対象に、追跡調査が行われた。<sup>9</sup>英語学習は、A地区では小1から、B地区では小5から、C地区ではほぼ中1から始まる。このうち技能面の調査結果に目を向けると、スピーキングにおいて、学習時間数の多いA地区と一定の学習時間数のあるB地区はC地区と比べ、中1、中2の段階では有意に優れているが、A地区とB地区との有意差は中1においてのみ見られた。リスニングにおいて、A、B両地区とC地区との間に有意差は認められるが、中2段階では差はほとんどなくなっている。また小学校段階の学習で体系的に扱われていないリーディングについては、A、B地区とC地区との間に差は認められなかった。

以上技能面からみると、学習時間数が多い、或いは学習開始時期が早いことが、中学入学後、一定時間経過後にもそのまま学習者の英語力として大きな効果が維持されているとは言えない様子がこの調査からは窺える。今後さらに、学習者の継続的な経年観察と検証が待たれる。

## 6. 今後の課題について

現在の小学校における英語活動の趣旨が、「国際理解教育の一環」と比較的広範に設定されており、子供たちの態度に良い変化が見られるとの認識はあるものの、TOEFLなど英語力を測定するための国際指標の場においては、短期的な成果として結び付くには未だ至っていない。また、コミュニケーション能力を育

てることを目標とする方針から、リスニングとスピーキングに傾注し、小学校段階からの四技能の総合的なバランスの育成にそれほど焦点を当てていない点も現在の実状として存在する。それは、小学校と中学校の英語学習を結びつける小中連携の一貫したカリキュラムの構築が今後進んでいくことが望まれるであろう。

小学校での英語活動は、中学校、さらに高校や大学での英語学習への学力の礎となると同時に、国際理解への素地を育てる要素となることを鑑みながら、今後の検討、実施が求められる。

### 参考文献

- 文部科学省(2003)『英語が使える日本人』育成のための英語教員研修ガイドブック」開隆堂出版社
- 文部科学省(2008)「小校学習指導要領解説 外国語指導編」東洋館出版社
- 亀田利恵子(2009)「過去に英会話を習った経験が高校生の英語力に及ぼす影響」『Sophia linguistica』(57) pp. 459-473
- 河原俊昭・中村秩祥子(2011)「小学校の英語教育 - 多元的言語文化の確立のために - 」明石書店
- 塚本美恵子(1999)「公立小学校への英語教育導入の問題と課題 - 国際理解教育実践のために - 」『駿河台大学文化情報学部紀要』6(1) pp. 33-47
- 西崎有多子(2009)『小学校外国語活動(英語活動)』における指導者の現状と課題～学級担任が単独で行う授業に向けて～』『東邦学誌』第38巻1号 pp. 53-71
- 吉田研作・原真奈美・鈴木尚子・沓澤糸・邵勤風(2011)「小学校英語活動における課題と展望 - ベネッセ 2006年調査 2010年と調査の結果から - 」『日本児童英語教育学会(JASTEC)第32回全国大会』
- 樋口忠彦・大城賢・國方太司・高橋一幸 編(2010)「小学校英語教育の展開 - よりよい英語活動への提言」研究社
- 樋口忠彦・大村吉弘・田邊義隆・國方太司・加賀田哲也・泉恵美子・衣笠知子・箱崎雄子・植松茂男・三上明洋(2009)「小学校英語学習経験者の追跡調査と小・中英語教育への示唆」『近畿大学語学教育部紀要』7(2) pp. 123-180.
- 松川禮子・大下邦幸(2007)「小学校英語と中学校英語を結ぶ」高陵社書店

参考インターネットサイト

岡崎市ホームページ「英語教育について」

<http://www.city.okazaki.aichi.jp/700/740/742/p011691.html> (閲覧年月日: 2013年12月29日)

名古屋市ホームページ「英語が話せるなごやっ子の育成」

<http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000050677.html> (閲覧年月日: 2014年1月14日)

文部科学省「教育課程部会外国語専門部会(第8回)資料(2003年10月14日)」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/015/siryo/05112901.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/015/siryo/05112901.htm) (閲覧年月日 2014年1月4日)

Educational Testing Service “TOEFL Test and Score Data Summary for 2012”

pp. 7-8

[http://www.ets.org/s/toefl/pdf/94227\\_unlweb.pdf](http://www.ets.org/s/toefl/pdf/94227_unlweb.pdf) (閲覧年月日: 2014年1月4日)

[注]

- 1 小学校学指導要領外国語活動編
- 2 小学校学習指導要領解説外国語活動編 p.7
- 3 **Test of English as a Foreign Language**、トーフル。外国人が英語圏の高等教育機関に留学する際の指標となる英語能力判定テスト。2005年より **TOEFL iBT (Internet-Based Testing)**として、コンピュータベースで、リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの4技能が測定されている。
- 4 2012年1月から12月実施分 **TOEFL iBT** 結果データ。
- 5 **English as a foreign language**、外国語として学習する英語。
- 6 授業時間数の1時間は1コマ、40分に相当する。
- 7 吉田研作 他 (2011)「小学校英語活動における課題と展望 - ベネッセ 2006年調査 2010年と調査の結果から - 」『日本児童英語教育学会 (JASTEC) 第32回全国大会』
- 8 2012年に改訂され「**Hi, friends! 1**」及び「**Hi, friends! 2**」となった。
- 9 樋口忠彦 他(2009)「小学校英語学習経験者の追跡調査と小・中英語教育への示唆」『近畿大学語学教育部紀要』7(2) pp.123-180.

「N ガスル」と「N ガアル」の交替  
—日本語教育文法の視点から—

小竹 直子

愛知産業大学

(2014年 1月 11日受理)

The Alternation of "N ga SURU" and "N ga ARU"  
—From the Viewpoint of Pedagogical Grammar—

Naoko KOTAKE

Aichi Sangyo University

Oka-cho, Okazaki, Aichi, 444-0005 JAPAN

(Accepted on January 11, 2014)

**要旨**

「音がする」「味がする」などのように「N ガスル」は話者が外界から何らかの〈刺激〉を知覚する意味を表す。日本語学習者はこの「N ガスル」を「音がある」「味がある」のように「N ガアル」と混同することがある。「N ガスル」は文脈によって「N ガアル」と置き換えられる場合と置き換えられない場合があるが、どのような場合に交替可能となるのかは明らかにされていない。本稿では、日本語教育文法の立場から「N ガスル」の意味を精緻に観察し、「N ガアル」との交替可能性を整理した。それにより、話者が〈刺激〉を知覚する意味が文脈によって希薄化する場合に、存在表現である「N ガアル」に近づくことが明らかとなった。

**キーワード**

N ガスル N ガアル 日本語教育文法

## 1. はじめに

中国語を母語とする日本語学習者の発話に、「N ガスル」と言うべきところを「N ガアル」と言ってしまう誤用が見られる。(1)は、筆者が実際に耳にした中国人留学生の発話であるが、「感じがある」の使用が不自然に感じられ、「感じがする」に言い換えれば、適切な文となる<sup>1)</sup>。

- (1) [大学の面接試験で「大学に入ったら英語も日本語も一生懸命勉強します」と答えなさいと教師に言われて]

??先生、それは嘘のような感じがあるよ。

cf. 先生、それは嘘のような感じがするよ。

しかし、常に「感じがある」が不自然になるかと言えばそうではなく、次のように実際には「感じがある」が使用されても十分許容される場合がある。

- (2) a. 皮膚がつっぱる感じがある

(<http://www.kmu.ac.jp/kori/visitor/search/sikkanbasyo/2671t8000000e2zt.html>、2013年12月22日)

- b. 和の感じがあるフレンチ

(<http://tabelog.com/ishikawa/A1701/A170101/17007063/dtlrvwlst/3967573/>、2013年12月22日)

また、これらは「感じがする」と置き換えることもできる。

- (2') a. 皮膚がつっぱる感じがする

- b. 和の感じがするフレンチ

このような「N ガスル」と「N ガアル」の交替は、「感じが {する／ある}」以外にも、「寒気が {する／ある}」、「臭いが {ある／する}」などでも観察される。

(3)の下線部は「寒気もしたり」と、(4)の下線部は「臭いがする」と置き換えることができる。

- (3) なんとなく体もだるく、鼻水が出ます。寒気もあったりして、いかにも「熱ありそう～」という感じになるのですが、計ってみると平常時より低いのです。(http://okwave.jp/qa/q368427.html、2013年12月22日、下線筆者)

- (4) 羽毛というのはアヒルなどの羽毛を使用しています。やはり、動物の毛を使っているということで、新品であっても臭いがある場合があります。

(http://www.nurluk1099.com/entry46.html、2013年12月24日、下線筆者)



このように「N ガスル」と「N ガアル」が交替可能となる場合があるのであれば、(1)のような誤用を犯した日本語学習者に対して「N ガアル」が常に間違いとなるとは言えず、どのように指導したらいいかが問題となる。そこで本稿では、どのような場合に「N ガスル」と「N ガアル」が交替可能となり、どのような場合に「N ガアル」が不適切となるのかをコーパスの例文を分析しながら明らかにしていきたい。そして、日本語学習者が「N ガスル」と「N ガアル」を正しく差異化するためにどのように指導するのが効果的かを提案する。

## 2. 「N ガスル」に関する先行研究と残された課題

日本語において「スル」は、実質的な意味を持たず、さまざまな要素と結びついて述語を形成するいわゆる軽動詞(light verb)として代表的なものである。たとえば、「昼寝」、「読書」などの名詞と結びついて「N ヲスル」という形をとる動詞句を形成するが、実質的な意味は「昼寝」「読書」が担っている。

(5) a. 昼寝をする。

b. 読書をする。

「昼寝をする」「読書をする」などの「N ヲスル」に対して、「\*昼寝をある」「\*読書をある」といった誤用は通常考えられない。「スル」が「アル」との区別で問題となるのは、圧倒的に「N ガスル」という形をとる場合である。ここでは「N ガスル」に関する先行研究を概観し、「N ガスル」のどのような性質が「N ガアル」との区別で問題となるのかを整理したい。

寺村(1984)で「N ガスル」は、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、またいわゆる第六感で捉えた現象を表現すると述べられている。寺村(1984:100)で挙げられている例を(6)に示しておく。

(6) a. 風の音がする。

b. 誰かの話し音がする。

c. 沈丁花の匂いがする。

d. 栗のような味がする。

e. 妙な予感がする。

f. どうも彼は嘘を言っているような気がする。

(寺村 1984:100)

また、五感のうち視覚で捉えた現象については「N ガスル」で表せず、「N ヲシテイル」の形で表されると寺村(1984:100)で指摘されている。

- (7) a. \*いい色がする。  
 b. いい色をしている。  
 (8) a. \*変わった形をする。  
 b. 変わった形をしている。

(寺村 1984:100)

福田(2004)によれば、Nが表す〈刺激〉が〈発生部〉と分離して捉えられやすいほど「Nガスル」が成立しやすいという<sup>2)</sup>。たとえば(9)の〈刺激〉である「いい音」は、何もしないのに〈発生部〉である「このバイオリン」から耳にやってくるように感じられる。それに対して、(10)の〈刺激〉である「よい手触り」は感受する側が「触る」という行為をして初めて感じられるものであるため、〈発生部〉から自立的に〈刺激〉がやってくるとは感じられにくい。そのため、(10)の「Nガスル」はやや容認度が落ちるといふ。また、(11)の〈刺激〉「いい色」は〈発生部〉「このリンゴ」と一体であり、分離して捉えることができないため、「Nガスル」が成立しないという。

- (9) このバイオリン {は／から} いい音がする。《聴覚》  
 (10) この毛布 {?は／\*から} よい手触りがする。《触覚》  
 (11) \*このリンゴ {は／から} いい色がする。《視覚》

(福田(2004)の(20)(22)(24)、適切性判断は福田(2004)による)

福田(2004)では、Nが〈発生部〉から分離しやすい〈刺激〉を表しているほど、「Nガスル」が成立しやすいと指摘されているが、この説明は五感によって捉えられた〈刺激〉を比べる場合に限って有効であると考えられる。たとえば、「寒気がする」や「～のような感じがする」については〈発生部〉から分離しているかどうかを捉えにくく、むしろ感覚主体の内なる感覚の発生のように捉えられ、〈発生部〉と〈刺激〉が一体であるとも言える。また、本研究が注目する「Nガスル」と「Nガアル」との交替については、〈刺激〉と〈発生部〉が分離しやすい場合にも、分離しにくい場合にも交替が観察され、福田(2004)の説明をそのまま応用するわけにはいかない。すなわち、(12)は〈刺激〉と〈発生部〉が分離して捉えられやすい《聴覚刺激》であるが、「Nガスル」と「Nガアル」が置き換えられる場合とそうでない場合がある。また逆に(13)は〈刺激〉と〈発生部〉が分離しにくい《触覚刺激》であるが、「Nガスル」と「Nガアル」が交替可能な場合とそうでない場合がある。

- (12) a. テレビの音が {する／ある} と、邪魔だ。  
 b. パソコンから変な音が {する／??ある}。  
 (13) a. 柔らかな感触が {する／ある} マットレス。

- b. 彼女の髪はサラサラとした触り心地が {する／??ある}。

したがって、〈刺激〉の種類は、「N ガスル」と「N ガアル」の交替に影響を与えるとしても、決定的な要因とはならないと考えられる。両者が交替可能となる例をより詳細に観察し、どのような要因で交替が成立するのかを見ていかなければならない。

「N ガスル」が「N ガアル」と交替可能となる一つの要因として考えられるのは、そのアスペクト的近似性である。「N ガスル」のアスペクトについて、寺村(1984)の重要な指摘を見ておきたい。すなわち、「N ガスル」は動詞の基本形が現在の事態を表す点で、状態述語「N ガアル」に近い性質を持っているということである。一般に、動的述語は基本形で未来の事態を表すのに対し、状態述語は基本形で現在の事態を表すことが知られている(鈴木 1957、三原 2000)。(14a)はいずれも動的述語であり、基本形は普通「これから」などの未来の事態を表すと解釈される。一方で、(14b)は状態述語であり、基本形は普通現在実現している事態を表し、「これから」といった未来時を表す表現とは共起しにくい<sup>3)</sup>。

- (14) a. (これから) {コンビニへ行く／駅まで歩く／論文を書く}。  
b. (??これから) 本棚に国語辞典がある。

確かに(6)で示した「N ガスル」は基本形で現在の感じていることを表しているため、その点では状態述語と同じ振る舞いをする。しかし、寺村(1984:101)で指摘されているように「N ガスル」はテイル形を形成できる。この点では、「N ガスル」は動的述語と共通した振る舞いを見せ、「N ガアル」とは区別される。(15b)の動的述語と同様に(16b)では「N ガスル」がテイル形を形成する。一方、(17b)に示すように「N ガアル」はテイル形を形成しない。

- (15) a. 論文を書く。  
b. 論文を書いている。  
(16) a. 風の音がする。((6a)再掲)  
b. 風の音がしている。  
(17) a. 机の上にパソコンがある。  
b. \*机の上にパソコンがあっている。

また、これ以外にも開始を表す「～始める」との共起においても、「N ガスル」は動的述語に近く、「N ガアル」とは区別される。すなわち、(18)に示すように、動的述語は動詞の開始を、「N ガスル」は感覚の発生を「～始めた」によって表せるのに対して、状態述語である「N ガアル」は「～始めた」と共起しにくい<sup>4)</sup>。

- (18) a. 論文を書き始めた。

- b. 風邪の音がし始めた。
- c. \*机の上にパソコンがあり始めた。

このように「N ガスル」と「N ガアル」のアスペクトは完全に一致しているとは言えないが、基本形の場合にアスペクト的意味が接近する場合があると考えられる。

以上の議論からわかることは、「N ガスル」は基本形で現在の事態を表す点では「N ガアル」と共通性を持っているが、完全な状態述語であるとは言えず、動性 (dynamicity) を有していると考えられる<sup>5)</sup>。また、「N ガスル」が基本形をとる場合でも「N ガアル」の交替可能な場合とそうでない場合があることから、「N ガスル」が基本形をなす場合でも「N ガアル」の状態性と区別される場合があると考えられる。たとえば次のような二つの「N ガスル」文の違いを見られたい。

- (19) a. この消しゴムは匂いが {する／ある}。
- b. ふたを開けると、匂いが {する／??ある／し始める}。

(19a)は「N ガスル」と「N ガアル」が置き換え可能であるが、(19b)は「N ガアル」が不自然に感じられる。(19b)の「N ガスル」は「N がし始める」と言い換えられることからわかるように、新たな感覚の発生という事態の開始側面を述べている。「N ガアル」は事態の開始局面を表すことができないため、(19b)の「N ガスル」とは置き換えられない。一方、(19a)の「N ガスル」は動的局面を表していないため「N ガアル」と置き換えられる。このことから、「N ガスル」が動性を持っている場合に「N ガアル」と交替できないことがわかる。

そこで本研究は、コーパスの実例を分析することを通して、どのような場合に「N ガスル」の動性がなくなり「N ガアル」と交替可能となるのか、そしてどのような場合に「N ガスル」が状態性を持ち「N ガアル」に近づくのかを明らかにしたい。すなわち、本研究の研究課題は(20)に示す二点である。

- (20) a. 「N ガスル」が「N ガアル」で置き換えられない場合には、「N ガスル」が何らかの動的な事態を表していると考えられるが、どのような意味を表しているのか。
- b. 「N ガスル」が「N ガアル」で置き換えられる場合には、「N ガスル」が状態性を持っていると考えられるが、どのような意味を表しているのか。

本研究はこの二つの課題に取り組むことで「N ガスル」の意味を再考したい。

### 3. データの収集方法

本研究は、次の手順で「N ガスル」と「N ガアル」の例文を収集し、交替可能性を検討した。まず、『現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)』の少納言で「がする」を検索文字列として検出された 6989 例のうち 500 例について「がする」に前節する名詞 N の種類を調べる。次に、それらの N の中から多いものを選び、それらを含む「N がする」を検索文字列として再度少納言で例文を抽出する。また、「N ガスル」の例文収集で用いた N と「がある」を検索文字列として少納言で例文を抽出する。こうして集められた「N ガスル」と「N ガアル」の例文について、両者の交替可能性を検討する。少納言の例文検索は 2013 年 12 月 24 日から 12 月 31 日までの間に行われた。上記手順に従って抽出された N の種類を表 1 に、「N ガスル」の出現数を表 2 に、「N ガアル」の出現数を表 3 に示す。

表 1: 「N ガスル」の N の種類

触覚	心地、感触
味覚	味
嗅覚	香り、匂い、臭い、におい、風味、悪臭、異臭、ネギ臭
聴覚	音、歓声、足音、声、鳴き声、金属音、話し声、爆発音、もの音、人声
第六感	気、感じ、気配、予感、気分、思い、雰囲気
症状	めまい（眩暈）、立ちくらみ、頭痛、吐き気、寒気、息切れ、耳鳴り

表 2 : N の種類別の N ガスルの出現数

触覚		味覚		嗅覚	
心地がする	12 件	味がする	161 件	香りがする	126 件
感触がする	4 件			匂いがする	184 件
				においがする	111 件
				臭いがする	59 件
				悪臭がする	4 件
				異臭がする	10 件
聴覚		第六感		症状	
音がする	398 件	気がする※	4024 件	眩暈がする	7 件
声がある	177 件	感じがする	660 件	めまいがする	22 件
		気配がする	39 件	頭痛がする	55 件
		予感がする	76 件	寒気がする	23 件
		思いがする	89 件	息切れがする	9 件
		雰囲気がある	6 件	耳鳴りがする	3 件
		気分がある	6 件	立ちくらみがする	2 件

表3：Nの種類別の「Nガアル」の出現数

触覚		味覚		嗅覚	
心地がある	0件	味がある※	1659件	香りがある	21件
感触がある	19件			においがある	5件
				匂いがある	13件
				臭いがある	5件
				悪臭がある	4件
				異臭がある	0件
聴覚		第六感		症状	
音がある	37件	感じがある	84件	眩暈がある	0件
声がある	61件	気がある※	971件	めまいがある	4件
		気配がある	53件	頭痛がある	10件
				寒気がある	0件
				息切れがある	0件
				耳鳴りがある	0件
				立ちくらみがある	0件

ただし、「※」を付けたものについては、他の項目との重複や本研究の考察の対象とする「Nガスル」と「Nガアル」の範囲からは外れるものも含まれている。たとえば、「気がする」には「寒気がする」や「吐き気がする」が含まれてしまう。「気がある」も同様に「寒気がある」「吐き気がある」と重複する他、「人気がある」など感覚を表す「Nガスル」との交替が問題にならないものも含まれる。同様に「味がある」には「意味がある」「興味がある」などが含まれてしまう。これらの関係のない例文を除いて、感覚を表す「Nガスル」と存在を表す「Nガアル」について考察を行う。

なお、「Nガスル」と「Nガアル」が置き換えられるかどうかの判定は基本的に筆者の内省判断を用い、2名の日本語母語話者に確認した。

#### 4. 「Nガスル」が「Nガアル」と交替できない場合

ここではまず、「Nガアル」と置き換えられない場合の「Nガスル」の意味について第3節で収集した「Nガスル」の例文を分析しながら考察する。なお、BCCWJ

で収集した例を用いる場合には、例文の末尾に (B) と記す。

#### 4.1. 感覚表出を表す場合

「Nガスル」が一人称話者の瞬間的現在の感覚を表している場合、「Nガアル」とは置き換えにくい。(21)(22)(23)のように終助詞「なあ」や「ね」が付加されると、話者が瞬間的に〈刺激〉を感じ取って述べているニュアンスが強まるため、〈刺激〉の存在を客観的に述べる「Nガアル」とは交替しにくくなる。

(21) どうしてかなあ。反対側に渡ったはずなのになあ」「地界をぐるぐるまわらされてる感じが{するなあ/?あるなあ}」私たちは途方に暮れた。

(B、原文は「スル」)

(22) 「…の音楽ってなに言っているかわかる？」すると母は、こう答えるのです。「なにか、音が{するな—/??あるな—}ていうのはわかるけど、言葉まではわからないのよ」歌詞は、まったくわからない…(B、同上)

(23) 支那大陸やインドというのはまだ無限の宝庫が砂の中に埋ってるって感じが{する/??ある}ね。(B、同上)

また、終助詞が付加されない場合でも、瞬間的現在の感覚を述べる意味が文脈から明白である場合には「Nガアル」と置き換えにくい。

(24) 食べないで！これは妙な味が{する/??ある}。(B、同上)

(25) 二十二日の夕方、庭を散歩していた姑が突然「めまいが{する/??ある}」と言って倒れ、まさかということも考えられたので、すぐに順弥に連絡を取った。(B、同上)

寺村(1984)では、この感覚表出の意味を「Nガスル」の基本的意味として捉えているが、本研究ではそうは考えない。感覚表出は、動詞句レベルで成立する意味ではないからである。感覚表出はむしろ、終助詞などのモダリティの付加によって文レベルで成立する意味であると考えられる。

#### 4.2. 感覚の発生を表す場合

「Nガスル」が条件文の帰結節や時の従属節に後続する節の述語になり、新たな感覚の発生を表す場合、「Nガアル」とは置き換えにくい。すなわち、「Nガスル」が新たな感覚の発生という事態の開始局面を表していると解釈されやすくなる場合に、開始局面を含まない状態述語である「Nガアル」と交替できなくなるのである。具体的な例を挙げると、(26)(27)(28)のような場合がそうである。



これらの文では「N ガスル」が下線で示した従属節に後続する節の述語であるが、この場合「N ガシテクル」と置き換えられ、「N ガアル」では置き換えにくい。

(26) どうしたものかと立ち往生していると、そのうちに左手のほうで人の話し声が {する/??ある/してきた}。ロッカーをかき分けるようにして進むと、急に明るくなってやや大きな部屋に通じた。(B、原文は「スル」、下線筆者)

(27) 干すと、洗濯物がカチンコチンに凍ってしまいそうですし、かといって部屋干しをすると臭いが {する/??ある/してくる} ので、大変だと思うのですが・・・干せません。(B、同上)

(28) このヤカンを使って湯を沸かしたところ、異臭が {する/??ある/してきた} ので異常が発見されたという。(B、同上)

この「感覚の発生」と4.1.節の「感覚表出」との違いは、「感覚表出」がモダリティ的意味の側面に着目しているのに対して、「感覚の発生」はテンス的意味に着目している違いであると言える。(29)では動詞の基本形が現在の事態、すなわち話者が現在感じていることを表していると解釈されるが、(30)では同じ動詞の基本形が未来の事態、すなわち条件節の事態の成立時に感覚が発生することを表している。

(29) うわ、異臭がする！

(30) ふたを開けると、異臭が {する/してくる}。

(29)のように「N ガスル」が「感覚表出」を表す場合は「N ガスル」が本来持つ動的性が失われ、基本形で現在の事態を表すことができる。一方で(30)のように「感覚の発生」を表す場合は「N ガスル」が本来持つ動的性によって基本形が未来の事態を表す。このことから、「N ガスル」がアスペクト的に曖昧であるということにはならない。すなわち、「N ガスル」が「感覚表出」を表す場合に表出のモダリティによって動的性が失われることはあっても、基本的に「N ガスル」は動的述語であると考えられる。そのように考えれば「N ガスル」がテイル形を形成することも説明がつく。

重要なことは、「N ガスル」は少なくとも動詞句レベルでは、「N ガアル」と同じ意味において基本形で現在の事態を表しているわけではないということである。「N ガスル」と「N ガアル」の意味が接近するのは、あくまでも文脈による談話レベルの意味においてであると考えられる。

#### 4.3. 感覚の継続を表す場合

「N ガスル」と「N ガアル」が交替可能となる場合の議論に移る前に、「N ガスル」がテイル形を形成し、ル形とアスペクト対立を成す場合には、「N ガアル」と置き換えられないことを見ておく<sup>6)</sup>。たとえば、(31)や(32)のようなトキの従属節内の述語となる場合がそうである。

(31) めまいが {している / ??ある} ときは、ほかの人が見てもフラフラしていたり、歩くと一方向へ傾いていることがわかります。(B、原文「シテイル」)

(32) シューという噴射音が {している / ??ある} 間はガスが排出し続けています。

(<http://www.shiseido.co.jp/customer/air/>, 2013年12月30日、原文「シテイル」)

これらの「N ガシテイル」は、刻々と進展する事態の継続局面を表している。すなわち、「めまいがする」や「噴射音がする」という事態は、ある時開始し、一定期間継続し、ある時消失するという動的な事態であると捉えられ、「N ガシテイル」はその一つの時間的的局面である継続局面を表していると解釈される。このような場合、事態を時間によって進展しないものとして捉える「N ガアル」は用いられない。

前節では、「N ガスル」が開始局面を表しうるため動的述語であると述べたが、「N ガシテイル」が継続局面を表しうることからやはり動的述語と認めるべきであることがわかる。そして、そのような「N ガスル」の動的性が表面化する文脈では「N ガアル」の状態性と明確に区別され、交替が成立しないと言える。

以上のことからわかるように、「N ガスル」が〈刺激〉の知覚という動的な事態の一局面を表していることが文脈によって明らかな場合には、〈刺激〉の存在という静的な事態を表す「N ガアル」とは交替できないのである。

## 5. 「N ガスル」と「N ガアル」が交替可能な場合

前節で、「N ガスル」が〈刺激〉の知覚という動的な事態を表していると解釈される場合に「N ガアル」と置き換えられないことを見た。すなわち「N ガスル」は本来動的性を持ち、それが表面化する文脈では「N ガアル」と置き換えられないことを示した。本節では、「N ガスル」の動的性がどのような場合に見えにくくなり、「N ガアル」の意味に接近するのかを考察する。

### 5.1. 〈刺激〉の存在に関心がある場合

「N ガアル」で置き換えられる「N ガスル」は、一人称話者によって〈刺激〉が知覚されるという意味が薄れ、〈刺激〉がある空間に存在していることに関心が置かれている場合が多い。

たとえば、(33)の「いい香りがする」は「いい香りがある」と置き換えてもほとんど意味が変わらない。それは、「いい香り」という〈刺激〉が「部屋」という空間において話者に知覚されることと、「部屋」という空間に存在していることの間に関心的な差がほとんどなくなっているためである。つまり、「いい香り」が存在すれば当然知覚されるのだから、存在を表す「N ガスル」で言い換えてもほとんど同じ意味を表せるのである。

(33) 心の癒しも大切にしている斎藤さん。「自宅ではお香なども。部屋にいい香りが {する／ある} とほっとします」。 (B、原文「スル」)

他にも、(34)のように「キャラメル風味」という〈刺激〉がクリームの中に存在していることに関心がある文脈では、「風味がする」を「風味がある」に言い換えてもほとんど意味が変わらない。

(34) 定番の「オリジナルカスタード」とモチモチシューに、香ばしいキャラメル風味が {する／ある} クリームが入った「大正かすたあど」 (B、同上)

つまり、知覚主体である一人称話者の存在が意識されなくなり、あたかも知覚される前から〈刺激〉が存在するかのように捉えられる場合に、「N ガスル」と「N ガアル」の意味が接近すると言える。

したがって、知覚される前に存在するものとして捉えにくい「音」や「声」は「N ガアル」が成立しにくい。

(35) このオルゴールはきれいな音が {する／??ある}。

また、一人称話者による知覚が意識される文脈では「N ガアル」とは交替しにくい。4.1 節と 4.2 節で述べた「感覚表出」や「感覚の発生」を表す場合がまさに知覚主体である一人称話者の存在が強く意識される文脈である。その他に、〈刺激〉の発生源<sup>7)</sup>が明示されている場合も知覚が意識されるため「N ガアル」で置き換えられない。(36)では音の発生源「居間から」が明示されているため、「音がある」で言い換えることはできない。

(36) 数日前から居間からカサカサと音が {する／??ある} と思っていたが、『ねずみ』の仕業だったんですね。 (B、原文「スル」)

## 5.2. 一般論を述べる場合

一般主体が誰でも〈刺激〉を知覚するという一般論を述べる場合にも、「Nガスル」が「Nガアル」で置き換えやすい。これは、一人称話者の知覚が意識されないという点では、5.1節で述べた〈刺激〉の存在に関心がある場合と同様であるが、5.1節では知覚を介していること自体が意識されない場合に着目したのに対し、本節では知覚の主体が「一般に誰でも」といった総称主体の解釈をとる場合に着目する。たとえば、(37)では、「寒気がする」主体は、聞き手かあるいは聞き手を含む一般主体である。このような場合は、「寒気がある」と置き換えてもほとんど意味の変更はない。

(37) 寒気が{する／ある}ときは電気毛布や湯たんぽ、あんかを使って温める。(B、原文「スル」)

また、(38)は、話題にしているネットバンクを利用した人が誰でも「感じがする」と述べている。このようなときには「感じがある」でも言い換えられる。

(38) 口座維持手数料や振込手数料は他のネットバンクと比べるとちょっと割高な感じが{する／ある}かもしれません。(B、同上)

特に、病気の症状があることについて述べるときには、「Nガアル」が適しているが、「Nガスル」も一般に誰でもそう感じるという意味に解釈することが可能であるため交替可能となる。(39)は症状を表す「Nガアル」であるが、「Nガスル」で言い換えられる。

(39) 風邪で吐き気が{ある／する}時、どんな食事がいいでしょうか。

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1314172888](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1314172888), 2013年12月9日、原文「アル」)

### 5.3. 属性を述べる場合

最後に「Nガアル」の意味に「Nガスル」が近づくことで両者が交替可能となる現象について述べておく。すなわち、「Nガアル」が表す〈刺激〉の存在がその発生源となるものの属性となる場合には、「Nガスル」と置き換え可能となる。たとえば、(40)は「格別な味がある」ことが「飲んだ後のラーメン」の属性に、(41)では「臭いがある」ことが「イノシシの肉」の属性になっており、それぞれ「格別な味がする」、「臭いがする」でもほとんど同じ意味を表せる。このような場合「Nガスル」は、ある〈刺激〉が恒常的にその発生源から生じることを表すことで「Nガアル」に近づいていると言える。

(40) 第四に、筆者も度々経験していることであるが、飲んだ後のラーメンは、また格別の味が{ある／する}。読者の皆さんも、思い当たるに違

いない。(B、原文「アル」)

(41) イノシシの肉は固くて臭いが {ある/する} と聞きましたが、…。

([http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q10115141280](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q10115141280), 2013年12月9日、原文「アル」)

このような現象は、嗅覚や味覚によって捉えられる〈刺激〉について述べる場合に多く見られる一方、聴覚の〈刺激〉は「Nガアル」で発生源の属性を表しにくいいため交替が成立しにくい。たとえば「良い音が {する/??ある} バイオリン」「鮮明な音が {する/??ある} スピーカー」などの表現は不適切に感じられる。これは5.1節で述べたように、聴覚による〈刺激〉は、知覚される前に存在するものとして捉えにくいいため、〈刺激〉の存在を恒常的なものとして表す表現に適さないためだと考えられる。

## 6. おわりに

本稿は、日本語学習者が混同しやすい「Nガスル」と「Nガアル」の交替可能性を検討することで、「Nガスル」の意味を精緻化し、「Nガアル」との類似点・相違点を明らかにした。具体的には次の二点を示した。

- ① 「Nガスル」は、一人称話者が〈刺激〉を知覚するという動的事態を表していることが文脈から明らかである場合は、「Nガアル」と交替できない。
- ② 「Nガスル」は、文脈によって一人称話者の知覚を表す意味が希薄化し、恒常的に〈刺激〉が存在している意味に近づく場合、「Nガアル」と交替できる。

これらの考察から次のような結論が得られる。すなわち、「Nガスル」が主観性・動的性を持つ場合は「Nガアル」と交替不可能となり、「Nガスル」が一般性・恒常性を表す場合に「Nガアル」と交替できるというものである。

このことは、人間が外界から何らかの〈刺激〉を知覚するという事象を言語化する際の事象の捉え方に二通りあることを示している。すなわち、特定の時空間における動的な出来事としての捉え方と恒常的な属性としての捉え方である。「Nガスル」は、瞬間的現在に話者が何らかの〈刺激〉を知覚したことを表す一方で、一般に誰でもそう感じるといった恒常的知覚状態を表す場合がある。後者の場合に、知覚主体の存在が背景化されることによって〈刺激〉が存在することと、話者がその〈刺激〉を知覚することとの境目が見えにくくなり、存在表現である「Nガアル」と感覚表現である「Nガスル」が接近すると言える。

本研究の考察は、知覚という目に見えない事態を言語化する過程で行われる

事態把握のあり方を示したという点で言語学的関心に応えるものであることに加えて日本語教育文法の観点からも意義を有する。冒頭で示したように「感じがある」と「感じがする」のような「Nガアル」と「Nガスル」の混同がしばしば散見される。そこで「Nガスル」の指導の際に、知覚主体が誰であるかに注目させ、主体が一人称であれば「Nガスル」を一般の人であれば「Nガアル」を使ってもよいと指導することで多くの誤用を防ぐことができると考えられる。また、「Nガスル」のNが《聴覚刺激》を表す場合に、一般性・恒常性が表されにくく「Nガアル」では言い換えられない場合が多いと述べた。この発見により、単に〈刺激〉の種類によって「Nガスル」と「Nガアル」の使い分けを説明するのではなく、一歩進んだ説明、すなわち一般的・恒常的に〈刺激〉が存在すると捉えられる場合に「Nガスル」と「Nガアル」が近づくということを学習者に説明できることになる。以上が本研究から得られる教育現場への示唆である。

本稿では、日本語学習者の誤用の背景にある学習者言語の影響については触れられなかったが、他言語において感覚表現と存在表現がどのような棲み分けをしているのかを明らかにすることは次に取り組むべき課題である。たとえば、中国語では「何か物音がする」という聴覚で捉えた事象を“有什么响动”と存在表現を用いて表す場合もあれば、“听到什么响动”のように「聞こえる」に相当する動詞を用いて表す場合もあり、二つの表現が微妙に使い分けられている。中国語における感覚表現と存在表現の棲み分けが「Nガスル」と「Nガアル」の区別とどう重なり、どう異なるのか、このような問題についても今後、踏み込んだ考察をしていく必要がある。

## 引用文献

- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト』, ひつじ書房.
- 鈴木重幸 (1957) 「日本語の動詞のすがた (アスペクト) について—～スルの形と～シテイルの形—」 (言語学研究会報告); 金田一春彦 (編) (1976) 『日本語動詞のアスペクト』, pp. 63-81, むぎ書房に収録.
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』, くろしお出版.
- 三原健一 (2000) 「日本語心理動詞の適切な扱いに向けて」 『日本語科学』 8, pp. 54-74, 国立国語研究所.
- 福田成樹 (2004) 「感覚表現『Nガスル』の意味構造」 『言語表現研究』 20, pp. 107-118, 兵庫教育大学言語表現学会.
- 吉永 尚 (2008) 『心理動詞と動作動詞のインターフェイス』, 和泉書院.

Vendler, Zeno (1967) *Linguistics in Philosophy*. Ithaca, NY: Cornell University.

## 注

- 1) 本稿では、学習者の誤用例やコーパスの実例、インターネット上の実例の他に、補助的に筆者の作例を用いて説明を行う。特に断りがない場合は筆者の作例である。文の適切性の判断は基本的に筆者が行い、2名の日本語母語話者に確認した。当該の文が日本語として不自然であり、実例が見つからない場合は不適切として判断し「??」を付して示す。また、やや不自然であるが不適切とまでは言えない場合は「？」を、文法的に全く適切でない文には「\*」を付す。
- 2) 福田(2004)では「N1はN2がする」の形でN1が表す「刺激発生部」を〈発生部〉と、N2が表す「感覚刺激」を〈刺激〉と表記する。本研究では「N1はN2がする」を基本文型として捉えないため〈発生部〉は取り立てて表記しないが、〈刺激〉については福田(2004)の表記を踏襲する。
- 3) 「これからピアノの発表会がある」のように出来事を表す「Nガアル」は「これから」と共起するが、このような「Nガアル」は本稿の考察の対象から外れる。本稿で考察の対象とするのは、Nが〈刺激〉の場合だけであり、それらは「これから」などの時間副詞とは共起しない。
- 4) 「～始める」との共起によるテストは、吉永(2008)で心理動詞が動作動詞と同様の語彙的アスペクトを持つことの証拠として使われている。なお、このテストは語彙的に開始を表すことが可能かどうかを測るものであり、例(18c)は「ある」が語彙的に開始局面を含まないことを示している。たとえば、「東日本大震災以降、津波の注意を呼びかける看板が町にあり始めるようになった」のように「町に看板がある」という事態の開始を表す場合、すなわち文レベルの意味では開始を表すことがあり得ることに注意が必要である。
- 5) 「動的性 (dynamicity)」とは Vendler(1967)の用語で、「動的性がある」とは述語が表す事態に時間による展開が含まれていることを言う。たとえば、「家を建てる」という事態はある時活動が始まり、一定期間その活動が継続して、ある時終了するといった時間による展開が含まれている。一方、「本棚に国語辞典がある」や「空が青い」といった事態にはそのような時間的意味が備わっておらず、その状態が継続している限り、展開したり変化したり

しない。「N ガスル」は少なくとも開始の局面を表しうるため、動的性を有していると言える。

- 6) 「N ガシテイル」が「N ガアル」と交替することが全くないわけではないことに注意されたい。たとえば、「何か日本においてビールというのはちょっと異質だなという感じが {している／ある} のでございます。」(BCCWJ、原文は「シテイル」) のような場合には交替可能となる。これは「感じがしている」と「感じがする」がアスペクト対立を成していないためである。心理的な意味を表す動詞においてテイル形とル形がアスペクト対立を成さない場合があることが工藤(1995)で指摘されているが、「N ガスル」も同様に部分的にアスペクト対立を成さない場合があると考えられる。
- 7) 〈刺激〉の発生源は福田(2004)では〈発生部〉と呼んでいるが、必ずしも福田(2004)が捉えているように「N1 は N2 がする」の N1 に相当するとは限らない。たとえば(36)は「?居間はカサカサと音がする」とは言い換えにくい。したがって、ここでは福田(2004)で用いている〈発生部〉という呼称は用いない(注2を参照のこと)。



## 韓国語と日本語の比較表現様相

薩本琢磨  
新丘大学

Comparison of expression patterns in Japanese and Korean

Takuma SATSUMOTO  
Shingu College

377 Gwangmyeong-ro, Seongnam, KOREA 462-743

### 要旨

日本語と韓国語を表現様相の観点から見ると、日本語は名詞形構造を、韓国語は動詞形構造をとる傾向があると言われている。本稿では、そうした傾向が現れる要因を、日本語の名詞形構造が韓国語に訳された時にどのように表れるのかを分析しながら探った。いくつかの要因の中でも特に動作性名詞の自立性の違いが、日本語が名詞形構造を持つ割合を高く、韓国語が動詞形構造を持つ割合を高くしているという結論に至った。

### キーワード

表現様相      日本語の名詞形構造      韓国語の動詞形構造

## 1.1. 研究目的

中級以上の韓国語学習者が、日本語を韓国語へ、韓国語を日本語へ翻訳・通訳する場合、直訳する傾向が強い。これは、日本語と韓国語の語順が似通っているためである。初級の韓国語テキストなどには、次のように、日本語と韓国語の語順がほぼ同じであることを強調し、文法が全く同じであるかのような印象を与えている。

저는 토요일에 꼭 한국어를 공부합니다.

私は 土曜日に 必ず 韓国語を 勉強します。

しかし、それぞれの母語話者が聞いたときに、こういった言い回し・表現が自然に聞えるかという表現様相という観点からみると、日本語と韓国語は、それぞれ異なった傾向をもっている。

- (1) 乗客の皆様は、忘れ物のないようご確認ください。
- (2) 승객 여러분께서는 내리실 때 두고 내리신 물건이 없는지 확인하십시오.
- (3) 東京に珍しく大雪が降った翌日のことだった。
- (4) 도쿄에서는 드물게 눈이 많이 내린 다음날이었다.

(1) と (2) は、どちらも同じ意味をなしているが、日本語における「忘れ物」(名詞)が韓国語では「두고 내리신 물건」(置いて降りる物)と、動詞形構造化している。また、(3) と (4) においても同様に「大雪」が韓国語では「눈이 많이」(雪が多く)と動詞形構造化している。韓国語にも漢字語「大雪」にあたる「대설」があるが、ここでは使われていない。これは、「눈이 많이」(雪が多く)という表現がより自然であるからと考えられる。こうした例は数多くみることができる。全般的に、日本語は名詞形構造化する傾向が強く、対応する韓国語は動詞形構造化する傾向が強いことがうかがえる。

本研究では、日本語の名詞形構造が、韓国語ではどのように動詞形構造化するのか、その構造を分析し、その要因を探ることを目的とする。こうした表現様相を分析することにより、より自然な翻訳・通訳が可能となることが期待できる。

## 1.2. 先行研究

日本語と韓国語の対象研究は、数多くあるものの、そのほとんどが形態論的な対照研究となっている。林八龍（1995）は日本語の名詞文構造の表現を中心に、それに対応する韓国語との比較対照を行い、表現構造の特徴として「日本語の名詞表現と韓国語の動詞表現」を指摘している。また、金恩愛は『日本語の名詞志向構造（nominal-oriented structure）と韓国語の動詞志向構造（verbal-oriented structure）』（2003）において、日本語の名詞類を好む表現に対して、韓国語では動詞類を好む表現が多様されることを、多くの言語事実を提示しながら、指摘している。

### 1. 3. 研究方法

先行研究としてあげた 金恩愛『日本語の名詞志向構造（nominal-oriented structure）と韓国語の動詞志向構造（verbal-oriented structure）』（2003）では、テキストの調査において、基準言語である日本語の中でも名詞形構造で現われる例を中心に集め、それに対応する韓国語がどういった表現様相で現れるかに終始しており、そのメカニズムの解明までには至っていない。つまり、なぜ、日本語は名詞形構造志向が強く、韓国語は動詞形構造志向が強いのかに対しての、理由付けがなされていない。そこで、本研究では、日本語のうち名詞形構造で現われる例を調べ、それぞれが韓国語においてどういった形で現われるのかを分析する。まず、名詞を「実質名詞」「転成名詞」「複合名詞」の3つに分類し、さらにそれぞれを「主語としての名詞を核とした名詞形構造」、「目的語としての名詞を核とした名詞形構造」、「述語としての名詞を核とした名詞形構造」、「副詞的に用いられた名詞を核とした名詞形構造」の4つの下位分類し、統計をとる。文法的なメカニズムについても考察し、比較対照を行なっていきたい。その上で、日本語は名詞形構造の傾向が強く、韓国語は動詞形構造の傾向が強いことを明らかにしたい。

言語資料については、日本で出版された日本語書籍のうち韓国語でも翻訳・出版されているものから3作品を選ぶ。作品については、①現代を背景としていること。②1990年以後に出版されたものを選択することにする。それぞれの作品の冒頭から一つの作品あたり名詞形構造で現れているのも100文を抜き出し、翻訳版において該当部分を取り出す。統計を取る上では、データに信頼性を与えるため、公刊された書籍を使用するが、各々分析による事例には、必要に応じてデジタルデータやドラマや映画などの擬似会話体や、新聞の記事や広告文

なども取り入れることにする。

## 2.1. 名詞の定義

日本語の名詞形構造が、韓国語に翻訳される時如何に変化するかを考察するうえで、「名詞」及び「名詞形構造」の位置づけが重要となる。金恩愛（2003）においては、「名詞的なもの」を①事物の名を表す単語 ②活用しない単語 ③主語となりうる単語としている。本論文においても、①事物の名を表すもの ②活用しないもの ③主語となりうるものを「名詞」の特徴とすることにする。また、名詞を使用してつくられた文章を「名詞形構造」と定義することにする。単純に名詞のみを取り上げ論じないのは、日本語の名詞形構造が、韓国語でどのように表れるのかという「表現構造」を考察することに本論文の目的があるためである。「名詞」「名詞的形構造」を計るにあたり、3つの特徴（①事物の名を表す単語 ②活用しない単語 ③主語となりうる単語）から次の4つに分類し考察して行くことにする。

1. 実質名詞：単体で意味をなす名詞 例：眼鏡、運動、木
2. 転成名詞：他の品詞から名詞に変わったもの。 例：動詞・形容詞の連用形が名詞となったもの。（「帰り」「遠く」等。）形容詞・形容動詞の語幹に「さ・み・け」が付いて、名詞になったもの（「寒け」「静かさ」等。）
3. 複合名詞：二つ以上の単語が結びついてできた名詞。（「春＋風＝春風」「上る＋坂＝上り坂」等。）

## 2.2 分類・分析

1. 名詞の定義で位置づけをした「実質名詞」「転成名詞」「複合名詞」をさらにその構造から、以下のとおり「主語としての名詞」「目的語としての名詞」「述語としての名詞」「副詞的に用いられた名詞」の4つに分類し、韓国語に翻訳されたときにどういった形で現われるかを分析する。

「実質名詞」

「主語としての名詞」を核とした名詞形構造；雨が降る。

「目的語としての名詞」を核とした名詞形構造；雨をよける。

「述語としての名詞」を核とした名詞形構造；外は雨だ。

「副詞的に用いられた名詞」を核とした名詞形構造；雨にあたる。

「転成名詞」

「主語としての名詞」を核とした名詞形構造；静かさが不気味だ。

「目的語としての名詞」を核とした名詞形構造；静かさを演出する。

「述語としての名詞」を核とした名詞形構造；異様なのはこの静かさだ。

「副詞的に用いられた名詞」を核とした名詞形構造；静かさにぞっとする。

「複合名詞」

「主語としての名詞」を核とした名詞形構造；冬休みが始まる。

「目的語としての名詞」を核とした名詞形構造；冬休みを利用する。

「述語としての名詞」を核とした名詞形構造；もう冬休みだ。

「副詞的に用いられた名詞」を核とした名詞形構造；冬休みで時間がある。

名詞の出現数

言語資料	主語	目的語	述語	副詞	合計
間宮兄弟	42	19	13	57	161
日曜日たち	55	67	12	68	202
キッチン	63	34	20	50	167

主語としての	実質名詞	転成名詞	複合名詞	計
日本語の名詞形構造	77	6	17	100
韓国語の名詞形構造	77	4	15	96
韓国語の動詞形構造	0	2	2	4

目的語としての	実質名詞	転成名詞	複合名詞	計
日本語の名詞形構造	79	4	11	94
韓国語の名詞形構造	76	4	8	88
韓国語の動詞形構造	3	0	3	6

述語としての	実質名詞	転成名詞	複合名詞	計
日本語の名詞形構造	16	3	9	28
韓国語の名詞形構造	15	1	5	21
韓国語の動詞形構造	1	2	4	7

副詞的に用いられた	実質名詞	転成名詞	複合名詞	計

日本語の名詞形構造	70	11	14	95
韓国語の名詞形構造	63	5	10	78
韓国語の動詞形構造	7	6	4	17

調査の結果、述語の位置において、今回の調査では数こそ少ないが、転成名詞及び複合名詞が韓国語では動詞形構造化して表れる割合が高かった。

### 3.1 「実質名詞」

#### 3.1.1 「主語としての名詞」を核とした名詞形構造；雨が降る。

「実質名詞」のうち、「主語としての名詞」を核とした名詞形構造はそのほとんどが、韓国語においても、そのまま名詞形構造として表れている。

博士は息子を、ルートと呼んだ。(博士が愛した数式/5)

박사는 우리아들을 루트라고 불렀다. (박사가 사랑한 수식/5)

夏は、兄弟のどちらにとっても好ましい季節だった。(間宮兄弟/5)

여름은, 형제 모두 무척 좋아하는 계절이다. (마미야 형제/7)

しかし、実質名詞としての対応する名詞がない場合は、動詞形構造化して表れる。特に慣用句においては、その傾向が顕著である。

あの人は腹が黒い。

저사람은 엉큼하다.

韓国語で、腹が黒いを逐語訳するとそのまま「黒い腹をした」という意味になってしまい、日本語の「腹黒い」という意味を成さない。そのため、「엉큼하다」という形容詞を用いて、動詞形構造化している。

#### 3.1.2 「目的語としての名詞」を核とした名詞形構造；雨をよける。

「実質名詞」のうち、「目的語としての名詞」を核とした名詞形構造はそのほとんどが、韓国語においても、そのまま名詞形構造として表れている。

そうめんを啜っていたりする。(間宮兄弟/4)

후룩거리며 국수를 먹곤 한다. (마미야 형제 /7)

植木に水をやったり、(間宮兄弟/7)

나무에 물도 줘야 하고, (마미야 형제/9)

しかし、目的語としての実質名詞が、用言と結合して、新たな意味を作り出

すとき、動詞形構造化して表れている。これは、金恩愛（2003）においても「名詞的な軽名詞が実質用言と単語結合を成し、新たな意味が生産される場合、韓国語ではしばしば動詞形構造化する」と指摘されている。以下の二つは、金恩愛（2003）からの例文である。

夫を送り出したあと、私は新聞にざっと目を通し、～（きらきら/12）

남편을 배웅한 후 나는 신문을 짝 훑어보고,～（반짝반짝/14）

男と女が床に腰を降ろし、ベッドに寄り掛かって～

남자와 여자가 바닥에 앉아, 침대에 몸을 기대 채～

しかし、これらは結果的には、「目を通す」「腰を降ろす」という日本語の慣用的な表現であるため、対応する韓国語では、動詞形構造化して表すしかないと考えられる。

以下も、同様に日本語の慣用的な表現であるため、それに対応する韓国語表現がないため、動詞形構造化して表れている。

そろそろ身を固めて孫の一人でも抱かせて～（間宮兄弟/19）

슬슬 결혼해서 손자라도 하나 안겨 주었으면～（마미야 형제/20）（そろそろ結婚して～）

しかし、一方で以下の例で見るとおり、名詞形構造として対応するものがあるにも関わらず、動詞形構造化しているものもある。

銀座の方まで足を伸ばしてきた。（日本語ジャーナル 2010.12 100）

긴자까지 가봤다.（일본어저널 2010.12 101）（行ってみた。）

本来、「足を伸ばす」にあたる、「발길을 뻗치다」という表現があるにもかかわらず、「行ってみた」と動詞形構造化している。これは、逐語訳も可能ではあるが、実際の言語の場においては、動詞形構造化するほうが、自然であるからと考えられる。

彼も歳をとったなあ。（キッチン/46）

그도 꽤 늙었다. (키친/45) (彼もひどく老けた。)

「歳をとる」にあたる、「나이를 먹다」という表現があるにもかかわらず、「老けた」と動詞形構造化している。遂語訳も可能ではあるが、実際の言語の場においては、動詞形構造化するほうが、自然であるからと考えられる。

「目的語としての名詞」においても、実質名詞としての対応する名詞がない場合は、動詞形構造化して表れる。

さっそく都合を聞いてみます。

([http://blog.naver.com/hope\\_angle?Redirect=Log&logNo=30015497925](http://blog.naver.com/hope_angle?Redirect=Log&logNo=30015497925))

지금 바로 시간이 어떤지 물어보겠습니다. (さっそく、時間がどうか聞いてみます。)

韓国語には「都合」にあたる名詞が存在しないために、「時間がどうか聞いてみます。」と動詞形構造化している。

### 3.1.3 「述語としての名詞」を核とした名詞形構造；外は雨だ。

述語には、一般的に『主語について、その動作・作用・性質・状態などを叙述するもの。「鳥が鳴く」「山が高い」「彼は学生だ」の「鳴く」「高い」「学生だ」の類。』(大辞泉)と定義される。これらは、文全体を統合する役割をしている。述語には、「彼は学生で」というように、文中において、用いられる場合がある。また、「ひどい雨！」のように、名詞のみで終わるものもある。本論文では、この3つの類型を共に述語として扱うこととする。

「実質名詞」については、韓国語においても多くがそのまま名詞形構造として表れることが分かった。

本当に立派なソファだった。(キッチン/15)

정말 멋진 쇼파였다 (키친/14)

これ、地図。(キッチン/10)

이거, 지도.

しかし、「実質名詞」の中でも、対応する名詞がない場合は、動詞形構造化して表れている。

もう歳だから無駄だよ。(キッチン/45)



넘무 늙어서 소용없어요. (키친/44)  
(ひどく老けていて、どうしようもないよ。)

これは、「無駄」にあたる名詞が韓国語にはないために、「소용없다」と動詞形構造化し表れている。

以上のように、実質名詞については、韓国語においても対応する名詞がある場合は、名詞形構造として表れる傾向が強いが、一部次のように動詞形構造化するものも見られた。

同じ大学の学生だという。 (キッチン/11)

같은 대학에 다닌다고 한다.

(同じ大学に通っているという。)

韓国語においても同じ名詞表現を用いて「같은 대학 학생이라고 한다.」というふうに表現することも可能であるが、動詞形構造化している。

もう歳だから無駄だよ。 (キッチン/45)

넘무 늙어서 소용없어요. (키친/44) (ひどく老けていて、どうしようもないよ。)

「歳」に対応する「나이」があるにも関わらず、「늙어서」と動詞形構造化している。これは、名詞で表すよりも、こちらのほうがより自然な表現であるといえる。

### 3.1.4 「副詞的に用いられた名詞」を核とした名詞形構造：雨にあたる。

日本語の名詞にあたるものが韓国語にもある場合は、殆どがそのまま名詞として現れている。これは、文法的に非常に近い構造を持っている日本語と韓国語ために、副詞的に利用される場合に用いられる助詞などもそれぞれに対応するものがあるからである。

雑誌をヒモでしばる作業に専念していた。 (キッチン/10)

잡지를 끈으로 묶는 작업에 열중하고 있었다. (키친/10)

家中よく見ると花だらけだった。 (キッチン/14)

집 안에도 꽃투성이였다. (키친/14)

一方で、韓国語にも対応する名詞があるにも関わらず、動詞形構造化して表れ

るものもあった。

ひとり寒いところでも、誰かがいて～ (キッチン/7)

홀로 있어 추운 곳이든, 누군가 있어～(키친/8) (一人でいて)

### 3.2 「転成名詞」

転成名詞は動詞・形容詞の連用形が名詞となったもの(「帰り」「遠く」等。)や、形容詞・形容動詞の語幹に「さ・み・け」が付いて、名詞になったもの(「寒け」「静かさ」等)のように、他の品詞から名詞に変わったものと定義した。

こうした、転成名詞そのものは、派生名詞ともいうことができ、韓国語にも存在する。日本語及び韓国語においては、動詞、形容詞がそれぞれ同じ品詞として対応するものが多く、それらを名詞化する場合もほぼ同じように可能である。

(例; 帰り・돌아감、若さ・젊음、痛み・아픔、長さ・길이) 韓国語の場合は、その多くが「-口」「-이」を伴い名詞化している。

#### 3.2.1 「主語としての名詞」を核とした名詞形構造; 静かさが不気味だ。

主語としての転成名詞は、韓国語においても名詞形構造で表れる場合が多い。

心のどこか深い場所で、痛みが共鳴し合っていた。(間宮兄弟/8)

마음속 어딘가 깊은 곳에서 아픔에 공명하고 있었다.(마미야 형제/11)

昭信には十分な品が備わっているが、おおらかさが足りない。(間宮兄弟/13)

아키노부는 충분한 품위를 갖추고 있지만 대범함이 부족하다.(마미야 형제/14)

しかし、以下の場合には動詞形構造化して表れている。

全然質や重みが違ったのだ。(キッチン/42)

질과 무게에 있어 전혀 달랐던 것이다.(키친/42) (質や重さにおいて全く違ったものだ。)

#### 3.2.2 「目的語としての名詞」を核とした名詞形構造; 静かさを演出する。

日本語の転成名詞に対応する名詞を用いて、韓国語においても名詞で表れている。

当時の自分がどのような付き合いを女に求めていたのかを、雄弁に語っていたのかもしれない。(日曜日のエレベーター/9)

당시 자신이 여자에게 어떠한 만남을 원하고 있었는가를 당당히

대변해주었을지도 모른다. (일요일의 엘리베이터/53)

日本語の「付き合い」は動詞「付き合う」から派生した名詞であるが、韓国語にも動詞「사귀다 (付き合う)」から派生した名詞「사귄」がある。しかし、動詞「만나다」から派生した名詞「만남 (出会い)」が使用されている。

間違いを犯した時の方が、むしろ喜んだ。 (博士の愛した数式/6)

실수를 저지를 때 오히려 더 기뻐했다. (박사가 사랑한 수식/6)

日本語の「間違い」は動詞「間違う」から派生した名詞であるが、韓国語にも動詞「틀리다 (間違う)」から派生した名詞「틀림」がある。しかし、「실수 (失敗、しくじり)」が使用されている。

一方で韓国語に対応する名詞がない場合、動詞形構造化している例もある。

カウンターに行って、さりげなさを装い、～ (間宮兄弟/37)

카운터까지 가서는 애써 태연한 척한다. ～ (마미야 형제/37)

(平気なように振舞う。)

これは、日本語の「さりげなさ」に対応する名詞がないために、動詞形構造化して表れている。

### 3.2.3 「述語としての名詞」を核とした名詞形構造化；異様なのはこの静かさだ。

転成名詞が述語にくるとその多くが動詞形構造化して表れている。

私だけがいるなんて、驚きだ。 (キッチン/8)

나 혼자 있다니, 놀랍다. (키친/9) (私一人いるなんて、驚く。)

日本語の「驚き」に対応する「놀랍」もあるが、「놀랍다.」と動詞形構造化している。

出かける途中で急ぎですから。 (キッチン/10)

나가는 길이라 시간이 별로 없어요. (키친/11) (～時間があまりありません)

韓国語にも「急ぎ」に対応する「급함」もあるが、「시간이 별로 없어요」と

動詞形構造化している。

その内の一度はお茶だけという素っ気なさだった。(間宮兄弟/35)

그 중 한 번은 무덤덤하게 차만 마셨다. (마미야 형제/35) (淡々と～)

「素っ気なさ」が、副詞的表現となり、文章全体が変わってしまっている。

### 3. 2. 4「副詞的に用いられた名詞」を核とした名詞形構造：静かさにぞっとする。

毎朝早くから勤めに出られてて、感心してましたけどねえ (日曜日のエレベーター/13)

아침 꾸준히 일하러 나가는 걸 보고 참 장하다했어요. (일요일의 엘리베이터/57) (仕事しに)

「勤め」という転成名詞が、韓国語では「仕事しに」と完全に動詞形構造化して表れている。

商店街を、競歩のような勢いで明信は歩いている。(間宮兄弟/39)

아키노부는 마치 경보라도 하는 듯한 자세로 상점가를 걷고 있다. (마미야 형제/39) (姿勢で)

「勢い」が「姿勢」という名詞に置き換わり、「まるで競歩でもしているような姿勢」と「勢い」を文章全体で比喻している。

金恩愛(2006)では、日本語の「-さ」で表れる転成名詞が、韓国語でいかに表れるかにおいて、計量調査を行い次のようにまとめている。

日本語の「体言+の+-さ」構造の43%が用言構造として現われる。

高校生は自分の勇気のなさを嘆くが、中年は分別のなさを嘆く。

교고생은 용기가 없는 자신에게 한숨짓지만 중년의 사내는分別력이 없는 자신에게 한숨짓고 있는 것이다.

晴れた日の空の美しさ、空気の清々しさ、人々の心の純朴さは～

맑은 날의 아름다운 하늘, 신선한 공기, 사람들의 소박한 마음은～

一方で、「自分」「彼女」といった人間を表す名詞、いわゆる人間名詞の修飾

を受ける日本語の「-さ」は、韓国語で「-로」の形で現われやすいと述べている。

私は隆志のやさしさを呪い誠実さを呪い、美しさを呪い特別さを呪い、弱さを呪い強さを呪った。

나는 다카시의 친절함을 저주하고 성실함을 저주하고 아름다움을 저주하고 특별함을 저주하고 약함과 강함을 저주했다.

3.2.2「主語としての名詞」を核とした名詞形構造の例は、金恩愛（2006）で指摘されている人間名詞の修飾こそ受けてはいないが、人に対することを表しているため、「-로」を伴った形で表れているということが出来る。一方で「全然質や重みが違ったのだ。（キッチン/42）」は人に対することを表していないために動詞化構造をしたとみることが出来る。

林八龍（1995 p.271）は、「お出かけ」「お待ち」「ご存じ」などの動詞「出かける」「待つ」「存じる」などの連用形に接辞「お」「ご」をつけてできた転成名詞をとりあげ、次のように述べている。

日本語の動詞からの連用形は造語上、生産性が高いだけでなく、名詞としての自立性にもすぐれている。特に、このことは、韓国語との比較の上では一際目立つ特徴として規定することができる。「お出かけですか」は、このようにして成立した、連用形名詞の述語文であるが、このような固有語動詞の名詞形による述語文は、韓国語ではほとんど成立せず、いずれももっぱら動詞文表現しか許容されない。 林八龍（1995 p.271）

### 3.3「複合名詞」

#### 3.3.1「主語としての名詞」を核とした名詞形構造；冬休みが始まる。

日本語の複合名詞に対応する名詞で韓国語でも対応している。

水音が響いた。（日曜日のエレベーター/15）

물소리가 울려왔다.（일요일의 엘리베이터/60）

切り花が好きだった祖母は～（キッチン/13）

할머니는 꽃꽂이를 좋아하여～（키친/12）

### 3.3.2 「目的語としての名詞」を核とした名詞形構造；冬休みを利用する。

日本語の複合名詞に対応する名詞で韓国語でも対応している。

足音を気にしながらドアチャイムを押すと～（キッチン/13）

발소리에 신경을 쓰면서 벨을 누르자～（키친/13）

一部では、名詞で完全に対応しきれずに、動詞形構造化して表れた。

手料理を作ってあげたいなどと、しおらしいことを～（日曜日のエレベーター/9）

자기 손으로 음식을 만들어주겠다는 참한 말을～（일요일의 엘리베이터/53）（自分の手で食べ物をつくってあげようと～）

単語レベルでは「손수」というものがあるが、実際これ一語では、不自然なため、「自分の手で食べ物をつくってあげようと～」と動詞形構造化していることがわかる。

韓国語に対応する名詞がないために、動詞形構造化して表れている例といえる。

### 3.3.3 「述語としての名詞」を核とした名詞形構造；もう冬休みだ。

徹信は集団行動が苦手だった。（間宮兄弟/32）

테츠노부는 집단행동에 서툴렀다. (마미야 형제/32) (下手だった)

日本語の「苦手」が、韓国語では形容詞「서투르다」を伴い、動詞形構造化している。

見渡す限りまったくの無人だ。（間宮兄弟/33）

사람 한 명 보이지 않는다. (마미야 형제/33) (人一人見えない。)

韓国語にも「無人」にあたる「무인」という漢字語があるが、「사람 한 명 보이지 않는다（人一人見えない）」と全体が動詞形構造化している。

### 3.3.4 「副詞的に用いられた名詞」を核とした名詞形構造；冬休みで時間がある。

日本語の複合名詞に対応する名詞で韓国語でも対応している。

自室に閉じこもって感傷的なスタンダードジャズ曲を～ (間宮兄弟/10)  
자기 방에 틀어박혀 감상적인 정통 재즈곡을～ (마미야 형제/11)

しかし、韓国語に対応する名詞がない場合は、動詞形構造化している。「若死」に対応する名詞が韓国語にないために「若い年に共に死んだ」と動詞構造化している。

そろって若死にしている。(キッチン/9)  
젊은 나이에 나란히 죽었다.(키친/8) (若い年に共に死んだ。)

複合名詞のうち、名詞と名詞がつなぎあったものは、韓国語についても基本的には、名詞形構造として表れるが、日本語の動詞連用形を伴う複合名詞は、韓国語においては動詞形構造化して表れる場合が多いと考えられる。名詞と名詞が繋ぎ合わさったものは、それ自体が名詞としての意味をなすため、韓国語においても対応する名詞があれば、名詞として表れる場合がおおい。しかし、日本語の複合名詞に特徴的といえる動詞の連用形を含んだ複合名詞は、動作を名詞化しているために、韓国語では、名詞化することが難しく、用言を伴い動詞化構造する場合が多い。単語レベルでみると、韓国語においても「-로」, 「-기」を使用して、複合名詞化《例：말다툼 (口げんか)、보물찾기 (宝探し)、줄넘기 (縄跳び)》し、一般的に使用することも可能ではあるが、その数は限られている。文中において「をする」を伴い動作を表す場合は、韓国語においては、全体が動詞形構造化して表れる場合が多い。

### 3.5 分析

ここまで、日本語の名詞形構造が、韓国語において動詞形構造としての表れるものを、先ず、名詞となりうるものを「実質名詞」「転成名詞」「複合名詞」の3つに分類し、さらにそれぞれを「主語としての名詞を核とした名詞形構造」、「目的語としての名詞を核とした名詞形構造」、「述語としての名詞を核とした名詞形構造」、「副詞的に用いられた名詞を核とした名詞形構造」の4つの下位範疇にわけて、事例をしめしてみてきた。統計的にも日本語の名詞形構造は韓

国語においては動詞形構造として表れる傾向が強いことがわかった。ここからは、どういった日本語の名詞形構造が韓国語において動詞形構造化して表れるのかを分析していきたい。

調査の結果、「転成名詞」「複合名詞」における述語の位置での、韓国語の動詞形構造化が顕著であることがわかった。

日本語の名詞形構造が、韓国語では動詞形構造として表れる要因として次の3つをあげることができる。

1. 慣用的表現
2. 用言からきた転成名詞・複合名詞
3. 述語における動名詞・動詞形名詞

### 3.5.1 慣用的表現

「都合」など、日本語の慣用的な表現は、韓国語においては、対応する名詞がないために、前後の状況に応じて、言い方がかわり、日本語でも動詞形構造化する場合がある。もちろん、韓国語にも同じ慣用的な表現がある場合は、名詞形構造として表れる。

韓国語でも名詞形構造として表れる例

顔が広い：발이 넓다. (脚がひろい)

耳にたこができる：귀에 못이 박이다. (耳に釘がささる)

韓国語では動詞形構造として表れる例

猫をかぶる：시치미 떴다(しらをきる。)

元も子もない：짱그리 없어지다 (すっかりなくなる。)

日本語では「猫」「元」「子」を用いて名詞形構造となっているが、韓国語では動詞形構造となっている。

しかし、慣用的表現においては、韓国語では名詞形構造で表れるが、日本語には対応する名詞がない場合は、当然説明的な言いまわしになり、動詞形構造化する場合もある。

したがって、慣用的表現のために、日本語は名詞形構造的要素が強く、韓国語は動詞形構造的な要素が強いと述べることはできない。

先行研究であげた金恩愛(2003)では、この慣用的表現も、韓国語の動詞形構造化志向として述べているが説得力に欠ける。



### 3.5.2 用言からきた転成名詞・複合名詞

日本語には、「うれし涙」「売れ残り」などの形容詞あるいは動詞から派生してできた複合名詞や転成名詞が多様で豊富である。国立国語研究所の調査によると、名詞成分だけの複合構造である「N+N」が全体の複合名詞の30%を占め、固有語動詞の連用形を含め「N+V」「V+N」「V+V」が50%を占め、「A+N」と「N+A」が15%と、用言構造の複合名詞が全体の65%を占めるという。これは、動詞の機能をもった名詞が日本語には豊富であることを示している。これら、用言から派生してできた複合名詞や転成名詞が、とくに述語の位置にきたとき、韓国語に訳されるとその多くが動詞形構造として表れる。

時間がない時は、いつも立ち食いです。 : 시간이 없을 때는 항상 서서 먹습니다. (立って食べる)

これは、使い捨てだ。 : 이것은 한번 쓰고 버린다. (一度使って捨てる)  
食べ残した。 : 먹다가 남긴다. (食べて残す)

私は、九州育ちだ。 : 저는 규슈에서 자랐다. (九州で育った)

これは、手作りだ。 : 이것은 손으로 만들었다. (手で作った)

やはり、人違いだ。 : 역시 사람을 잘 못 봤다. (人を見間違える)

黒こげだ。 : 검게 탔다. (黒くこげた)

逆戻りだ。 : 다시 돌아간다. (もう一度帰る)

彼は、動きすぎだ : 그는 너무 움직인다. (とてもよく動く)

これは、軽すぎだ。 : 이것은 너무 가볍다. (とても軽い)

特徴は、薄切りです。 : 특징은 얇게 썬는 것입니다. (薄く切る)

出直した。 : 돌아갔다가 다시 나와야 된다. (帰ってもう一度出なくては)

優勝してうれし泣きです。 : 우승해서 기뻐서 운다. (うれしくて泣く)

今日は、安売りだ : 오늘은 싸게 판다. (安く売る)

負けて、悔し泣きです。 : 져서 분해서 울어요. (悔しくて泣く)

今日も雨降りだ。 : 오늘도 비가 오네. (雨が降る)

韓国語においても、名詞化語尾「-로」「-기」を用いて、名詞形にすることは可能であるが、実際の文章の中でも述語の位置にくると、名詞形構造では、文章として維持ができなくなり、動詞形構造化してしまう。しかし、日本語は、「で

す」「だ」「だなあ」などをつけることにより、そのまま文章として成立することができる。

日本語では、動詞あるいは形容詞から派生してできた複合名詞や転成名詞に、動詞的な働きが強く内在されており、それらに「だ」「です」が付くだけで、文章全体が動詞的な意味を持つことができる。一方、韓国語では名詞化語尾「-로」「-기」でできたものには、日本語のような動詞的な働きが内在しているとは言いがたく「名詞化された語-이다。」という文章は成立することが難しい。その為に、述語の位置に複合名詞及び転成名詞がくると、それに対応して訳される韓国語は、しばしば動詞形構造化する。

### 3.5.3 述語における動名詞・動作性名詞

「出発」「連絡」などの動作性の名詞が述語の位置にくると、韓国語では動詞形構造化する傾向が強い。

- (1) まもなく、到着です。
- (2) 곧 도착입니다. (まもなく到着です。)
- (3) 곧 도착하겠습니다. (まもなく到着します。)

文法構造上は、(1)に対する訳として(2)(3)共に可能であるが、実際の言語の場になると、(2)の容認性は著しく落ちる。(2)は不自然で、(3)がより自然であるといえる。

つまり、日本語は動作性名詞のもつ、動詞的な働きに依存することができるが、韓国語においては難しく、多くの場合「하다」を用いて動詞形構造化する必要がある。

- 私は電車出勤です。 : 저는 전철 타고 출근합니다. (出勤します)
- 緊急事態の発生です. 긴급사태가 발생했습니다. (発生しました。)
- 目標は日本進出です. 목표는 일본으로 진출하는 것입니다. (進出する)
- 今日は彼の運転だ. 오늘은 그가 운전합니다. (運転します)

さらに、日本語の動作性名詞には、時制が内在している。そのために、名詞に「だ」「です」が付くだけで文章が成立することができる。一方で、韓国語には、時制が内在しておらず、必ず時制を伴わなければならないために動詞形構

造化する。

堀江（2009 p.110）は、この傾向について、例を挙げ、次のように述べている。

- a. ひかり号が静岡駅を通過後に～  
히카리호가 시즈오카역을 통과 후에
- b. ひかり号が静岡駅を通過した後～  
히카리호가 시즈오카역을 통과한 후에

日本語は「通過した」という動詞形の他に、「通過」のような表面的には名詞のように見える形が、他動詞の名詞に対する格関係を表す対格助詞「を」と共起し、「過去（時制）」という文法的意味を付与して動詞と解釈できる。これに対して韓国語は対格助詞를/을と生起する場合、동과(通過)という名詞のままでは容認性が低く、「過去(時制)」の連体形を付与した동과한(通過した)という動詞形にする必要がある。この相違は、両言語が膠着型言語という類型論的な共通性はあるものの、日本語の方が「名詞」と「動詞」の形態的区別に関して相対的により連続的であり、韓国語の方がより非連続的であるという対比があることを示唆している。堀江（2009 p.110）

日本語の動作性名詞は、時制を内包できるが、韓国語では、時制を内包することができず、時制を伴い動詞形構造化する。

#### 【過去】

中山さんからの電話です。

나가야마씨한테서 전화가 왔습니다. (中山さんから電話が来ました。)

#### 【現在】

今日は図書館で勉強です。

오늘은 도서관에서 공부합니다. (今日は図書館で勉強します。)

#### 【未来】

明日の朝出発です。

내일 아침 출발하겠습니다. (明日の朝出発します。)

日本語の動作性名詞は、上の例に見るとおり、述語に時制を伴わなくても、

文章が成立し、意味がとおる。一方韓国語においては、必ず述語に時制を伴わなければ意味が通らず文章として成り立たないことがわかる。

## 5. 結論

本論文では、日本語の名詞形構造と韓国語の動詞形構造について、日本語の名詞形構造が、韓国語に訳されたときに、どのように表現されるかを調査、考察した。まず、名詞となりうるものを「実質名詞」「転成名詞」「複合名詞」「名詞句・名詞節」の4つに分類し、さらにそれぞれを「主語としての名詞を核とした名詞形構造」、「目的語としての名詞を核とした名詞形構造」、「述語としての名詞を核とした名詞形構造」、「副詞的に用いられた名詞を核とした名詞形構造」の4つの下位範疇にわけて、事例を示してみた。

その結果、先行研究にもあるとおり日本語は名詞形構造をとる傾向が強く、韓国語は動詞形構造をとる傾向が強いことがわかった。特に、述語の位置に、日本語の転成名詞や複合名詞がくると、韓国語に訳されると動詞形構造化する傾向が強いことがわかった。

日本語の名詞のうち動詞、形容詞から派生したものには、動詞的な働きが内包されており、名詞それ自体で動詞的な働きすることができ、自立性が高いことを確認することができた。韓国語の名詞及び名詞化されたものには、そうした働きが非常に弱く、自立性が低い。日本語は、「用言系転成名詞・複合名詞+だ」構造の容認性が高いが、韓国語では、「用言系転成名詞・複合名詞+다」構造の容認性が低い。そのため、名詞形構造となることができずに、動詞形構造化する。

日本語の「出発」「発生」などの動作性名詞も動詞的な働きが内包されており、名詞それ自体で動詞的な働きすることができ、自立性が高い。一方で、対応する韓国語の名詞は、自立性が低いことが確認できた。また、日本語の動作性名詞は、「時制」を内包することができるが、韓国語の動作性名詞は「時制」を内包することができない。従って、日本語では名詞だけで、文章が終わることができるが、韓国語では難しく、動詞形構造化すると考えられる。

本論文では、日本語の名詞形構造と韓国語の動詞形構造について主に文法構造上の特徴を見てきたが、日本人と韓国人の思考構造の違いなどの他の要素も見ていく必要がある。

## 参考文献

浜之上幸(1991)「現代朝鮮語動詞のアスペクト的クラス」『朝鮮学報』第138号 pp. 3-96

林八龍(1995)「日本語と韓国語における表現構造の対象考察—日本語の名詞表現と韓国語の動詞表現を中心として」『宮地裕・敦子先生古希記念論集 日本語の研究』明治書院 pp. 264-291

松岡弘監修(2000)『日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク

生越直樹(2002)「日本語・朝鮮語における連体修飾表現の使われ方」『シリーズ言語科学4 対照言語学』東京大学出版会 pp. 75-98

金恩愛(2003)「日本語の名詞志向構造(nominal-oriented structure)と韓国語の動詞志向構造(verbally-oriented structure)」『朝鮮学報』第188号 pp. 5-86

油谷幸利(2005)『日韓対照言語学入門』白帝社

金恩愛(2009)「日本語の「名詞+の+名詞」は韓国語でいかに現れるか」『カルチャーアル』明治学院大学教養教育センター紀要 pp.161-170

堀江薫・プラシヤントパルテジ(2009)『言語のタイポロジー』研究社

남기심, 고영근(1985)“표준국어문법론” 탐출판사

이재령(1995)‘格助詞‘의’의意味用法研究‘광주대학교

민족문화예술연구소

pp. 167-177

이익섭, 이상억(1997)“한국의 언어” 신구문화사

서덕현(2004)“한국어 실용 문법 강의” 월인

김문희(2009)‘일본어 명사술어에 대한 한국어 동사지향구조 고찰’

### 日本語の言語資料

吉本ばなな(1991)『キッチン』福武文庫

江國香織(2007)『間宮兄弟』小学館

吉田修一(2006)『日曜日たち』講談社

### 韓国語の言語資料

요시모토 바나나(1999)김난주 역 “키친” 민음사

요시다 슈이치(2006)오유리 역 “일요일들” 북스토리

에쿠니 가오리(2007)신유희 역 “마미야 형제” 소담출판사

2013年研究業績一覧(専任教員)  
(2013.1~12)

国際コミュニケーション学科

凡例

- ◎…著書            □…紀要・報告文  
○…学会発表、☆…学会論文  
記号なし…講演、その他

[著書、審査論文、学会発表、紀要等]

- 横瀬浩司：「詐欺罪再論」, 『愛知産業大学短期大学紀要』, 愛知産業大学短期大学, 第25号, pp1-12, 2013.3.22
- 横瀬浩司：「賄賂罪と職務行為」, 『造形学研究所報』, 愛知産業大学造形学研究所, 第9号, pp5-10, 2013.3.31
- 横瀬浩司：「北海道開発庁長官の職務と賄賂罪における職務関連行為」, 中京大学刑事判例研究会, 中京大学, 2013.4.20
- 横瀬浩司：「パチスロ不正遊戯行為と窃盗罪」, 中京大学刑事判例研究会, 中京大学, 2013.7.20
- 横瀬浩司：「街頭募金詐欺と包括一罪」, 中京大学刑事判例研究会, 中京大学, 2013.10.26
- ◎三苦民雄：『価値と真実—ハンガリー法思想史 1888—1979年—』, 信山社(盛岡), pp. 1-199. 2013.5
- 三苦民雄：「間違いを認めない人びと」, 『愛知産業大学留学生別科紀要』, 愛知産業大学留学生別科, 第5号, pp. 49-63, 2013.3
- 西田一弘：「日本の英語教育における文法項目の学習時とその難易度との関係」, 『愛知産業大学留学生別科紀要』, 愛知産業大学留学生別科, 第5号, pp. 39-48, 2013.3.
- 西田一弘：「日本の短大生の英語ライティングへの修正フィードバックにおける学生のレベルとエラータイプの分析」, 『愛知産業大学短期大学紀要』, 愛知産業大学短期大学, 第25号, pp. 59-70, 2013.3.22
- 西田一弘：「英語ライティングにおける間接修正フィードバックの新エラータイプの提案と学生のレベルにおける学習効果の違い」, 『地域活性化研究紀要』, 第12号, 岡崎大学懇話会, pp. 55-62, 2013.7.
- 西田一弘：「学習指導要領における英語ライティング教育の内容と語彙数の変遷」, 『愛産大経営論叢』, 愛知産業大学経営研究所, 第16号, pp. 107-114. 2013.12.20
- 西田一弘：「英語ライティングにおける学生のレベルと異なるエラータイプの提示による間接修正フィードバックの学習効果の違い」, ASU 外国語教育研究会, 2013.3.13
- 西田一弘：「英語ライティングにおける学生のレベルと異なるエラータイプの提示による間接修正フィードバックの学習効果の違い」, 第43回中部地区英語教育学会, 富山大学, 2013.7.1
- 草田清章：「組織と個人—その変化と調和に関する考察(4)」, 『愛知産業大学短期大学紀要』, 愛知産業大学短期大学, 第25号, pp. 35-45,

2013.3.22

- 高野盛光：「なぜ情報教育において情報検索をとりあげるのか(その1)」、『愛知産業大学短期大学紀要』, 愛知産業大学短期大学, 第25号, pp.71-81, 2012.3.22
- 高野盛光：「建学の精神リストー東北ー」, 『愛産大経営論叢』, 愛知産業大学, 第16号, pp.115-125, 2013.12.20  
2013.12.20
- ◎川崎直子：「生活者としての外国人」文化庁文化部国語課 pp.1-124
- 川崎直子：「外国人児童と発達障害についての考察」愛知産業大学短期大学紀要 第25号 pp.47-58
- 川崎直子：「リライト教材開発に関する考察ー外国人児童への日本語支援ー」愛知産業大学留学生別科紀要 第5号 pp.1-13
- 川崎直子：「モデル事業採択後のプレスクール活動に関する考察ー外国人幼児の就学前教育ー」地域活性化研究 第12号 pp.46-57
- 川崎直子：「発達障害が疑われる外国人児童の日本語支援についてー困難を抱える子どもたちの支援」平成25年11月16日 平成25年度日本語教育学会東北地区研究集会口頭発表
- 奥村幸夫：「現代社会における不確実性の要因」, 『愛知産業大学短期大学紀要』, 愛知産業大学短期大学, 第25号, pp.21-33, 2013.1.11
- ◎奥村幸夫：『新就職指導論』三河歯科衛生専門学校印刷教材, 2013.4.1
- ◎奥村幸夫：『国際ビジネス概論』愛知産業大学印刷局 通信教育教材, 2013.4.1
- ◎奥村幸夫：『企業インターンシップ論 25年度改訂版』名古屋女子大学印刷教材, 2013.4.1
- 奥村幸夫：『研究収録』秘書サービス接遇教育学会第19号 pp93~95 2013.11
- 奥村幸夫：「簡易速記法の習得」和歌山県日高川町議会 2013.8.6
- 奥村幸夫：「歯科医療専門学校における秘書教育の有効性」秘書サービス接遇教育学会(私学会館アルカディア) 2013.8
- 寺澤陽美：「採用動向にみる求められる教員像」, 『愛知産業大学短期大学紀要』第25号, pp.83-90, 2013.3.22.
- ◎寺澤陽美：『コミュニケーション・イングリッシュⅡ』, 愛知産業大学短期大学 2013サブテキスト, 2013.4.15.
- ◎寺澤陽美：『英語の発音とリズム』, 愛知産業大学短期大学 2013サブテキスト, 2013.9.13.

[講演]

- 阿部美貴信：「経済社会で今何が起きているのか~キーワードから考える~」三重県立四日市商業高校課外授業, 三重県金融広報委員会, 2013.9.12
- 阿部美貴信：「NISA(少額投資非課税制度)について」愛知産業大学短期大学 2013, 地域開放講座(リレー講座), 岡崎商工会議所, 2013.11.26
- 横瀬浩司：「裁判員制度の見直し」, 愛知産業大学短期大学 2013 地域開放講座, (リレー講座), 岡崎商工会議所, 2013.11.26
- 高野盛光：「パソコンで情報検索」愛知産業大学短期大学 2013, 地域開放講座

- (リレー講座), 岡崎商工会議所, 2013. 11. 26 (11号館で開催)
- 草田清章:「公的年金制度のしくみ」, 愛知産業大学短期大学 2013, 地域開放講座(リレー講座), 岡崎商工会議所, 2013. 11. 27
- 西田一弘:「英語ライティングにおける学生のレベルと異なるエラータイプの提示による間接修正フィードバックの学習効果の違い」, 愛知産業大学短期大学 2013, 地域開放講座(リレー講座), 岡崎商工会議所, 2013. 11. 27
- 川崎直子:「多文化共生社会における『やさしい日本語』」平成 25 年 11 月 28 日 岡崎大学懇話会リレー講座講演
- 奥村幸夫:「簡易速記法の習得」大学懇話会 地域開放講座 岡崎商工会議所 2013. 11. 29
- 奥村幸夫:「簡易速記法の習得①」名古屋市生涯学習センターキャンパス講座 ELIC&ビジネス公務員専門学校 2013. 12. 14
- 奥村幸夫:「簡易速記法の習得②」名古屋市生涯学習センターキャンパス講座 ELIC&ビジネス公務員専門学校 2013. 12. 15
- 寺澤陽美:「異文化交流のススメ」, 愛知産業大学短期大学 2013 地域開放講座(リレー講座), 岡崎商工会議所, 2013. 11. 25.

[社会活動]

- 川崎直子:文化庁文化庁国語課 地域日本語教育実践プログラム「生活者としての外国人」執筆、監修、運営委員
- 川崎直子:愛知県国際課多文化共生推進室「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育指針のあり方」検討委員

[助成金・委託事業その他]

- 西田一弘:「現代日本文化事情—映像教材(ムードル利用学習)—」, 愛知産業大学短期大学, 2013. 4.
- 高野盛光:「教育の最新事情と今日的課題」平成 25 年度教員免許状更新講習(文部科学省認定講習), 愛知産業大学, 2013. 8. 8
- 川崎直子:「外国人児童生徒に対する日本語学習支援・教科指導・受験指導」公益信託
- 川崎直子:愛・地球博開催地域社会貢献活動基金
- 川崎直子:「平成 25 年度保育所プレスクール事業」蟹江町子育て推進課委託事業



編集委員

横瀬 浩司  
三 苦 民 雄

**愛知産業大学短期大学紀要 第 26 号**

平成 26 年 3 月 31 日 発行

〒444-0005 岡崎市岡町原山 12-5  
TEL 0564-48-8282 FAX 0564-48-8270

編集兼発行者 愛知産業大学短期大学通信教育部  
責任者 小川 英 明

**Bulletin of Aichi Sangyo University College**  
**No.26 (2014)**

**Contents**

---

**Koji YOKOSE**

Reconsideration of Theft..... 1

**Tamio MITOMA**

Archetypes of Modern Thought—Descartes..... 11

**Kazuhiro NISHIDA**

The Categorization of English Vocabulary and the Way to Master it, and the English  
 Education in Japan — Focusing on English Writing — ..... 25

**Morimitsu TAKANO, Masahiko IMAI, Morihiro KAEDE**

Why Do We Teach Information Retrieval in Information Class ? (2)..... 37

**Naoko KAWASAKI**

A Study of Developmental Disability on “Foreign Children of Concern” ..... 43

**Yukio OKUMURA**

One Consideration about the Importance of “Going- too- far” Consciousness —from  
 an economic viewpoint — ..... 57

**Harumi TERASAWA**

English Language Education at Elementary Schools: The Present Conditions and  
 Problems..... 71

**Naoko KOTAKE**

The Alternation of "N ga SURU" and "N ga ARU" —From the Viewpoint of  
 Pedagogical Grammar— ..... 81

**Takuma SATSUMOTO**

Comparison of expression patterns in Japanese and Korean ..... 99

Professional Accomplishments .....121

---